

平成24年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成24年3月7日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成24年3月7日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第14号、議案第18号、議案第23号、議案第30号から議案第32号、議案第52号
（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第24号から議案第26号、議案第29号、議案第33号
（産業建設常任委員会付託案件）

議案第27号、議案第28号、議案第34号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
4番	臼杵克身君	5番	金田淳一君
6番	浜田正敏君	7番	廣瀬擁君
8番	小田純一君	9番	小杉邦男君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

欠席議員（1名）

3番 中村剛一君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長 高野宏一郎君 教育長 臼杵國男君

総合政策監 総合政策長 島づくり長 財務課長 交通政策長 税務課長 社会福祉長 農林水産長 建設課長 学校教 育長 両津病院長 管理 消 防 長	藤 小 藤 伊 田 山 渡 石 山 塚 金 井 林 井 貝 川 田 渡 塚 本 本 子 裕 泰 秀 裕 和 秀 竜 道 充 寿 浩 士 英 光 一 次 信 夫 五 夫 彦 一 三 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君	総務課長 行政改革長 世界遺産長 地域振興長 市民生活長 環境対策長 高齢福祉長 観光商工長 上下水道長 社会教 育長 監査委員 長 総務局 総務課 総務機 関主	山 田 富 巳 夫 君 清 水 忠 雄 君 羽 下 三 司 君 計 良 孝 晴 君 川 上 達 也 君 児 玉 龍 司 君 佐 藤 一 郎 君 伊 藤 俊 之 君 和 倉 永 久 君 渡 邊 智 樹 君 児 玉 功 君 本 間 聡 君
---	---	---	--

事務局職員出席者

事務局長 議事調査係	名 畑 匡 章 君 中 川 雅 史 君	事務局次長 議事調査係	村 川 一 博 君 太 田 一 人 君
---------------	------------------------	----------------	------------------------

平成24年第1回（3月）定例会 一般質問通告表（3月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 「超高齢先進地」として佐渡市が果たすべき役割とは (1) 限界集落対策から何を学んだか (2) 福祉版コンパクトシティの課題と問題点は (3) 施設収容から在宅ケアへの転換は可能か ① 地域介護力強化策はあるか ② 施設拠点型まちづくりについて 両津型（病院・老人ホーム・デイケア）、畑野型（老人ホーム・デイケア・温泉）についての評価と将来性は ③ 超高齢社会仕様のまちづくりとは (4) 超高齢社会を支える人材確保策と職種・人員 ① 病院・老人ホーム・デイケアの配置基準から推計値を示せ ② 現状での過不足とその対策 2 新年度予算について (1) 骨格予算の内訳を示せ（①②③の役割と金額、代表事業名） ① 議会の縛りがある事業 ② 新市長の裁量の余地がない、必然性の高い事業 ③ 国・県等の施策により、新市長の判断の余地がない事業 (2) 新市長による肉付け予算額（政策的経費や新規事業）をどの程度に見積もっているか ① 過去の実績から推計される肉付け額の限度は ② 合併特例債を余らせた理由、残余を使った場合の問題点	田 中 文 夫
2	1 市町村合併で目的が達成できたか 「少子高齢化のため」、「今より良くなる」と市町村合併してから8年が経過したが、市民の期待に応えられたか 2 硬水地域の水道水の改善について (1) 当面の策と今後の対応を12月定例会で示したが、現実的に対応できないのではないか (2) 緊急の策として家庭用軟水機への補助が当面必要ではないか 3 今年の大雪への対応及び危機管理対策について (1) 大雪への対応の状況と問題点をどう把握しているか 特に高齢者のみ世帯への対応はどうか (2) 2月8日の震度5強の地震における対応に問題はなかったか また、避難所となる公共施設の耐震化や避難所として機能するために必要な対策はなされているか	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(3) 原発災害への対応策と具体的計画（ヨウ素剤配備も含め） (4) 非常時における支所・行政サービスセンター等の出先機関の役割はどのように考えているか。また、今後はどのような計画なのか 4 高齢者福祉と介護保険事業計画について (1) 次期介護保険事業計画は、佐渡市の実態と市民の期待（特養増設、入所負担軽減等）に応えられるのか。特に、実態に対応するために改善した点はあるか (2) 介護状態にならないための取組みは（健康増進、リハビリ等） (3) 買い物難民対策への取組み 5 TPPと国営・県営総合土地改良事業について (1) TPPに対する現段階の認識は (2) 国営かんがい排水事業の状況と見通しについて 事業に伴う農家負担等について、農家との約束は守られるのか	中 川 直 美
3	1 2月8日、火災と震度5強の地震が同時発生したが、緊急時の職員の配置基準及び配備体制について問う 2 今後予想される佐渡市の人口減少から生じる諸問題について、どのように捉え、佐渡市将来ビジョンに反映させ、当初予算編成に取組んだのか (1) 人口の波が示す合併以降の変化について 幼児・児童数の減少、学生就職率の低下、変化する高齢者の消費行動、就労人口の減少、小売販売額と島内消費需要の減少、島内個人所得額の減少、高齢化と減少する後継者と就農者対策等々 (2) 交流人口の増加、女性（特に専業主婦）の就労機会増への取組み (3) 一次産品の島外販売推進策 (4) 各々の数値目標を設定しているのか	廣 瀬 擁
4	1 佐渡市の初代市長として2期8年間市政を運営したが、退任にあたり8年間の感慨を伺う 2 平成24年度予算について (1) 予算編成の基本的な考えを問う (2) 継続事業の計上にあたり、どのような配慮又は意を用いたか (3) 重点的な事業は何か (4) 地域経済活性化のため、どのような工夫や措置をしたか (5) 平成24年度の地方交付税の見積りと見通し (6) 平成22年度決算の認定にあたり議会から指摘された事項は予算に反映されているか（市税の滞納や私債権の滞納整理等）	白 杵 克 身

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(7) 合併特例債 5 年延長について具体的な通達等はあるのか 3 市職員の給与について (1) 平成23年度人事院勧告は0.23%の給与引下げであるが、佐渡市ではどのような対応をするのか (2) 国家公務員の給与は東日本大震災の復興財源に充てるため、7.8%の給与削減を2年間の時限措置として実施することとしているが、市長の感想は (3) 佐渡市において国に準じて給与削減を行った場合の削減額はいくらになる見込みか 4 金井地区（尾花地域）を中心とした都市計画・まちづくりのグランドデザインの作成を求める (1) 金井地区中心街（市役所）と旧市町村とを結ぶ都市計画事業の策定の考えは (2) 金井4号線道路改良事業の進捗状況は (3) 横断歩道や防犯灯等の交通安全施設の整備計画は (4) 金井小学校へ通学する児童生徒の安全を確保するため、国道に新たな横断歩道や信号機の設置が必要であるが、市として関係行政庁に働きかけする用意はあるか 5 消防団員に対する安全教育の徹底について 6 次期市長への事務引継ぎで懸案事項となる案件は何か	白 杵 克 身

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。本定例会は予算審査を目的とした定例会でありますけれども、通常は市長の施政方針、それをただすべく各会派から代表質問というのがあるわけですが、市長がご退任ということで省かれてしまいました。そこで、一般質問冒頭ということになるべく市長のご意見もお伺いしたいわけですが、残された執行部がどのように居留守を預かっているかという自覚も含めてお聞きしてみたいと思っています。高野市長におかれましては、今任期をもって退任ということでご苦労さまでございました。真野町長時代から一島一市に向けて合併協議を重ねて実現した佐渡市の初代市長として2期8年務められたわけですから、さまざまな感慨があらうかとお察しいたします。有史以来、佐渡を1つとして見た人々は多数いたでしょうが、内側から佐渡全体を1つのものとして掌握し、体験できる立場に立ったのは高野市長が初めてではないかと思います。改めて感謝申し上げます。

さて、高野市政によって主導された佐渡市の姿形はいわゆるエコアイランド、トキをシンボルとした環境に優しい島、過去の金銀山技術を遺産としてとどめる島でありました。これによって農水産、観光をブランド化し、活力とにぎわいを創出しようというものであります。ビジョンとしては佐渡島の景観と大地に刻みつけられた歴史がうかがい知れて悪くはない。これに世界遺産の認定でもされれば他の観光地とも差別化でき、ブランド価値も高まるかもしれない。しかし、このビジョンには佐渡が離島で過疎化が進行する超高齢少子化社会であるという厳しい現実との呼応関係に対する認識が甘かったのではないか。佐渡島民は伝統的に進取の気象があったか、あるいは食い扶持を減らすために島外への人口移出については割とオープンであったように思います。また、無意図的であっても離島のハンディを克服し、サバイバル戦に勝ち残るため、人口を適正規模に抑えることの必要も感じ取っていたのかもしれませんが。であるがゆえに高齢化、担い手不足が各方面で自覚され、心配されるようになってからも危機感を伴う認識まで至らなかったのではないか。少なくとも10カ市町村であったころは、おらが村の、あるいは隣町の問題として認識と危機が分散化されてしまっていたのではないか。ところが、佐渡市となってみると実に新市誕生以降毎年1,000人の人口減が進行し、縮小再生産の構図にはまり込んで、超高齢少子化社会であることがいや応なくわかってきました。まさに合併によって問題が共有化されたのであります。ここから脱する手だてがエコと世界遺産なののでしょうか。農水産は、ブランド価値どころか産業としての体裁さえ失っております。観光が佐渡市を再生産する原動力たり得るのでしょうか。過疎化をとどめ、社会的介護を再構築し、後継者づくりに本腰を入れる、これこそが佐渡市づくりの基本であらねばならないと考えます。新市長がどなた

になるにせよ、超高齢社会の安心、安全なものとし、佐渡市を支える人材確保に努めて、将来に希望の持てる人口規模を保持していく施策を基本としていただきたいと考えております。

では、どのような具体策が必要なのでしょうかということで質問項目を挙げました。超高齢先進地として佐渡市が果たすべき役割とはということで、1、限界集落対策から何を学んだか。2、福祉版コンパクトシティーの課題と問題点は何か。3、施設収容から在宅ケアへの転換は可能かということで、地域介護の強化策はあるか。施設拠点型まちづくりについてということで、既に両津型と羽茂型みたいなものが過去に試みられておりますが、それについての評価を問うてみます。それらを踏まえて、超高齢社会仕様のまちづくりとはどのようなものであるのかということについてのお考えをお聞きたい。第4番目としては、超高齢社会を支える人材確保策とその必要な職種と人員数はどんなものであるのか。一番極端な考え方として、1、病院、老人ホーム、デイケアの配置基準から現在、将来に向けての推計値を示していただきたい。現状での過不足はどのようなもので、どのような対策を打っているのかについてもお聞きします。これが大きなテーマであります。

2番目としまして、新年度予算についてさまざまな疑問点がありますので、予算の説明をしていただきながら問題点をただしてみたいと思います。(1)として、骨格予算の内訳を示していただきたい。第2点として、新市長による肉付け予算額をどの程度に見積もっているのかについてお聞きします。特に過去の実績から推計される肉付け額の限度額はどの程度なのか。また、合併特例債が150億ほど余っておりますが、なぜ余ったのか。もし新市長がその残余を使った場合に、どういう問題点があるかということについてもお聞きします。

以上、演壇での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員からも言われましたけれども、私にとっても最後の答弁になりますので、まずは田中議員の質問にお答えしていきたいというふうに思っております。

幾つか質問の項目がございました。特に合併後佐渡市の置かれた立場は少子高齢化の進展が極めてスピードが速い。もちろん佐渡ばかりではありませんで、僻地と言われる場所、それから離島と言われる場所はそれぞれに似たようなトレンドをたどっておりまして、そのことのそれぞれの地域で回復のための努力が続けられておりますが、これといって特別効果があるというのはなかなか見当たらない事情でございます。佐渡市もこの8年間ご存じのように両津市から受け継いだチャレンジ事業の制度を使いまして、集落別にそれぞれに意欲のある提案がある事業については大きく予算を利用していただいておりますし、ご存じのように集落のモデル事業によって集落の活性化を図ろうという努力をいたしてきました。その成功したかどうかはやはり人材でございまして、この後の質問の答弁にもありますが、特に以前から島内の集落におられるお年寄りなかなか今までの努力が効果を発揮しないということもありまして、かなり気力もうせているような状態でございまして、外部からの若い人たち、NPOも含めてそういう支援の形、それから際立ったリーダーシップを、時に異常とも思えるようなエネルギーの発揮をされる方々がいませんと今の下降トレンドを取り戻すということはなかなか難しゅうございます。しかしながら、幾つかのモデル

事業の中で極めて目立つ、そして効果のある成績をおさめておられる方もございまして、さらに一層人材の確保が非常に大事ではないかということが考えられております。幾つかは、かなり目立った効果を発揮している。ただ、それが全体の大きな流れの中で人口を減らすという形にはなっておりませんし、やはりその地域地域の当面の住民の不便をカバーする程度でしかございません。

福祉版のコンパクトシティーを羽茂始めやろうとしておりますが、要するに自助、公助、互助の精神に立ったソフトのアプローチでその住んでいる人たちが自らをお互いに元気づけるという役割を果たしているところでございますが、そのスピードはそこに住んでいる人たちだけではなかなかまだ難しゅうございます。佐渡市いきいき活躍盛り応援プランを策定しまして、今後の対応を図っていききたいというふうに考えております。そういう意味で羽茂の寺田の我々が言う福祉コンパクトシティーの考え方、それからもう既にあります両津や畑野の集約された介護施設を中心に、あるいは病院を中心にした元気づけの仕組みというのは一つのパターンとしては非常に効果があるのではないかとこのように期待しているところであります。

それから、先ほども申し上げましたようにやっぱり人材の確保、かつまたその人たちに地域において活躍していただける場所づくりが非常に大事で、これについてはなかなか思うようにいかない結果が人口の減少という形で現在あるということも間違いございません。

それから、新年度予算につきましてはあくまでも今回は4月に市長選挙が予定されていることもありまして、骨格予算であるということでございます。予算内容については財務課長から説明させますが、特に合併特例債につきましては420億の限度額に対して140億余りの発行残が見込まれております。これは、今までも議会でいろいろご議論いただいておりますが、最終的には将来の推定の中での健全さを確保できる、有利であるということとは間違いありませんけれども、必ずしも際限なく借りることが佐渡市にとっていいかどうかの議論を進めた中で、この後また別ですが、現状では140億円程度を残すことが適当ではないかという判断でおります。これは、国からも示された諸指数の中で我々が推定値の中ではありますが、健全な財政を維持するための借り入れ限度をこのあたりということにしたわけでございます。当然議員もおっしゃられている新市長、リーダーがそれではどれだけの予算を持つのかという質問も中にあるというふうに思いますが、これについては新たな選挙で選ばれた市長が決めるべきことでありますが、なかなか将来ビジョンを策定してそれによって施策を行ってきたということもありまして、継続的な事業の比率が極めて高いということもあってこういうふうな事情になっていることをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 補足答弁をいたします。

予算関係についてでございますけれども、新年度予算の内訳についてご質問がございました。内訳につきましては、今ほど市長申し上げましたように政策経費、それから新規事業等を除きました市としまして人件費や公債費などの義務的な経費、それから施設管理費等の経常経費、合併特例債事業等の継続事業を中心に計上しております。その継続事業の関係が全体の割合でいうと99.6%を占めてございます。例外的

に新規事業として0.4%程度、金額にしまして約2億円程度の事業費を計上してございます。その内容としましては、1つは議会からの提案事業というような観点で大野亀のカンゾウの保護、あるいは紅葉山の下草刈りを行う観光資源活用事業など2つの事業に約5,200万円があります。この中には集落施設に対する改修補助のものもここにカウントしてございます。2つ目としまして、必然性の高い事業という区分でいいますと、相川小学校の改築にあわせて必要となります相川地区の学校給食センターの事業、あるいは観光シーズンを前に必要な対策であります観光誘客促進事業というような4つの事業に約1億4,400万円を計上してございますし、3つ目としまして国、県の施策によって計上したものとしまして、乳幼児を対象に早期の段階から発達障がい児の支援を行う事業というようなことで約400万円、以上が予算の主な内訳となっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、補足的に質問をさせていただきます。

先ほど演壇で申し上げましたけれども、佐渡市の持っている超高齢社会の現状に対する認識が甘いということについての指摘をさせていただいたわけですが、今の市長答弁でもそれに対する切迫感というのは極めて薄いというふうにしかな受けとめられないです。今般国会で予算審査等をしておりますが、そこでテーマを社会保障と税の一体改革などというテーマでかなり議論されておりますので話題になりました。1月30日、国立社会保障・人口問題研究所が将来人口推計を公表した。それによりますと2060年の人口が8,674万人、2010年と比べて32%、実に4,132万人が減少するとの試算でありました。これにかなり大きなショックといいますか、活が入ったというふうに私は国会答弁等を見ておりまして感じました。実は5年ごとのスパンで発表しているものですから、その前段にも発表されておりますし、その段階でも既に日本全体が超高齢社会に突入したという認識はあったはずなものですから、4割になるというこの限界域というのでしょうか、これが示されたというのが大きな問題意識につながったのだらうという気がします。

しかし、考えてみますと人口に占める高齢者の割合が4割というこの認識が国会のレベルで極めてゆゆしき事態としてとらえられたということを考えますと、佐渡市はもう既にその段階に達しておるわけです。そうすると、今国会で議論されている社会保障制度を含めたさまざまな制度そのものが人口4割を占める高齢者がある社会においては立ち行かないという、つまり現状の制度、システムでは立ち行かないという問題認識を持つがゆえに議論をされている問題なのだと思うのです。ところが、佐渡はもう既に今の日本全体のナショナルミニマムと言われているさまざまなシステムが通用しない社会に突入している、そのような社会を今営んでいるのだというふうに認識が極めて欠如している。すべての制度は国並みにという形で各10カ市町村、右から左へ制度が変わるたびに移しかえてきたような形で行政視察を行ってりましたが、そんなことをやっていては佐渡全体が立ち行かないのだということの認識を持たなければならない。まさにある意味で私は常々申しておりましたけれども、佐渡は超高齢先進地なのだと、現実の今の国の制度に倣ってはいとても立ち行かないのだという認識、この認識のもとに、ではこの佐渡をどのように立ち直らせていくのか、まさに市長がおっしゃるにぎわいと活力のある島づくり、まちづくり、佐渡市づくりをするためにどうしたらいいのかというこの問題認識を持ってこの社会の仕掛け、仕組みを考えていか

ないと、国が今行っている今の現状の中での問題認識の中でやっている制度改善などではとても立ち行かないのだということについての認識が足りないというような気がするのです。

そういった意味で、私は先進地として佐渡が何をするか、この社会をどう立ち直らせるのかというのが実は50年後の日本を考える大きなばねになるというふうに思っておりますので、その点で私は市長のお答えをお聞きしましたから、直接的に今高齢福祉を担っている担当課長に今具体的に使っている介護保険制度を含めて後期高齢医療等を含めたそういった医療、介護、保険あるいは年金の問題も含んで、そういったもろもろの制度が今佐渡のこの社会でどのように動いていてどのように空回りをしているのか、あるいはどのような支えなり効果なり影響を持っているのか、あるいはそれが具体的にうまくいっていないとすればどういうことが問題でどのようにしなければならないのかというようなことについて、当然四六時中寝ても覚めても考えておるでしょうから、その見解を聞いてみたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問は課長にのようでございます。この後課長が説明します。

国も再認識したという人口の減というのは、我々も当然以前からわかっておりまして、このことについては離島の全体の低減率といいますか、人口の減が非常に厳しい。これは、国に対しても刮目してこの問題に対して対峙しなければいかんということは今までも十分言ってきました。しかしながら、それが国にとってはぴんときていないというのが問題でありまして、この人口減はどこでも今議論されているように、社会保障の面でもいろんなところで大きな問題を引き起こします。ですから、人口をふやすには、それでは佐渡はどうしたらいいのかという議論になりますと、佐渡の場合は合計特殊出生率はおかげさまで2に近いというふうな数字であるのです。しかしながら、それだけではまずい。世界でも人口が維持できるところは、例えばアメリカであれば移民を極めて優遇した枠の中で受けとめる。あるいは、フランスのように移民もさりながら自由に子供が育てられるような雰囲気、それから予算措置もきっちりするということが大事でありまして、佐渡だけやってもどんどん社会的な人口移動が激しくて、やってもやっても外へ出ていくという状態でございます。これは、例えばそれを実験的に島の人口が残るためには何をしたらいいかという提案をしてまいりました。それには幾つかの提案をしたのですが、なかなか国は思うようにいきません。今回の離島振興法の改正についてもその提案を幾つかしてあります。しかしながら、現在まだ決着を見ておりませんが、いずれにしても人口をふやすための例えば特区をつくって、そこには自由な移民が受け入れられるようにするとか、そこでは例えばシングルマザーが特定の目で見られないとか、いろんなやらなければいかんことがたくさんあるわけです。それをまた国は、恐らくこういうふうな混乱の中でなおざりにしたまま推移するのではないか。一定のところまでいかないと、これは日本人というのはわからないのではないのかというのが私のここまで来た感覚でありまして、いずれにしてもそれはそれなりながら我々の人口をふやすような努力はしなければいけませんので、この件につきましては課長のほうにちょっと説明をさせます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 田中議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、行政の介護保険制度等の問題でございますが、これにつきましては皆様方ご存じのように議論もされておりますが、大変行政だけでは今後厳しいものと私実感をしております。制度の存続は一つの課題

でございますが、行政だけではとにかく補えないというところがどんどん地域、集落に出てくるのではないかということで考えております。これにつきましては、議員もご承知のようにコンパクトシティーの構想の中で何とか自助、公助、共助ということで助け合いのシステムづくりをしましょうということを今羽茂本郷地区で進めております。モデル地区になりますような形のことを地域支えあいワークショップということで、皆様方から課題を出していただきまして、自分たちでお金をかけずに解決できるものは何だろうかというようなことをこの間1月29日に実は行いました。これにつきましては、寺田集落が中心でございますが、羽茂本郷に広められるように24年度から具体的にお話をさせていただきたいと、このように思っております。

それから、もう一点でございますが、今まで待機者の解消のために施設のほうを大分増をさせていただきました。これは、施設の増で待機者解消ばかりではなくて、雇用の創出ということでも一つの大きな効果があったのではないかなと思っておりますので、これは引き続き継続をさせていただきたい。

それから、議員が常々言われておりますように、在宅ケアのことが重要ではないかということも言われております。これにつきましても地域の茶の間介護予防事業等も充実させていきますが、また新たな方策といたしまして今度の第5期の計画の中に高齢者の住まいとの連携をつくろうということで、小木のサービスつき高齢者住宅等の計画実施というようなことで、お年寄りを安心して見守りできるような体制がとれないだろうかというようなことでコンパクトゾーンというものを、島内で皆さんが住みなれた土地で暮らしていけるような形のことを安心、安全なまちづくりを進めたいと。これにつきましてはいろんな視点がございまして、雇用といいますと若者だけということではございませんので、ぜひ力を持っておられる高齢者の方も力をかしていただきたいということで、先ほど市長のほうから総じてお話がありましたが、がいきいき活躍盛り応援プランというものは私がお話ししたものを総じてそういうプランとして策定づけていきたいと思っております。議員がご指摘のように高齢化率がふえてきておりまして、私も大変心配でございますし、介護している状況からそのあたりも十分身にしみておりますので、一生懸命施策の推進に努めたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 佐渡市が10カ市町村合併して1つになって、そこで当然行政サイドからすれば合併そのものは本当に最大の行革であるべきはずだったものが、なかなか遅々として進まないということもあるわけですが、私は行政のさまざまな施設や、それから権限の中央集権化ということもさることながら、もう一つ欠けた視点があったというふうに思うのです。それは地域の再編です。施設を統廃合するだけではだめなのです。基礎的な単位としての自治組織を改めて再編化するという取り組みがなされていく中で、新たな佐渡市の集中と分散の図面をつくり直さなければならなかったのです。それが全くできていないというだけではなくて、まさに限界集落と言われるようなものがどんどん、どんどん増加をしていくという状況があって、そこはまさに取り残されていくということです。改めて私は地域の再編が必要だというのはそのことも含めてです。そのことに対しての全く手当てがされていなかった。出前市役所だとかというふうに、ある種行政サービスを届けようという努力は多少はなされたかもしれませんが、自治機能を強化し、改めて大きな集落単位の中で強力な地域形成をしていくという視点が少なくともなかった。今高齢福

祉課長が言いましたけれども、例えば福祉地区というふうな発想の中で地域介護力を強化するなどという取り組みも実はほとんどされていない。

本来介護保険というのは、施設から在宅へという流れの中で国がつくった一つの社会的な介護のシステムですけれども、それはあくまでもナショナルミニマムを形成するというと同時に介護を市場化するという目的でなされたものです。介護保険は、そのことの商品の品質をナショナルミニマムで担保するという側面を持っておりましてけれども、それ以上の意味を持っていないのです。もともとそのような目的でつくられた制度をあたかも金科玉条のごとく、人口4割にも上る高齢者に向けて介護保険を使い回していかうなどという発想自体がもう既に破綻をしている。それは、今回の新年度予算で介護保険の保険財政に11億ものお金を一般会計から繰入れているというそのことが証左です。こんなことで介護保険が回るわけがないし、施設をどんどんつくってきました、それなりに雇用の場も確保しましたなんて、そんなことこんなに施設つくったら介護保険がパンクして当たり前です。もともとが施設機能を拡充するためにつくった施設ではないのだから。それを施設をどんどんつくればいい、佐渡市の人たちは家族介護で頑張っあつぷあつぷなので、手がかかる途端にすぐ施設。そのときには年寄りに引導を渡して施設に預けっ放し、こんな市民感情を年寄り介護している方々を追い込んでいった責任というのは、私はやっぱり行政にあると思います。本来ぎりぎり家族で地域で支えていくという発想の中で、社会的な介護というものをどう組み立てていくのかということを実際に考えてみなければならなかったはずなのです。それが介護保険という制度が合併前夜にでき上がって動き始めてきた。それが意味ではそのことさえなじまなかったというようなことの中で努力をした、介護保険の流通をさせたという努力は買います。しかし、その努力も施設介護に中心的に向けられている佐渡市民の方々の意識在宅へという中で、家族の壁を破って地域という視野の中で展開しなければならなかったものを、あたら施設に集中させていくということは、私は間違った方策だと思うのです。少なくともそれで介護保険は破綻を既にしてしまったと思いますし、新たに今よほど性根を据えて地域の介護力を形成することに集中しないと、とてもこの佐渡市の状況を私は救えないというふうに思います。

その点も含めて、私は先ほど申しました地域の再編という問題で限界行政区というふうなものをデータで常に収集していたようですが、そのデータを収集してきたときの問題意識とそのデータから何を学んで何をしようとしてきたのかをちょっと教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

限界集落でございますが、集落といいますか、行政区で集計をとっています。平成18年には710行政区のうち98ございました。平成23年度には709のうちの123ということで現にふえております。このような状況の中で、やはりこれからもふえてくることが予想されます。その中で私たちはどうするか、何が見えてきたかということでございますが、限界集落対策ということで21年度から集落支援モデル事業ということで3地区を設定いたしまして事業を進めてまいりました。その中では周辺集落との地域間の連携や民間企業、NPOとの連携を図りながらその中での耕作放棄地の利活用、集落活動、大学生との交流等について、また集落のお祭り等の復活などについて取り組んでまいりました。この事業を通じまして何が

えてきたかということでございますが、この中ではリーダーがなかなかいないと、先頭に立って引っ張ってくれる人がいないということが見えてまいりました。また、それから高齢ということでもなかなか集落の維持ができないということも見えてまいりました。このことから、今後このようなことを一課ではなくして横の連携をとりながら、既存事業の活用を図りながら集落の再編ということで集落の維持ということで取り組んでいくということでこれから進めてまいりたいと思います。また、集落間ということもありましたが、現にモデル地区の一部につきましては、外海府でございますが、これについては一集落でなくしまして5つの集落が連携しながらそのモデル事業に取り組んだという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 通常言われる限界集落ではなくて、行政の立場で行政区というようなとらえ方で1老人施設が行政区の単位になっているようなこともありますので、そういったものは除く必要がありますでしょうけれども、行政区というものの概念規定をまずきちんと皆様に教えていただきたいということと、これだけの数の限界行政区があるにもかかわらず、この間モデル事業として3集落とか3つのモデル事業というような形でしか取り組んでこなかったということと問題意識がちょっとずれていると思うのは、私は限界集落以前の高齢化率4割というところの限界集落前段のところが一番ターゲットとして必要だったのではないかと思いますので、そこらあたりの問題意識は。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

1点目でございますが、行政区ということでございますが、集落の人口を押さえる関係上、行政区ということが住民基本台帳のほうからも拾い出しやすいということで行政区ということで押さえていただきました。何集落かが集まって1つの行政区を形成しているということでございます。それから、3地区ということにつきまして問題意識が少なかったのではないかとということでございますが、当面佐渡を3つに分けて、外海府、それから国仲地区、それから小佐渡地区ということで、その中で代表的な地区を拾い出しましてモデル事業に取り組んだわけでございまして、その中で問題意識等について拾い出しをさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 資料をいただきましたから、ちゃんと書いてあるのですけれども、限界行政区というのは65歳以上の高齢者が住民の半数以上の地区だというふうに規定されているわけです。ですから、私は5割を超えた地区ではなくて4割の段階で最も問題意識としては必要だったのではないかとというふうに、つまり対策というのは限界集落に追い込んでしまえばもうほとんど、さまざまな地域特性や集落特性があるでしょうから一概には言えませんが、高齢者が5割を超えて、私はその男女比も聞いたのですが、男女比は押さえていないと教えられましたけれども、例えば介護の問題一つとったにしても、65歳以上の男性が何割を占めているか、女性が何割を占めているかというのは大きな意味合いを持つというふうに思っているのですけれども、まずそこらあたりの問題意識が欠落しているなというのが1つと、私はもう少しモデル事業の持っている問題意識がどうだったのかということについて担い手不足云々という、あるいは

はリーダーシップをとる人がおらぬとかということよりもっとその地域がトータルに基礎的な自治集団として機能しているのかどうかというようなことをつぶさに、あるいはその集落の持っている所得状況というようなことも含めて、なぜその集落がそこにあらねばならぬのかというようなことまで含めて、私は検討する必要があったのではないかと思います。モデル事業の一端をこの前も決算審査特別委員会でちょっと指摘をしましたけれども、一人の有為な若者をそこに住まわせて、その地域のリーダーとして働いてもらうというようなことを考えるのも一つの手かもしれませんけれども、ならば例えば地域支援制度とかという国の制度もあるわけですから、若者を20人なり30人なり、5年限度でもいいです。雇用してそういった限界集落の訪問活動をさせるとか、そういったことを考えたほうがはるかにその集落の持っている問題点や今後どうするかといったことも含めたことが知り得たのではないかと思います。というふうに思うわけです。

ですので、もっと本格的に、まさに横の連携という意味では地区の再編のことも含めて問題意識も含めて私は考えていただきたい。コンパクトシティーの発想は、私は羽茂地区で行われているのが、詳しくは研究をしておりませんが、基本的にはさまざまな行政ニーズ、福祉ニーズを持った方々を拠点を定めてそこに扇形に展開するというふうな、そういった構図で私はコンパクトシティーというのを考えているのです。ニーズを総合するというだけではなくて、まさに人々を拠点を中心にして集落、住居を定めていくといった、そういったことがコンパクトシティーというイメージであるような気がするのですが、そういった意味では何か問題意識がずれておらぬかなというふうに思っておるのです。そういう意味で、私は両津型、羽茂型といったのは、両津は両津市時代であったところに先見の明を持った方がおったのでしょう。病院と施設等を含めたものを集中して一つの拠点をつくりました。残念ながらそれにまちづくりという構図がはまっていなかった。あそこを拠点にして扇形にきちんとした住居形態ができれば、まさに高齢者にとっては極めて利便性の高い地域として、私は将来にわたって生き続けていく地域形成ができたのではないかと思います。というふうに思うわけですが、残念ながら年寄りがただ閉じこもって、あるいは仕舞た屋がどんどん空家というふうな形で、ただただあそこに密集したある種の住居が周りを取り囲んでいるだけのような雰囲気、余りコンパクトシティーというような感じがしませんが、羽茂の場合にはどうですか。病院と施設を軸にしてそういったものを考えてまちづくりなどというのを構想しているのですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

羽茂本郷地区をモデルにいたしましたのは、1つは今議員がおっしゃられましたように病院、それから介護施設、それから新しいゾーンといたしましてセーブオンとかいろんな新しい施設もございます。それから、学校、拠点支所というようなことでいろんな施設あるいは福祉、医療、介護のモデルとなるような資源がそこに集まっているということを一つの判断材料とさせていただきました。その中でどうやってその連携をとっていくかということでございますが、これについては医療や介護という施設から施設に来てもらうだけではなくて、例えば医療のほう、あるいは介護のほうからも地域に発信していくと、出て行って皆さんに利用や教わり、お互いの互助、共助でございますが、そういうものを発信していくというようなシステムづくりをとれないだろうかということで、今検討、実施をしておるところでございます。議員がおっしゃられますようにその中にやはり一番課題となりますのはいろんな集落の中の人材育成ということで、我々は各集落の世話人という形でお願いをしておるわけでございますけれども、その世話人の

方から、こういう意識というものを皆さん方にお伝えをいただいて、自助、共助の精神の中でどうやって自分たちの地域の支えができるか、そういうものを伝えられるか、前、議員からもお話がありましたようにヘルパーの資格を取ってお互いに互助、共助ができないかというようなことも話をさせていただいております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） なかなかこの図では見えがたいようですけれども、例えば自治機能ということであれば市役所なり役場を拠点とした地域形成とか、教育という考え方であれば学校を拠点とした地域づくりとか、昔はそういった発想がありましたよね。当然そのように、例えば小学校区とか中学校区とか、そういった地域というもののつくり方をしました。その観点でいうと、私はだから学校の統廃合では言いました。学校などというのは地域の拠点であり得ない。学校資源は昔は地域にとっては有益な社会資源だったかもしれないが、今は学校資源などというものを当てにして地域などというのは生活していない。そういった意味で地域のシンボルのごとくに言って反対する方々の意識が知れないというふうに私は申し上げましたけれども、それは役場がその地域の拠点でありシンボルであるなどということもある意味ではこれだけ情報化社会になってきますとそれもあり得ない。しかし、福祉というのは生活と裏表の関係にあって、まさに日常茶飯の中で行われなければならないという意味で極めて利便性というのを必要としている。だから、施設を拠点としてきちんとした住宅政策のもとに、周辺部にある限界集落の方々を積極的に中心部のその拠点へ配置していくというぐらいの住宅政策を伴ったまちづくりというのをしていかないと、周辺部にいるまさに限界集落にある方々は最も行政コストの高い方々なわけです。なおかつニーズも高い。そのことによって費やすお金、金額、それはある意味では無視できない状況にあります、このままにしておきますと。積極的に生業と密着していた地域形成の中でお住まいをしてきた歴史はあるでしょうけれども、今となってはまさに自らが安定した快適な老後を過ごすために積極的に拠点に集約していただけるような地域形成を私はしていくべきだというふうに思うのですが、市長、私が住宅政策のことを言いましたが、それは民間に任せておくべきだというようなことをおっしゃいましたが、どう思いますか。この地域の再編の問題を含めた佐渡市の新たな地域形成の問題というのは。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃることはもっともでございますが、今までいろんなことをやってみて、今後のことは新たな展開の中でやるわけですが、なかなかジアスの件もあるのですが、我々が土地を得た過程を歴史的に見ますと極めて狭い地域に兼業農家が、特に自作農が自分の祖先代々の土地を放して新たな展開の中にそういうふうな施策の中に移住するとか移るということは極めて難しいことでございました。現に畑野にもそういう施設をつくりましたけれども、畑野町のときに、いつも空き家ばかりで、そういうふうな人間が動くということは我々農耕民族はそういうふうに関心があったとおりになかなかいかないのが現実でもありました。感想だけです。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） まさにだから意識改革が必要なわけです。結局社会的な介護の問題というのは、ここに行き詰まっているわけです。ついの住みか、自らの生い育った家で死にたいなどと言っておりながら、

いざとなると家族が介護し切れなくなると施設に行けと引導を渡されて、家族に迷惑をかけてはと思って年寄り泣く泣く施設に入ってしまうふうな、そのような極端な選択をしてしまう。この意識をどうかして変えないといかんとしますし、それは行政的にも私は必要なことだと思います。それは難しいというのよくわかりますが、難しいから今の流れのままに置いておけばということにはならないということも含めて、私は新しく市長になる方にはそのことを改めてきちんとお話をしてみたいと思いますけれども、そこら辺のところはまさに退任なさる市長に申し上げてもとは思いますが、ただこの認識はきちんとした上で、その上でどうしても動かない方々のためにということで私は島内の交通体系を再構築せねばならぬ、利便性を高めるためにということで新しいお年寄りの方々がきちんと移動できるように交通システムが必要だということも力説してまいりましたけれども、なかなかそれも動かないです。本当にここらあたりのところでは、新たな意味で新市になったときに得た問題意識がなかなか動かないということがまことに歯がゆいというのが私の正直な感想です。これは今さら言ってもせんないことですから、改めてではちょっと話題を変えまして、時間もないようですから新年度予算について移らせていただきます。

24年度予算というのが市長が退任なさるということで骨格予算という形態をとったということですが、なぜ骨格予算だったのか。暫定予算でもよかったのではないかというのが私の正直な感想です。というのは、見ますと市長は将来ビジョンなども作成させまして、それを使用しながら新市建設計画の予算建てをしてきたというふうにおっしゃいましたけれども、幸か不幸かずっと将来ビジョンに基づいた予算編成よりは肥大化した形の予算規模をとって推移してきているというのはお認めになりますよね。当然シミュレーションの中で合併特例終期に当たっての合併特例債を使った事業が増加するというのも前提にした上でつくられてきた将来ビジョンをも上回った形で財政規模は推移しているということですよね。なぜそうであるのかということが一つ私は疑問に思いますし、もう一つは今回の骨格予算というのを見まして驚きました。骨格と言われているものがまさにそうです。財務課長の説明を聞いたって4%しかいわゆる新規事業を盛り込んでいないということですから、まさに骨格だけで九十四、五%ぐらいの割合ということはすべてが継続事業ということです。市長が新市建設をするためにと思ってやってきた事業のすべて継続ということだとすると、まさに骨格そのものは市長がおやめになるにしても、24年度予算は市長がやろうと思ってきたことのほぼすべてを体現している予算だということですね。そうですね。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんそういう意味でビジョンの中をやってきたのですが、途中でこの不景気な状態の中に大変な金額の景気対策予算が国においても組まれたりしてまいりました。大きな流れの中では、悲鳴に近い地域経済のためにはそういう意味での予算がきっちり国によってお金が来ることになれば、当然それを使い切れなければいかんということももちろんあったわけなので、これは一々議会にお出しして皆さん方のご理解を全部得たかは別として、得ながらここまで来たわけでございまして、予算がなくなればそれは当然これからは切っていかなければいかんということでもございます。それから、同時にいろんな形での制度の中の有利な積立て、基金への積み込み等も行ってきました。結果はご存じのような形でございますので、ぜひ今後の議論にまきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 済みません。さっき言い間違えたのですが、0.4%でした。新規事業。ですから、99%

はまさに骨格だと。だから、その骨格の中におさまっている内臓を脂肪の塊のような形でおさめられているのしょうな。少なくともあと2年残して一本算定に入ってきますが、将来ビジョンでは300億ぐらいの予算規模です。あと6年、7年です。なくなればしょうがないというのは確かにしょうがないということでしょうけれども、それにしては急降下です。そういう意味では私は常々、私と言わず議会全体の総意としては、この膨張した予算は何とかせねばならぬと常々言ってきたわけですが、骨格だけでまさにこれだけの規模のものになってしまっているということについてしょうがないわけでしょうか、市長。ある種反省などはございませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、日本全体の問題だというふうに考えております。ですから、先ほどもちょっとお話ししたのですが、我々はどうしても日本の国の施策の中で一定の動きをしていかなければいかんわけでありまして、それから市民に対するサービスにしても隣のまちや本土に比較してどうかということをももちろん議会でも言われるわけです。市民もそういうふうにおっしゃるわけです。でも、国がこういうふう大きく予算を組み上げているということは、当然我々はその中で当分の分け前をいただくという形で予算を組まざるを得ないということでもございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 国に右倣えという形で、まさに地方、それも離島というハンディを持った弱小自治体ですから、財政は基本的にはやや陰りが出ましたけれども、国の総所得の再分配を受けるという形の依存型の財政、地方自治をやっていかねばならぬというのはそのとおりです。しかし、先ほど私福祉のことで言いましたけれども、国に右倣えでやってはいかんということについては先ほど申しました。我々はある意味では貧しく弱小ではあるけれども、ある種主体性を持った形で自治体の経営というのをしていくという視点がなければ生き残りすらも難しい状態に押し込まれていくのだという認識を私は持つておるのですけれども、その点について市長もそのようにお考えになっておるのだと思うのですが、流れの中でこのようになってしまったわけでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡だけが日本で生きているわけではありませんので、当然似たような状況の中のほかの市町村と比べて自分のポジションがどうなっているかということはいつも見詰めながらいかざるを得ない、いくほうが市民にとってメリットがあるというふうに考えています。ですから、この後日本がどうなるかということについては別問題として、我々はこんなことを言うとまた問題があるのですが、ほかの市町村の様子も眺めながら、市民のサービスがそれよりも落ちないようにというふうな形をとり続けていくというのが大切だというふうに思っています。もし佐渡市だけが超健全財政を目指すということであれば、当然のことながら国が提供しようとするサービスを自ら断るという形になってくるわけでございまして、しかし佐渡だけがよそに比べて極端に財政的にも問題があるということであれば、当然それは是正していかなければいかんわけです。それは、当然一緒に合併したところもたくさんございます。あるいは、離島ももちろんございまして、過疎の市町村もございまして。それを眺めながら、日本の今後の行く末等も考えながらバランスよく落としていくという必要がある。ですから、本格的には、本当のことを言えば国がしっかりと方向を見据えて方向を出していただければ当然その方向に進むわけでありまして、

現在のままであれば、それでは国がどういう方向を我々に指し示しているかということが明確でありません。当然我々はほかの市町村との足並みをそろえながら、着実に今前進するというふうにやっていくべきだと思いやってきたわけであります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 初めて佐渡全体を統括するという立場でいる方に見えている状況の中でのご発言です。28分の1の私が端っこから見たことであれこれ言うのはおこがましいのではないかと思います。しかしそれでは本当にこのままの状況で一本算定に突入し、私は行政改革の議会の側の委員長として人口5万台の合併をしていないノーマルな自治体の姿を示して、そのノーマルな自治体にいらっしゃる方々が少なくとも300億を割った250から300ぐらいのところの財政規模で快適な市民生活を送っているという姿をお示ししたつもりでおります。ですから、その点からしますと今の佐渡市の状況というのは、確かに合併というある種の異常事態の中である種の手厚さも含めてもてなされているという意味ではそうでしょうけれども、それはお祭り騒ぎにしかすぎませんし、一過性のものであるということの認識の中で、行政のきちんとした健全な運営や財政の仕組みの仕切りの仕方というのを示していく必要があったのだと思うのです。少なくともそのことが何か混然一体として行われている中で、きちんとした仕分けができていない、仕切りができていない。例えば職員にしましても、人口5万台のノーマルな自治体は今の佐渡市の半分の職員の数でやっておるのだと。そのことをまず基本に据えて、では10年後、20年後の職員が半分になったときの精鋭というものをきちんと仕分けをして、その人たちにきちんとした形の行政を託す形の中での人事政策や何かをしていくといった姿勢が私はそれほど感じられなかったのですが、そこらあたりのことについての職員問題、あるいは将来を託すべき職員幹部の養成みたいなものについてはどのように市長は取り組んでこられましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員もよくご存じのように、人材育成というのはそう簡単にいくわけでもありません。私はこの8年間でいろんなOJTですが、仕事をやる過程の中、それから国や県との交流の中で私は十分伸びられる人はきっちり伸びてきたというふうに思いますし、我々合併後の8年間できっちり乗り切れた人たち、職員を非常に誇りに思っています。ですから、大きく伸びる人たちは十分そういう認識を、当時の市町村の職員と違って、もう既に佐渡が生き抜くだけの判断力を持った職員が育っているというふうに実感していますし、信じているところです。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長がそのように胸を張っておっしゃるのであれば、それは議会に対してではなくて市民に、まさに誇るべきこの市役所の職員、有為な人材というふうにおっしゃって市民に安心させていたきたい。そのためには、やっぱりきちんとした問題意識、それは10年後、20年後を見据えた佐渡市のあり方、ただ日本の国政に押し流されていくというふうな問題意識のない職員ではない人材の養成を含めて、私は提示をしていただきたいと思いますし、そのような自覚を持って取り組んでいただきたいと思います。とっております。

時間が参りましたので、これで終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 17 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2 番 中川直美君登壇〕

○2 番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。今から 1 年前、ちょうど佐渡市の 3 月議会の真っ最中でしたが、3 月 11 日に起きた東日本大震災は驚くべき被害と犠牲者を生みしました。絶対に安全だと言ってきた原発も大惨事になり、放射能を世界じゅうにまき散らしました。一刻も早く政治の責任で被災地、被害者を中心に据えた復興支援をするとともに、危険な原発から自然エネルギーへ撤退すべきであることを強く主張したいと思います。佐渡は四方が海に囲まれた島で、50キロ先には世界最大の柏崎原発もあります。3.11 東日本大震災の教訓に学び、市政に生かすべきだということをまず強く指摘をして一般質問に入ります。

まず最初にお尋ねをするのは、今限りで高野市長はやめますが、佐渡市誕生以来 8 年間市長でありました。合併前には、佐渡市になれば少子高齢化のため、あるいは旧市町村の時代よりもよくなるといって市民に言ってきたわけですが、その約束が守られたと考えているのか見解を求めたいと思います。

次に、さきの 12 月議会でも取り上げた水道水の改善についてであります。関係している市民からも期待をする声が多く上がっています。とりわけ真野、佐和田地区の水道水の硬度の改善について再度お尋ねをいたします。さきの 12 月議会では、当面の解決策として水質のよい井戸の水をまぜて硬度を下げる、そして将来的には佐和田と真野の水道を一体化するときに解決するという道筋を示しましたが、具体的な計画を示していただきたい。また、佐和田と真野の一体化の将来計画は現実的にはできないのではないか、このように考えます。当面の緊急策としては、家庭用の軟水機設置への補助で対応するしかないのではないかと考えますが、答弁を求めたいと思います。

3 番目には、佐渡市の危機管理体制についてお尋ねをいたします。2 月 8 日には震度 5 強の真野湾沖での地震が起きましたし、近年では例を見ないほどの大雪にも見舞われました。まず第 1 点は、大雪の対応がどうだったのか、過去の経験も含めてどのように改善をして対応したのか。とりわけ高齢者のみの世帯が多い佐渡市であります。特にこんな場合、弱者となる高齢者世帯にどのように対応したのか答弁を求めたいと思います。

2 点目は、2 月 8 日の震度 5 強の地震での対応に問題がなかったのか、また今後に生かすべき教訓はどうなのかお尋ねをしたいと思います。避難所となる公共的施設などの耐震化や避難所としての十分な対策はなされているのかお尋ねをします。

3 点目は、原発災害への対応についてお尋ねをします。3.11 大震災でも明白になりましたが、原発災害や事故は起こる可能性があるという大前提での対応が必要です。柏崎から 50 キロの佐渡であります。これまでの議会での答弁を聞きますと、市の姿勢と対応は国や県任せというような気がいたします。3 月 5 日

の報道では、原発から放射能漏れがあったときの初期の対応の被曝を防ぐヨウ素剤の事前配布についての調査が報道されています。離島の佐渡であります。原発事故の初期対応のヨウ素剤そのものがないというのは大問題ですが、具体的な計画が現在どのようなになっているのかお尋ねをいたします。

4点目は、ことしの大雪やふえている地震などの自然災害あるいは地域福祉の対応などから見ても、地域に根差した行政の拠点は必要です。これまでは行革路線の中、平成31年には現在ある両津、相川、羽茂の3つの支所もなくする計画案となっていたはずであります、現在どう考えているのか答弁を求めます。

4番目に、高齢者福祉と今年度から始まる介護保険計画についてお尋ねをいたします。4月から新たな介護保険事業計画が始まりますが、市民の期待にこたえとともに、佐渡市の実態に合わせて改善されたものがあるのか。また、現在公表されている計画の素案では、介護状態にならないようにすることの重要性がうたわれています。特に健康増進やリハビリ等の取り組みはどうなっているのか。高齢者福祉の関係では以前にも取り上げましたが、高齢者などの買い物難民対策についてであります。2月18日、相川地区で買い物弱者の問題を地域の重要な問題として取り上げて頑張っている住民団体主催のシンポジウムが行われ、市職員や社協の方々も含めて参加されました。佐渡市も一定の取り組みを始めていますが、どのようなになっているのか答弁を求めたいと思います。

最後に、T P Pと国営・県営総合土地改良事業についてであります。民主党政権が突然言い出して大問題になっているT P Pが、日本の農業のみならず国民生活のあらゆる分野に大きな影響が出ることが日増しに明らかになっています。こういった状況の中、T P Pについてどのように考えているのか。また、この問題ではT P Pと農業との関係では、旧市町村時代から農業用水を確保するために国営事業を引き継いできました。この事業は、総事業費で1,100億円というものです。資料にも示しておきましたが、佐渡市になってからこの事業をどうするのか。場合によれば中止判断も可能な時期がありましたが、この事業を積極的に進めてきました。この膨大な事業費の状況で今後の見通しがどうなっているのか。また、農家には工事費にかかわる負担を求めないこと、水利費も10アール当たり1,000円でいいことを前提として進めてきていますが、この約束が本当に将来的に守られるのか、見通しと見解を求めます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川議員の質問にお答えしたいと思います。

佐渡は、議員がおっしゃるように極めて高齢化が進んでおるわけで、合併以後この高齢化した住民の生活をきっちり守れていたのかという基本のお話でございます。守る手法はいろいろあるのですが、とりあえず介護、福祉施設についての極めて重点かつ、さっき田中議員もやり過ぎではないと言われるほど現実問題としては各種の施設を建設してまいりました。いずれにしても財政の問題もありますけれども、半分は国が出すというふうな、全部ではありませんけれども、大部分がそういうスキームの中で我々も将来に自分の財政を圧迫する問題も含めて積極的にそれに対応しようということで、もう既に千数百名の方々が施設でサービスを受けられており、それは当時合併前はなかなかそういうふうな仕組みの中に入り切れなかったことを考えますと格段の進歩ではないかと、そういう意味で高齢者の方々をお守りするということでは格段の進歩ではないかというふうに考えております。

また、水道水の件がご質問ありました。これも真野地区もそうですし、佐和田地区も極めて硬度の高い水道水を供給させていただいているわけですが、結果としてそれがカルシウムのせいなのですが、カルシウムが析出する、出てくるということでいろんなものに影響を与えております。特にやかんや温水器等につきましては温度を上げるとカルシウムが出てくるということで、温水器の寿命を極めて短くする、ボイラーの寿命を短くするという問題があります。これについては、当時から真野については硬度の低い井戸を掘るということで、現在掘り直しをしている5号井もそういう意味でかなり水質を改善する役割を持って今掘り直しをしているところでございます。建前からいいますと、水道水の基準を満たしているというわけでございますので、これでいいのだということになるわけなのですが、利用者の満足度からいいますと、やはり硬度の高さが快適度を阻害するという問題もありますので、できるだけそれを直したいということで、議員もおっしゃられたように一つのきっかけ、佐和田地区と真野地区の統合のときを目指して対応策を講じる、あるいは先ほど申し上げた井戸の掘りかえを行うということで対応する。極めて設備にお金がかかるということもありまして、現在その対応をとらせていただいているわけでございます。詳細、この間に本当にできるのかどうかということでございますので、担当から説明をさせたいというふうに思います。

それから、危機管理体制につきまして、特に高齢者の家庭の大雪の問題、それから2月8日に佐渡も5強の震度がありまして驚かされたわけですが、避難所の耐震調査の問題とか、その他詳細を担当者から説明をさせたいと思います。

原発災害についても現在の極めて国、県とのやりとりの中で微妙なところがありますが、担当者に説明させますが、国、県はとりあえずヨウ素剤の配布は全県下行うというふうな姿勢でございまして、またその他の問題についても今の国、県と調整をしているところであります。国や県に任せっ放しではないかという今質問もありました。これにつきましては、我々も県だけに任せるとことはしない。そうかといって、佐渡市だけ単独の市が市町村が対応できるだけの知識の持ち合わせや技術者の確保の問題がありまして、この問題については市長会でまとまって研究の体制をつくろうということで、現在長岡市を中心に議論を進めているところでございます。詳細は担当者から説明させたいと思います。

地域に根差した拠点づくりが必要ではないか、支所、センター等の統合の問題の今後でございしますが、今後はまた今後の議論にまつところがあるわけでございますが、今までは道路や通信施設の改善、その他いろんな拠点の必要性を別の手法で解決することができれば、いたずらに職員の数を多く置くということだけで財政も含めた要請されているスリム化に対応できるかどうかということもございまして。そういう意味で我々は着実にスリム化を図りながら、かつまた万が一のときの対応の必要性というものを確保しながら、今後も怠りなく合理化を進めていきたいというふうに考えております。

それから、介護難民も含めての介護制度やお年寄りの健康増進確保の姿勢でございしますが、担当から説明をさせたいと思います。

それから、TPPと農業用水、特に国営かん排についての質問がございました。TPPは今までも何度も何度も申し上げているように、やっぱり今9カ国がもう既にTPPを組み上げて、日本がそこに入りたいというふうに申し入れて現在議論が続いているわけで、議論百出の中でまだ方向性は決まっておりません。しかし、いずれにしても大きな農業問題を抱えている佐渡市、新潟県にとってTPPの問題でメリッ

トよりもデメリットが多いのではないかということは容易に想定されるわけで、我々はそれに対する反対表明をいたしております。農業用水につきましては、これは当時紆余曲折がありまして、1,000億を越す事業費を最終的にはだれが持つのか、これは国営かんばいについては国の持つのでありますが、その維持費、当初の3,000円程度というのを1,000円までに、当時の国営推進協で決めさせていただいて、議会にもご承認いただいているわけですが、これは守り続けなければならないというふうに考えております。合併後の農業を大事にした佐渡市の運営の基幹的な位置づけを持っている第1次産業、特に農業を守るためにはこの運営費の1,000円についても皆さん方に負担いただきながら、佐渡市としても最大限努力するという方向で現在までまいりました。今後もそういうふうな形になっていくのではないかと期待しているところでございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、私のほうから硬水地域の水道水の改善についてご説明を申し上げます。

議員がおっしゃるように、佐渡地区においては佐和田、真野地区が硬度が高いということでございます。先ほど市長も申されたとおり、当面策として真野地区においては5号井の掘りかえということで対応したいと。このことについては、4月の末には供用を開始して5号井の水を真野浄水場に供給したいと、それで硬度を下げていくと当面の対策を考えています。また、佐和田地区との浄水場の統合の話なのですが、これについては両方とも真野と佐和田と合体して、佐和田の浄水場で賄うということはさまざまな課題、案件がございます。その1つとして、国府川の水道橋を設置しなければいけない。これは、川幅が130メートルぐらいあるものですからその費用の検討。それから、水源地を佐和田に統一するか、もしくは真野とブレンドするかというということでございまして、そうすると水道管のほうは導水管、送水管と両方設置しなければいけない。また、佐和田地区に真野地区を統合した場合には新たな水源の確保ということがございます。それについては水源の枯渇、それから地形の変化といろいろ勘案しなければいけない問題点があります。また、真野地区において新たな浄水場をつくる場合でございますが、現在の浄水場にかわる敷地を求める、新たな水源井を模索するということが必要でございます。また、統合することによって大地震及び大災害の発生時においては1つ難点がございます、両地区とも水道がとまってしまうケースがございます。それについても今現在それぞれを含めまして検討中でございます。近々結論を出したいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから2月8日の地震の対応及び原発災害への具体的な対応策ということをご説明したいと思います。

2月8日の地震の発生時につきましては、地域防災計画に基づき直ちに災害対策本部を立ち上げて被害の状況の収集と確認を行いました。幸いにも佐和田地区で起きました大規模な断水以外は大きな被害もなく安堵したところでございますが、市の応急対策の面で幾つか課題も残り、その検証と今後の対応策を現在取りまとめている最中でございます。

続きまして、原発災害への対応でございますが、現在県内の全市町村が参加する原子力安全対策に関す

る研究会において原子力発電所の過酷事故に対する対応と避難方法等を含めた具体的な計画の策定に向けて協議を進めております。また、議員ご指摘の安定ヨウ素剤につきましては、県の柏崎刈羽原発過酷事故等における対策の考え方、これは素案でございますが、この中で40歳未満の県内全住民を対象にして全県に配備するということになっております。また、今後保管場所等の課題について市町村との調整に入ることと思われませんが、佐渡市といたしましても県内市町村との歩調を合わせて今後の計画を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） それでは、私のほうから中川議員のお尋ねに2点お答えをさせていただきますと思います。

1点目でございますが、ことしの大雪の状況での対応でございます。これは、今年度も昨年度から引き続きまして関係課、支所、行政サービスセンターと連携をいたしまして、援助が必要な高齢者世帯、障がい者世帯を対象に除雪支援を行っております。今年度の実績でございますが、2月24日現在38人、延べ68回の除雪支援を行っております。

それから、もう一点でございますが、介護保険計画等のお尋ねがございました。まず、特養等の待機者の解消状況のお話をさせていただきますが、23年の2月1日現在で要介護4または5の方、在宅・病院入院の方が181人を即解消する計画でございました。第4期中におきましては、特養と短期入所合わせまして140床解消する見込みです。さらに、第5期中には同じく58床の増床を見込んでおります。また、入所負担軽減につきましては、今回国の基準改正によりまして特養等の第3段階の居住費が1万円程度減額されている現状でございます。計画の中で実態に対応するために改善された点でございますが、特に住まいと医療、介護の連携が重要であることをかんがみまして、サービス付き高齢者住宅等の整備を推進してまいりたいと考えております。

それから、介護予防事業のことでございますが、二次予防事業者の支援強化のために委託事業者の新規開拓を図りまして、教室の開催数を何とか増加させていきたいというように計画をしております。また、一次予防事業につきましても介護予防教室の回数を増加させながら、さらに健康維持に努められるように支援を推進してまいります。

それから、買い物難民の関係でございますが、今年度佐渡連合商工会と連携をいたしまして、市内全域での電話等による宅配サービスにつきましてチラシのほうを作成いたしました。今月中旬には皆様方のところにチラシが配布されると思いますので、これにつきましてニーズに合いまして利用をしていただきたいと思いますっております。また、高齢者の移動手段の確保のために、75歳以上の方に対する路線バス割引サービスにつきましても引き続き実施する予定でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） まず1点、市長は退任されるそうで、まだ時間がありますから考えが変わるかどうか知りませんが、合併をなぜしなければならないかといったら小さな町村では財政力が弱いから、少子高

齢化のためだ、こう言ってやってきた。市民からすると、市民によく言われたのはサービスは高いほうに、負担は低いほうに、こんなことは本来できるはずがないというのをわかっていたのだけれども、あなた方はずっとやってきたのですが、例えば資料に示しておきましたが、これは当時市民に配られたものですが、資料①、こんな佐渡市をつくると市民に約束、これは私の抜粋ですけれども、これはこのことで間違いないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 中川議員の資料なのですが、ちょっとたくさんあるので全部が全部できないにしても、まず上のほうから3分の1ぐらいはちょっと説明しようと。来たら机の上にあったので、まだ全部読み切っていないのですが、スクールバスや福祉医療バスと連携を含めて効率的、効果的な交通を確保します。これは2年半前からおかげさまで病院バスと通常言っているのですが、これは買い物でも使えるのですが、バスの路線を皆さんに使いやすいように、それから安く、最大限800円ということで、ツーコインバスで乗りかえもできるように現在しておりまして、毎年毎年利用者がふえております。

防災体制、これも危機管理主幹、さっき本間君が説明しましたが、危機のことを専門に考える担当官ができ、いろんな形で防災体制が進んでおるところでございます。

地域格差を解消し、どこに住んでも安心、生活できるような医療施設の充実、機能分担、医療ネットワーク。病院がお医者さんの問題で機能がなかなか果たしづらいのですが、しかしおかげさまで佐渡病院も皆さんのご理解を得て30億の資金をお出しすることができて、道路がトンネルもできたりして地域格差が解消しつつあるのではないかと。それから、ドクターヘリが今度就航することになりましたし、いずれにしても規模の大きくなるメリットは徐々に機能しつつあるのではないかと。ただ、全部が全部いいことばかりではありませんで、それについては議員のおっしゃるとおりのところもあるのではないかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これはほんの一部です。これは縮小してあるからあれですけれども、佐渡市のホームページもありますから、この中の一部なのです。今回質問と関連のあるものを、見ていないというならこの後資料は出さないことにしますけれども、私もいるかどうか分かりませんが、そこでお尋ねをしたい。②に示しておきました。これ何度も私引用させてもらうのですが、あなた方が佐渡市のまちづくり計画の総合計画、一番最上位の計画の中でそれをつくるときに、これは合併して5年後にとったアンケートです。市長は不出馬の記者会見のときにどうだったかと聞かれて、こんないいこともあったとかなり並べていたのですが、住民の感覚とすると、例えばきめ細かな行政サービスが受けにくくなった、あるいは地域の格差が生じたという、こういう認識があったわけです。市民のアンケートでは、問16、市民の声が反映されていないというのが圧倒的に多いです。午前中もありましたが、住民自治をどうやってつくるのかという話がありましたが、そういう意味ではここにきちんと焦点を当てた取り組みはその後やっているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのことを願ってやってまいりました。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 願うことは私でもできるのです。問題はやるかやらないかだというふうに思います。市民の暮らしは本当に厳しいですから。

もう一つ指摘をしておきたいのは、高野市長は平成22年度の年頭の職員への訓示のとき、あるいはあなた方、前総合政策監がつくった将来ビジョンができたのでこのように言っています。佐渡市は最後の最終ラウンドの数年になったのだと。この6年間で形はつくられてきただけ、あとは心を入れるだけだ。将来ビジョンは議会が承認、議会は承認していませんけれども、承認を受けた佐渡市のバイブルだと。つまり形できたというのだけれども、あなた方がこの前に市民からとったアンケートでは形はできていないのです。地域の格差が生じた、行政サービスが受けにくくなった、住民自治にとって一番大切な市民の声が届かなくなった。これは、市民の感覚からすると全くずれているというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうこともあったのではないかというふうに思いますし、我々はそうでないという方々ももちろんおられるわけでありまして、できるだけ正確な情報をとりながら、かつまたスリム化をしなければいかんという、財政的なバックグラウンドというのは合併しようとしまいと同じにことでございまして、やはり日本国の一つの行政単位としての組織を考えると、日本国の財政もどうなるかわかりませんが、国と一緒に自分たちの身を縮めることも大事だろうというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） もう一点だけこの関連で。

総合計画にかかわってこういった市民の声があるのです。この問題を取り扱って解決しようとする課はどちらですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

解決する課といいますと、個々の課がそれぞれに向けて対応しておりますが、取りまとめをしたところは総合政策課でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 各課で取りまとめるのだけれども、それを全体としてあなた方が取りまとめて方向を出すのではないですか。そういう意味では、あなた方がとった市民の声ではきめ細かな行政サービスは受けにくくなった、地域間格差が生まれた、市民の声が届かない、これだけの記述があるのをあなた方は取りまとめてどっちに走るかとやらなければいけないのではないですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 取りまとめた内容に対して、各課でどのような事業に取り組むかということについては、当初予算等の中でその事業がしっかり組み込まれているかどうかというふうな形で見させていただいております。また、市民の声につきましてもなるべく計画等を立てる段階で事前に市民と協議をしたり、もしくはパブリックコメントをいただいたりした中で調整を図るように取り組んでおります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、物事を進めるときに市民あるいは関係者の十分な理解が得られないのに物事を進めているような課というのはありませんか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 極力市民の声を聞くように取り組んではおりますが、すべての市民の声そこに反映されているものではないというふうには感じております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） もちろんです。6万人いたら6万人に声をかけろというわけではないが、けれども一体こういった圧倒的に市民の声が届かないという声があるのだったら行政全般にわたって総合計画の立場でやっていけ、パブコメも含めてだけれども、そういったのをあなた方はきちんとチェックすべきだということを言っておきます。事例については言いません。1つ言いたいのは、この間高野市政8年間やってきましたが、一番中心に据えなければならないのは市民に約束をしたこと、そして市民が思っていることをしっかり受けとめてどうやっていくかというところに、私はこの間の高野市長と市民の認識がずれているのではないかなと私は思います。

次の問題へいきます。水道水の改善の問題です。議員がおっしゃるとおりだではなくて、市長がさきの12月議会で当面は井戸を掘ってまぜることによって硬度の高い水を落とすと言ったのですが、具体的にこの新しい井戸でどのぐらいの硬度が下がるのか。それと、このエリアは例えばこの前示しましたが、真野地区でいうと、ほとんど真野全域なのですが、どのエリアまで行くのか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、お答えします。

現在、真野の水源井の硬度の高いものを使っております。今150から170ぐらいの水源井の水源を使っているのですが、真野の今掘りかえている5号井につきましては原水では110程度、まだ細かく掘りかえて水質検査を行っておりませんので明確ではございません。それで、真野の5号井が掘りかえて4月の末に供用開始ということで、今、日平均1,400トンぐらい水をつくって供給しているのですが、その約4割ぐらいを5号井で賄いたいと考えております。給水区域については、旧真野の上水区域及び旧真野の東部簡易水道の範囲ということでご理解願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料にも③に示しておきましたが、掘削中の井戸、これがそうなのですが、今のお話ですと原水で110ということはほとんど硬度下がりませんね。私素人ですが、この間住民の声も私の聞いた感覚でいうと110を境に変わるというふうに私は思っているのですが、そうすると変わらないという認識でいいですか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、今の質問にご説明します。

現在の5号井使っていないくて若干高い井戸を使っているのですが、それで浄水過程において若干水質検査で硬度が下がっておりますので、今の5号井の110の原水から下がっていくと考えています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 前回示した資料、今幾つかわかりませんが、真野は大体150です。150のところに110を

まぜてもさほど下がらないというふうに私は思います。それで、将来的な見通しということで12月議会に市長が答弁をした、先ほど課長からも答弁がありましたが、佐和田地区との水道の統合、これ先ほど話が課長のほうから問題点と課題がいっぱい挙げられました。例えば国府川のあそこにパイプラインをやらないといかんわけです。あれはとんでもない金がかかるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 国府川の水管橋についての概算費用でございますが、先ほど説明したとおり佐和田地区のみで水源を求める場合と真野地区も水源を求める場合、それぞれコストが違うのですが、今の上下水道課の概算の費用としましては、最低で5億5,000万、高くて7億ぐらい費用がかかると想定されます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 12月議会に市長が、あのころはまだ不出馬表明をしていなくて、出たい気があったのだろうというふうに私は思うのですが、あのときに答えたのでいうと当面は5号井を掘って、ここに写真にあるようにグラウンドの横に井戸を掘って水をまぜて改善するというのだけれども、掘ってみたら110、150のところは110まぜたって余りよくありません。将来的にどうかといったら、例えば国府川のあそこのパイプをやるだけだって5億から7億、こんなにかかって私はやれないというふうに思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 佐渡市の水道ビジョンの中には、施設統合を図って水道施設の維持管理の軽減を図りながら進めたいという文言がございます。1つの上水道にすることによって建設費は高くなりますが、将来の維持管理コストが下がるということもございます。先ほど申し上げたいいろいろ問題点、対策方法がありまして、それを検討して進めている最中でございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料③、軟水機が大もてということで、これは真野地区にある、あるスーパーです。入り口にこういったものがあるのです。これは純水機と書いてあります。いわゆる軟水機なのです。先日もある豊田地区のお母さんと話をする機会がありました。そうしたら、多くの人がここにペットボトルみたいなものを持っていくのだよね、ポットの中が白くなって困るのだ、こんなふうに話をしていましたが、今も課長から答弁があったのだけれども、水道ビジョンをどうなっていくかというあるのだけれども、当面策としてやはり軟水機への補助を出す、これ考えていく必要が私はあるのだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

佐渡市の水道担当として検討している最中なのですが、市の全体的な50近くもある浄水施設を管理していくためには、将来的に安全な水道水を供給するための対策費用を確保していく観点、それから水道水については島民の市民の皆さん全員に安全、安心な水を供給するというのがございます。それに向けてコストを軽減しながら、いろいろな中長期の計画を立てている最中でございますので、軟水機についてはそれぞれ利用者の快適性を考慮する、それは当然上下水道課も認識しております。それにつきましては、その

更新時期にあわせて新たな浄水機能をもちまして利用者の快適性、それから満足度を高めていきたいと考えておりますので、当面水道事業としましては軟水機の助成については考えていないというところでございます。ご理解願います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 水道事業会計でやれるわけがないのです。これは本来市長が答えなければいけないのですが、市長はやる気がないものですから。では、財務課長どうですか。水道ビジョンというのも大体何となくわかったでしょう。施設が老朽化しているから、国、厚労省は老朽化したものを減らして1カ所にしてしまえと、そうすれば維持管理費がよくなると、こう言っているのだけれども、佐渡の下水道と同じです。こんな広い面積のところでは1カ所のパイプラインやることは逆に金がかかるのです。先ほど聞いたでしょう。国府川を渡すパイプラインだけで5億から7億。例えば家庭用の軟水機、今大分性能もよく、価格も下がってきています。30万ぐらいです。仮に1,000世帯に15万やったら1億5,000万で済むのです。合併浄化槽みたいなものだ。下水道でいうと。私はそっちのほうが財政効率上いいのではないかと思うのですが、財務課長どうですか。それか、市長が答える意欲があれば。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） この関係については、どれだけの財源が必要になって今後どのような影響を与えていくのかというあたりがちょっと見えませんので、ちょっと財政的に何とも言えないところでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 水道は特別会計だから知らないといえばそれまでなのだけれども、こんな離島の田舎のところで水道事業をうまくやっていくとなれば、一般会計のほうもどうするかということを考えなければいけないのです。片や上下水道課長言ったでしょう。厚労省の水道ビジョンを押しつけられて困っているのです、実は。やっていけるはずがないのです、だれがどう考えたって。私議員になってから決算審査のときからも言っているのだけれども、水道の市町村合併みたいなもので、そうではなくて部分部分に拠点をやっていく。さっきも課長言いましたが、大災害のときには1カ所では対応できないということも含めて、やっぱりそこはきちんと財政として将来を見通しておかないと財政運営が大変になるのではないのでしょうか。その辺どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 水道事業会計、企業会計でございますけれども、一般会計の財政との兼ね合いで担当課からの協議も踏まえた上で今後対応させていただくことになると思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私はさっきも言いましたけれども、こういったことも含めてこれは総合政策課だろうと実は思っている。佐渡全体のこっちとこっちの財政をくっつける。縦割りなのだからと思いますが、そこはいいですが、水道水の改善ではもう一点お尋ねをしておきたいと思います。真野行政サービスセンターに軟水機があるということで、年間の維持管理費が11万5,000円ということだったのですが、役に立たないという話もあったので、検査をしてどうしましたか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 真野行政サービスセンターの1階から3階まで簡易給湯器に軟水装置がついて
ございます。それにつきましては前回の一般質問でも質問がございましたけれども、点検料等の経費もか
かってございます。それについては、市民の方からも役所のほうでそういった軟水機をつけていること
については問題だという声もセンターのほうに寄せられております。そういった関係で、この部分について
はこの3月をもって取り外しをしたいというふうに今考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 真野行政サービスセンターの軟水装置を取り外すと、機械が傷んでかえってお金
がかさみます。行政改革の角度から、私はこれはよくないと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 経費の面でいえば、今の点検料の関係は半分になります。それから、確かにそ
れを取ることにによる行革的な面もございます。ただ、最も重視しましたのは先ほど来質問をされてお
ります真野地区の水道水の改善の関係で地区の市民の方と同じ水準に立つ必要があるだろうというふう
に考えたものでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違うでしょう。市民が怒って何だと、おれらのところは軟水機ないのだけれども、
真野行政サービスセンターは上下水道課の入っているところは軟水化装置つけているのではないかと怒られ
たから取り外す。逆でしょう。真野行政サービスセンターと同じように軟水機がつけられるようにする
というのが行政の考え方ではないですか。市民と同じように痛みを分かち合うというのだったら、市民と
同じように国民健康保険税払ってください。観光業者と同じように厳しい所得で暮らしてください。とい
うことになりはしませんか。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 軟水機を外すというのは、僕も初めて聞いたものでちょっとびっくりしたのです。
ボイラーの寿命を延ばすためにやったはずなのに、ボイラーの寿命を短くするというのはちょっと。あの
軟水機が効果があるなしの検証をするというのはいいことだと思います。でも、通常の仕組みであれば硬
水でボイラー効率が悪くなる、かつまた寿命も短くなるということであれば外すというのはおかしい話だ
というふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 真野行政サービスセンターのほうについているのは空調関係の設備、それから
湯沸かし器の関係が1階、2階、3階とついているものでございます。最も影響の大きい空調関係、こ
こについてはいじるということは、やはりここの影響を考えるとこれはできません。今話ししておりますの

は、簡易湯沸かし器の関係の部分についての話を先ほどさせてもらったものでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 課長、さっき言ったのと違うではないですか。市民と同じにするといったら、市民の家だってボイラーや何か壊れるのですって。おかしいです。12月に高野市長が言った当面の解決策、あるいは将来的な解決策についてもなかなかこれは難しいということがわかりました。あなた方は市民と同じようになるために上下水道課のある行政サービスセンターの軟水機を取った、市民と同じにするとやったのだけれども、一番大事なところはつけているではないですか。財政的に見ても軟水機の補助を考えるべきだというふうに思いますが、前回も言いましたが、33年以上前から真野地区においては大変切実な課題でした。ぜひ市長、これは次期市長に申し送っておいてくれますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こういうふうに議会で議論になり、かつまた問題にもなったということは当然のこと、別に市長でなくても資料としては引き継がれていくというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 次の問題にいきます。

危機管理関係です。先ほど例年にない大雪だったのでありますが、例えば資料④に示しておきましたが、主要道路は除雪はしたのだけれども、この方は写真送っていただいたのですが、下の小さいのが家の前に、車が出る前にこうなって出なかった。見てもわかるように、これだけ雪が解けていてこうなっていて結局出れない。こういったような方も私は多かったのではないかと思います。そういった問題点の把握の仕方あるいは相談というのはなかったですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私のほうで把握しておる除雪の関係ですが、一般的なことでいいますと排雪場所がなくてそこに山のように盛ったというようなことで苦情はありましたけれども、一般的に排雪していく部分、やはり困ったという意見はありましたけれども、そこまで強いようなご意見はなかったように聞いております。ただ、これにつきましても支所、行政サービスセンター等にまだたくさん苦情があって処理されたものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 確かに通常の年に比べて、原発ではありませんけれども、想定外の大雪だったというのはもちろんわかるのですが、実はこういった状況は各地に生まれていた。とりわけ健康の方ならいいのだけれども、高齢者とかは本当に大変だろうというふうに思うのです。新潟県は雪国ですから、雪対策の基本というのを定めています。そこにはどのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 県民生活を守るために、除雪はしっかりやるということであつたわけしております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 非常に短過ぎます。何と書いてあるかということ、同じものを持っているのです。平成23年3月、新潟県の雪対策の基本、この中にあるのは近年過疎化、高齢化の進行で地元建設業者の経営体力も弱まって、あるいは建設不況によって除雪体制が困難になっている。佐渡市も同じですね。それ

で、これからの雪対策は何かといったら、雪への対応力が弱い高齢者の安全、安心確保をする、そして地域の体制が必要だと、こう言っているのではないですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

議員お認めのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり今お互いにこうやったのと同じように、除雪の問題であっても福祉的な要素に今なっているのです。そういう意味では、私は以前から高齢者の細かいことも含めた窓口やっぱり佐渡市に要るのではないかと言ったら、あなた方は包括支援センターがあるから大丈夫だと言ったのですけれども、包括支援センターに雪の問題でどの程度要望がありましたか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

私のところに詳しいデータが届いておりませんので、申しわけございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） こういうのを全く危機管理がない、総合的、横断的に体制がとられていないというふうに市民は思います。私は全然思いませんが。こんなものだろうと思っていますけれども。

では、次聞きます。例えば新潟県の雪対策の中で、佐渡市に小型除雪機を貸す事業が2つありますね。これは発動されましたか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 今の件は県の事業ですので、うちを通じてそういう願いはなかったものから、その部分については把握しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 同じものを見ていると言ったでしょう。県の事業なので、佐渡市は何があるかといったらコミュニティー助成事業、両津地区対象、小型除雪機貸与事業、金井地区対象とちゃんと県の一覧表に載っているではないですか。佐渡市の事業として。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 佐渡市の事業としては小型除雪機を貸与しております。

〔「発動したか」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（石塚道夫君） ことしも発動しました。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、何件ぐらいやりましたか。例えば金井地区で持っているのは小学校の通学路となる歩道を除雪するため市のものを貸すということになっていた。何回ぐらい出ましたか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 今の金井地区の部分につきましては小学校のほうで管理をしていますので、その細かい部分までは私らのほうへ連絡はありません。ですので、学校に任せて除雪を行ってもらっています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、両津地区のはどうでしょう。これは、地域に貸すということになっていますが。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） これは、シーズン中ずっと地域に貸し与えて、地域のほうで必要なときに除雪をしてもらっておりますので、その時間等といえばワンシーズンという考え方でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 佐渡はこれまでだと余り雪が多くないですから、こういう体制が要るのかどうか分かりませんが、例えば金井地区でいう学校の通学路みたいなやつはこういったときは金井地区限定ではなくて、万人が対応できるスタイルが要るのかなと、こんなふうに思っています。

もう一点聞きます。高齢者福祉関係で除雪のできる制度がありますが、それは何件ぐらい発動しましたか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時39分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

軽度生活援助の関係でございますが、1件実施がありました。（下線部は86頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さっきも言いましたが、高齢者のところで本当に困っている。今言ったように軽度生活援助事業というのがあるわけです。65歳以上の高齢者に。やっぱりこういったのをちゃんと知らせる。この中に何と書いてあるかというのと、例えば除雪だけではないのです。草刈り、清掃、修繕も含めて。私どもアンケートをとりましたら、自分の家へ入るところの道路が草ぼうぼうで、お金出しては人を頼んで刈っている、こんなの何とかならないかというのがありましたけれども、例えばこの制度に当てはまる世帯だったらこの制度を活用できるわけでしょう。そういったことをきちんと周知をしていけば、例えば今回の大雪のときだってこの制度を使った高齢者世帯が救えたのではないのでしょうか。その辺不十分だったと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

議員のおっしゃることは趣旨はわかりますが、先ほど申し上げた件数のほうを重視しておりましたので、軽度生活のほうは上がらなかったということでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど言いましたが、県の雪対策の中で佐渡市には一体どんな制度があるのだとちゃんと並んでいるのです。だとしたら、こういった雪が降ったときだからこういう制度を大いに使ってもらおう。こういうのはさっき冒頭で言ったでしょう。市民の声届いていないのだ。だから、市民の声が届くようなシステムをどうつくっていくかということが重要だろうというふうに思うのです。

そこで、次にいきます。次は地震の関係でお尋ねをします。例えば畑野地区では地震が起きた後に、何かある地区の区長さんが高齢者のみ世帯を回ってくれたので、本当に安心した、よかったという声がありますが、そういった見守りみたいなのはなされましたか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回の2月8日の地震では、翌日に市内の要援護者台帳、いわゆる一般に要援護者と言われる方々、特に重度な方々をピックアップしまして民生委員のご協力を得て安否確認を行っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） その見守りの安否確認の中でいろんな問題点出てきませんでしたか。つまり何が言いたいかというと、これは福祉の分野なのだけれども、見守りというのは生きているかどうかというのではないのです。落語の世界には、おまえ魚見ていろと言ったけれども、猫がくわえていったよという話がありますが、そうではなくてこういった見守りというのは、おばあちゃんどうだった、おじいちゃんどうだった、何か不安なことがないか、問題点がないか聞いて、これをどうするかというのが行政の仕事だと思うのですが、その辺はどうされていますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりにお声かけ、見守りをさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 何か中身があるのだから、ないのだからよくわからぬですが、子供の使いだなというふうに思います。行政というのは、私は安否確認だけではないのです。福祉の本を見たらって見守りのパターンというのがありますけれども、そういったことを重視して、この後の介護保険にもつながっていくのですが、重視していただきたいなと、こんなふうに思っています。

時間の関係もあるので、原発の関連をお尋ねします。先ほど県の市長会でやっているから足並みをそろえるというのだけれども、例えば糸魚川ではヨウ素剤を配置することを決めたでしょう。長岡では危機管理、地震と大災害に備えた体制をつくると言ったでしょう。足並みそろっていないではないですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 糸魚川市のヨウ素剤配備につきましては、糸魚川市が独自にやったものがあります。しかしながら、ヨウ素剤の配備につきましては県の素案でも全県配備を行うと、それから国の原子力安全委員会でもヨウ素剤の配備及び服用に関して明確な方針が出ていないということもありまして、先ほど申し上げましたとおり国、県あるいは研究会の動向を見きわめて今後計画をして進めたいという考えでおります。

それから、いわゆる組織の関係でしょうか。

〔「上越市も新たにやったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間 聡君） 次年度以降、今総務課の防災安全係として存在しているのを危機管理も含めた防災危機管理の専門部局を立ち上げるという話を聞いております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 先ほどの軽度生活援助事業の関係で件数を私4件ということで報告させていただきましたが、1件で訂正のほうをお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 落語みたいなことはやめましょう。糸魚川、結局県も国も動かないからやっているのではないですか。例えば糸魚川は柏崎から60キロ、志賀原発から80キロ圏なのです。佐渡よりも柏崎原発から遠いところ。しかも例えばスーパーにヨウ素剤を売っていれば、糸魚川は走っていけば買えるのです。佐渡にヨウ素剤は幾つありますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 佐渡にヨウ素剤が配備されているということは、私自身把握しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 実質ないということでしょう。つまりあなた方は、3.11みたいな大きな地震も起こらないし、柏崎原発からも放射能漏れが起こらないと思っているのではないですか。資料⑤に書いておきました。これは最近出た本ですが、07年の中越沖地震では一つ間違えば柏崎も今回と同じだったと新大の名誉教授の小林さんが書いています。07年のときは、柏崎原発では3,700力所が壊れたのです。それで、2号機が停止をするのが、緊急停止が10時間後、そのほかの全機冷温停止にするのに21時間かかっているのです。これはうそだと思うと困るから、ある新聞社が出したルポルタージュでどのような状況だったかというのが出ている本も私ちゃんと読んでいますが、一つ間違えば同じ状況だった。もしあした起きたら、ヨウ素剤の服用の仕方を聞きたかったら松本市長のところでも行って聞いてきたらいいではないですか。本当に子供たちの安全を守る、そういう姿勢が必要なのではないですか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、うちの危機管理主幹はヨウ素剤を飲むときには医師の同意が必要だなんていう報告もあったぐらい、以前は管理が非常に厳しかったのです。いずれにしても、県はすぐ配布すると言っておりますので、どうぞご安心ください。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私は12月のときも同じように受け取った。それでもこうだ。だけれども、しびれを切らせたほかの自治体ではやった。24年度の地方交付税がこういった危機管理体制やれ、例えばヨウ素剤を佐渡の40歳以下の方の分を佐渡独自で配置するとしたら幾らぐらいかかりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 1回服用を原則としまして、大体七、八十万で済むということです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ということです。これは、もうやる気の問題だろうというふうに思います。自然災害というのはいつ起こるかわからない。3.11の教訓もそうです。自然災害は防げないが、人間の対応で被害を軽減することはできるのです。これが減災のスタンスです。ここにきちんと立たないと、3.11の教訓を学んでいることに私はならないということを強く指摘をしておきます。

次にいきます。さっき雪の話もしました。今の災害の話もしました。こういうふうに見ていくと、支所であろうかどうかは別にしまして、旧町村単位に地域拠点というのはなければならないというふう思うのですが、行政改革課のこの間の方針だと今ある3支所も平成31年にはなくすということになっていますが、今はどのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

我々行政改革課のほうとしましては効率的な行政組織、それから人員配置を目指して進めておるところでございまして、国のほうの公務員改革の流れも今後もその流れは続いていくものと思っております。それで、職員が減っていく中で効率的な行政運営を目指すのは、これは必要なことでありますが、佐渡市が一島一市として合併したからにおいては、やはり地域の枠組みについても旧市町村の枠にとらわれず、佐渡市としてその枠組みを考え直す必要もあろうかと考えております。議員が言われました支所の将来計画につきましては、一応たたき台ということで減員数、それから将来の方向性に基づいて我々のほうで提案させていただいたものでありますが、それにつきましては今後も引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、今の話は計画のとおり3支所はなくする方向で行政改革課は考えているという理解でよろしいですね。例えばビジョンには平成20年に142人支所には人員がいたのだが、平成31年には41人だから、実質行政サービスセンターだけの、窓口機能だけの計画になるということで進めているということですね。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

今議員の言われたとおり、行革のスタンスとしてそういうふうに提案させていただいております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、高野市長はやめるからしょうがないのだけれども、3.11以降支所の体制も防災体制も含めて、あるいは地域福祉のことも含めて見直さざるを得ないと言ったのだけれども、見直さないでやれというふうに高野市長は指示を出したのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 行政改革課からは、今申し上げたような判断のもとに行革の方向性が出ているということです。この後、また議員おわかりのように次の体制できっちりと考えていくということになります。

す。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 周辺部に行きますと、さっきも冒頭で言いましたが、合併してから地域が寂れた、地域間格差ができた。私支所を残せとは言いませんが、福祉や地域の仕事、あるいはさっき言った防災の機能を持たせたような、そういったシステムをやっぱりつくっていく。それと同時に地域の発展をつくっていくということをやらなかったら、私はこの佐渡はつぶれてしまうと思いますが、そういう方向をやったことが市民と高野市政のこの8年間乖離していると思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在のところは、支所・行政サービスセンターの人員はどんどん減っています。どこまで減らせばいいかということも含めて、これからの課題だというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 減っているのではなくて減らしているのです。とりわけ3.11東日本大震災で行政が地域で果たすべき役割が再見直しされているのですって、全国的に。そんな中で、今の方向は私は極めておかしいということを強く指摘をしておきます。

時間がないので、次にいきます。介護保険の関係であります。資料にも配っておきましたが、⑦、介護保険料を取られる高齢者、今民主党政権の中で年金をどんどん、どんどん下げられるのです。年金を下げられる中で、今でも負担が重い介護保険料を24%近くも上げる、これ問題だと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 介護保険制度の考え方で給付費等の伸びが第5期見込まれますので、介護保険料についてはアップをさせていただきたいと、このように思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それも市民の声を聞いていないです。わずかな国民年金で暮らしている方、おかずも買えないと言っています。どんどん、どんどん天引きをされて。今課長言いましたが、きのうも国会で議論ありましたが、今の民主党政権、野党のときは職員の給料を上げろといって要求をして、処遇改善の交付金がついたのです。実は今度は政権についたら、この処遇改善の交付金、職員1人当たり1万5,000円分をぶっかけたからこうなったのです。こんなひどい政治は政治なのだけれども、こんな中でこのまんま高齢者に負担していくのではなくて、これをカバーしていくという姿勢が要るのではないですか。今年度の第5期計画では、保険料の負担上昇緩和をするというのが大きなポイントになっているけれども、負担上昇緩和をしないで上げているというのが佐渡市の介護保険になっていませんか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えしたいと思います。

議案の質疑のときにも少し申し上げましたが、私どもといたしますと給付準備基金の取崩し、それからこの資料にも関係がございますが、3段階、4段階への弾力化等を考えまして、できるだけ介護保険の利用者の方にはお安くできるように努力をしたつもりでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料⑨、これを見ていただければわかるのですが、表のホームヘルプサービス、生

活援助の基本です。介護関係の業界誌にも厳しい報酬改定、つまり施設側にとっても厳しい、受ける側にとってもきつい。ここに書いてありますが、例えばこれまでは30分から60分未満というのと60分以上ということで介護報酬があったのだけれども、それが時間も短縮されて報酬も短縮されて、これではまともな介護の内容にならないと、こう言われているのです、全国的に。そうだと思いますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

現場の方に聞きますと、できるだけ時間をとって利用者の方に接したいということを言っておりますので、議員のお見込みのとおりだと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全国では、こういった状況だから介護保険外でカバーするような取り組みもやっているのです。資料にも示しておきましたが、例えば深刻な介護の状況、例えば家庭に介護者なし、介護者がいるのだけれども問題あり、こういったものの対応は、例えば新しい介護保険事業の中で何か工夫されていますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

この資料につきましては、平成19年に調査をかけまして調べさせていただいたものでございます。大分年数を経過しておりますので、24年に再調査を検討しているところでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 多分恐らくもっと深刻になっているのだと思います。この関係、違う資料は過去にも質問をやって、こういう現状があるからこういったことを次期介護保険には生かすべきだ。つまり何を言いたいのか。第4期よりも第5期は佐渡市の実態に合った介護保険にしていく必要があるのではないのでしょうか。それとも、あなた方国の決めた枠の中でただ泳いでいるだけなのですか。そうではなくて、佐渡市の深刻な介護の状態に合わせた対策をやっていく必要があると思うのです。午前中の議員の質問ではないけれども、本来なら在宅で介護ができるように、住みなれたところで暮らせるようにやっていく必要があると私は思います。先ほど話がありましたが、例えば施設入所にしても負担が高く大変だという声がありますが、そういった対策はなされていますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

国の基準で今回ユニット型の居住費が下がりますので、まずそれを頭に考えております。それ以上のことは考えておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） もうちょっと真剣にやりましょうよ。午前中の議員の在宅の話ではないけれども、住みなれたところで高齢者がどうやって暮らしていくのか。民主党がこの介護保険を変えたのが一番大もとは悪いのだけれども、この悪政をそのままやるのではなくて、やっぱりそこでどうやって住民を助けていくか。除雪の問題でもそうだし、そういう角度が要るということを強く指摘をしておきたいと思います。当初予算のほうでもっと詳しくやりたいと思います。

次に、買い物難民の関係です。2月18日のシンポジウムには社協、市民、総合政策課の職員や高齢福祉課の職員も参加をしていましたが、資料⑫に書いておきました。地域福祉をどうやってやっていくか。あなた方の佐渡市の地域福祉計画でいえば、住民と団体と市が総合的に推進するというわけだ。これは、ここまで相川の皆さん頑張ってやっているのだから、あとは市が一押しすれば前に進むのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

買い物弱者の問題につきましては、大変重要な問題でございます。私どもも先ほどご説明をいたしましたが、チラシの配布をまず一步で出しましたけれども、関連の各課とさらに協議を続けまして、できるだけ買い物弱者を減らせるような仕組みを協議していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私以前にも取り上げましたが、相川地区は旧相川病院のバスが狭い中央通りの中を使っていた。いろいろ問題もあったのだろうが、使っていた。例えばそういったものを復活していくとか、例えば今ワイドブルーあいかわに温泉バスがあるそうです。そういったものを活用するということについてはどう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

私の課だけでは独自に答えが出る問題ではございません。先ほど申し上げましたように、関連の課あるいは交通政策課と一体になって取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 総合政策課長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

買い物難民という形ではなくて市民の交通の確保という観点から、今まで行革の中で例えば病院バス等の見直しをやってきたり新たな取り組みをしたりという体系がございます。これらについても、この後全体の政策の中で考えていくということで、今おっしゃられるような方法については、例えばワンコインバスを使ったりと、そういうふうなことも考えておりますが、いろんな意見を聞きながら取り組みを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ⑫、地域福祉計画ではどう書いてあるがちゃんと読んでください。市民の自主的な地域福祉活動が促進され、つまり相川地区では課題としてやっているのです。そうしたら、その方々と市が総合的に推進する役割を果たすと書いてあるのではないかと。しかもさっき言った温泉バス利用したらどうかというのは、ここに集まったときに社協からの提案なのです。それで、私実は最後までいられなかったのですが、浜田議員もいたのですけれども、いられなかった。この方々は、ではチャレンジ事業でやってみようかなと頑張った。どうなりましたか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 確かにテーマの中でチャレンジ事業で取り組んでみてはどうかという話がございました。今年度は自己資金不足、活動メンバーの不足などから、チャレンジ事業では実施しないというふうな方向で話は終わったというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ⑬、⑭にも示しておきましたが、⑬、この記事で最後に日本福祉大学の伊藤先生がまとめ書いてある。そこでは、市がやっぱり頑張ることが重要だを書いてあるではないですか。この買い物難民対策について、⑭ですが、政府の研究会でも言っているではないですか。これは流通問題を言っていますけれども、やっぱり行政が初期の段階からやる。例えばチャレンジ事業というのはやっぱりハードル高いですよ。そういう意味でいえば、小地域福祉という概念が社会福祉の中にあります。行政がやるべきことを住民が頑張ってやってくれる。ここまでやってくれているのだから、行政がもう一押しすれば何か新しい芽が生まれると思いませんか。高齢福祉課長なのか社会福祉課長なのか。では、社会福祉課長どうですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 地域でそれぞれ地域福祉を活動する団体並びにそれを協力して支援してくれる事業者、そういう形の方々を支援する目的で市としても地域福祉の推進を図っているところですし、それに対していろいろもろもろの支援をしているところでもありますので、その辺を総合的にいろいろ今後も検討しながら必要な支援はしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） きのう夕方、社会福祉課長から電話がありまして、⑫はうちの担当なのだがな、何か質問するのですかと、縦割りではないですから、福祉を進めるときには地域福祉計画に基づいてここに定められているように市の役割で総合的にやらなければならないのです。しかもさっき言ったでしょう。これは公務ではなかったのですが、総合政策課の職員、前出てパネリストになりました。高齢福祉課の職員、社協、市民、保健師もいました。さっき言った温泉バスを使った提案なんかも含めて、具体的に來ているのです。これを総合的にまとめて地域を応援していくということがあなた方行政の役目なのではないですか。総合政策課って一体何をやっているのですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 議員がおっしゃっているのは買い物難民ということで、買い物弱者を生まないためにどうすればいいかというパネルディスカッションだったというふうに認識しております。その点で相川地区においては今まで病院バスを買い物バスにも利用できたのだが、そういうことをできないかというふうなお話がありました。それをどうするかということでございますが、確かに今相川においては事業者の方々が移動販売等に取り組んでいる事例もございますが、なかなかコスト的に難しいという話も直接お話を伺っております。どのような方策がいいのかというのは、例えば総合生協さんが取り組んでおられるような宅配も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） やっぱり課が違うのでしょうかね。私は、今の課長の言葉からは地域福祉だとか地域をつくっていく、これは物が買えないから配達するかどうかという話ではないのです。地域をどう支え合

うか、地域をどう発展させていくかということで真剣に頑張っているグループがいるのです。こういったところにきちんと焦点を当てる。縦割りではなくて、社会福祉課と高齢福祉課とどこかが必要だったら総合政策課がそういう問題意識を持ってまとめて進めていくべきです。去年からやっていて、今話あったでしょう。やろうと思ったけれども。あなた方、だったらこれハードル低くしてやるとか、そういった対応が要るということを強く指摘をしておきます。ぜひ若い職員、公務ではなかったのですが、頑張っているわけですから、高齢福祉課の職員もこんなのあるよ、あんなのもあるよ。課長がいいのだから、市長がいいのだから知らぬけれども、若い職員は頑張っていました。そういった声を生かす。このことが重要だということを強く指摘をしておきたいというふうに思います。

最後に、農業関連に移ります。お手元にお配りをしてあるのが国営・県営総合土地改良事業です。例えば一言で言えば、24年度予算も国の予算はT P Pに向けた予算になっているでしょう。こんな中でT P P入れられたら佐渡の農業なんか吹っ飛んでしまいます。そんな中で1,100億円もかけた国営事業を進めてきているわけです。私は、もともとこういった大きいダムではなくて小さなため池みたいなのを改修しながら、地元業者にも仕事が行くし、地元で金が回るようなほうがいいなと思ったのだから、こう進めてきた。例えば平成18年のときに計画の大きな変更がありましたよね。そのときは、私はやめるチャンスだったというふうに思うのですが、それをやめずにここまで市長は先頭に立って推進をしてきたわけですが、先ほど財政が大変だという話もありましたが、将来的に財政負担も含めて本当にさっき言った農家への約束も含めて守れると思っていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農業を佐渡が盛り立てていく間は水がどうしても必要でありまして、現在あれだけの生産調整しているからまあまあやっていけますが、安定的に一定の水質の水が確保できるということは農業にとって必要だというふうには思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この事業には国営事業があり、県営事業があり、団体営の事業があるわけなのだけれども、国営事業そのものは進んでいるのだが、旗振りをしてきた県営事業の分が極端に遅れていますよね。これで末端まで水が行く、通常の維持管理ができるようになるというのはかなり時間がかかるのではないかというふうに思っているのですが、国営事業の進捗率に対する県営事業の進捗率はどのくらいになっていますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

国営事業は25年度をもって完了の予定になっております。県営につきましては、22年度末の進捗率は16.1%ということになっております。

〔「いつになったら完成するんですか」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 県営事業は、28年完成をめどに関係機関と協議しておるところでございます。ただ、予算が非常に厳しい状況でもございますので、できるだけ早く完成するようにこれからも協議のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 28年と課長言いましたが、実際問題これは無理です。県はやる気ないですから。例えば今さらダムを壊せというわけにはいかんですから、だとしたらできるだけ早く利用してもらえないようにしていく必要があるのではないかと。そういう意味では、県が高野市長と一緒に旗振りして国営かん排やったほうがいいよとやったのだから、もうちょっときっちり責任を果たしてもらわぬと、国はほぼ100%なのだけれども、まだ県営事業は16.1%。私は、これは大問題だというふうに思います。それと、さっき言いましたが、国営事業そのものでいうとTPPみたいなことは全く想定していないときの計画なのです。例えば田んぼで転作で野菜をつくるということになっているでしょう。こういったものもやれると思っていますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

TPPの問題も確かにあることはあるのですが、佐渡にとってお米をしっかりつくるとことで水はやはり不足の状態が今もあると思います。また島内の自給率を考えても、野菜をしっかりつくっていくべきだというふうに考えておりますので、TPPのことはともかくとしてお米、野菜含めてこれから生産を拡大していくということで考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 課長はTPPのことはともかくとして、TPPが入ったら農業をやっていけないと思いませんか。こんな国営事業なんかやられて、この負担、農家には負担持たせないというのだからいいのだけれども、実際に壊滅していくと思いませんか。どうですか、その辺は課長は。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

TPPにつきまして、農産物の関税の自由化のことを指摘されているというふうに考えております。ただ、ヨーロッパもアメリカも含めて、FTA含めて関税自由化を果たすときには基本的に直接支払い等の対策がセットになって進めているというふうに聞いております。今のままもしTPPあす開放になって、もし関税が全くないという状態になれば危機だとは思いますが。ただし、これにつきましては10年間の長い間で関税をなくすということで進めておりますので、今後ともTPPの交渉状況、また農業政策という部分をあわせて視野に入れながら佐渡の農業を考えていくということが大事ではないかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 多分今の答弁聞いていた農家の方はびっくりしていると思います。そういう認識で佐渡市は農政取り組んでいるのかと。私は全く違うと思うし、例えばJAとか農業団体が言っている主張と今の課長の認識、かなり私はずれているなというふうに思っぴっくりをしました。では、聞きます。ここに資料に示しておきましたが、事業費を面積当たりで割ると1ヘクタール当たり2,800万要ることになるのです。これを将来的にも生かしていくということになったら、TPPが兼ね合いでは全く無理だろう。ある方に話をしたら、1町歩2,800万もらえるのだったら今すぐでもやめるとい方いましたけれども、今農業の状況というのはそういう状況ではないですか。そんな中で課長は何か推進派ぽいようなことを私には聞こえましたが、それはTPPにも断固反対していく、そして佐渡の農業を発展させていくとい

うところに軸足を置く必要があるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

もちろん議員のご指摘のとおり、農林水産物の関税自由化につきましては断固として反対すべきというふうに考えております。ただ、現場としましては今進めていくべき上でしっかりと米づくり、野菜づくり、園芸生産、果樹も含めてになります。まずしっかりとつくっていくということが今大事であると申し上げているつもりでございます。基本的には農産物の自由化には絶対に反対を関係機関とあわせて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 時間がなくなりましたが、資料⑤、T P Pというのは21分野、作業部会は24分野あるのですが、21のありとあらゆる分野に影響するのです。これは日増しに野田首相がT P Pに参加をすると言ったときから明らかになってきているのです。例えば介護分野でいえば、もう既にインドネシア、フィリピンとのE P A協定で人が入ってきています。人の移動。このT P Pがなるとどうなるかといったら、今でも大変な介護職場に外国人が入って低水準になると、こんなふうに言われています。例えば若いお母さん、この前話をしたら心配をしていたのは、貿易円滑化の部門では食品添加物の規制緩和がされます。アメリカは3,000品目です。日本は指定添加物413と既存の添加物419、全部で832品目。これがアメリカ並みにされるだろうというのが、例えば北海道の試算でも何でもみんな出ている。こういった意味では、このT P Pが佐渡の農業だけではなくて国民生活、食の安全あるいは介護の部分にも及ぶのだと、こういったことを進める政権は許せないということを最後に強く述べて、私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時21分 休憩

午後 3時32分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 市政会所属の廣瀬擁です。きょうのお昼のテレビを見ておりましたら、きょうは新潟県下の公立高校の入学試験だそうでございます。それぞれ受験生の皆さんが十分自分の勉強したことを発揮されて、希望の高校に入学されることをお祈りいたします。

3月議会の議場に入ると、1年前の東日本大震災のことが思い出されます。家族や全財産を失い、いまだ放射能汚染からふるさとに帰郷できない人たちが大勢おられることを考えるとき、一日も早い復興を望まざるを得ません。

さて、日本は今第三の敗戦と言うべき不況にあると言われる。バブル景気がはじけてから既に20年、経済、社会、文化のあらゆる面で下り坂が続いている。そのことは、日本の国民みんなが感じていることで

ある。国民は、現在の政治や行政には不満だけである。だから、盛んに政権を交代させ、20年に15人も総理が生まれ、共産党以外のすべての政党が一度は政権に加わった。国民は衰える日本を何とかしてくれる政治家、政党を探し求めている。しかし、現在のところ、国民が満足するほどの成果は出ていない。次々に出現する政権は、さまざまな政策を掲げリップサービスをした。公共事業の拡大、社会福祉の充実、教育の増進、科学技術の振興など、美しいビジョンをさまざまに描いて見せた。だが、どれも国民の満足を得られず、財政赤字ばかりが巨額になってしまったのが現実である。

実はこうした日本の苦しみを取ったような地域が大阪である。かつては東京と並ぶ大都市、貿易も金融も情報も大いに発展していた。1970年には大阪万国博覧会が開かれ、世界じゅうの視線が大阪に集中、戦後生まれの新産業は大半が大阪から生まれたとされる。岡本太郎作の「太陽の塔」に象徴される芸術や文化の面でも世界の先端を走っていた。ところが、やがて大阪は停滞し衰退が始まる。業界団体の本部事務所が東京に次々と移転、金融取引や貿易商談も東京に集中、テレビ放送、情報発信機能も東京に流れ、その結果、文化創造活動に携わる学者、作家、芸術家など多くが東京に移住した。関西歌舞伎は消え、関西洋画壇がなくなり、ファッションデザイナーや建築家集団も減り、大阪が本場とされた漫才作家たちも東京に行ってしまった。一つの産業の業界を支えるのはトップの100人、その人たちがいなくなるとその周辺職業の人々1,000人が仕事を失い、そしてそれに関連する産業の1万人が職場を失うとされるのが今の大都市の構造と言われる。大都市競争とは、業界トップの100人をその土地に呼ぶことが大切などと言われている。70年代の10年間に情報発信機能と文化創造活動の中心的人材を失った大阪は、おもしろみのない都市になり、若者や女性に好まれなくなり、それに伴い企業の本社移転、とりわけ広報と調査と金融の分野が東京へ移り、大阪近郷の高額所得者が東京に移転したことで衰退に拍車がかかったと言われている。その間、関西空港の開設や花博の開催など努力もしたが、1995年に阪神・淡路大震災が襲い、関西の高級住宅街を破壊、著名な文筆家や芸術家を東京に移住させてしまったことも一因である。阪神・淡路の物的被害は9兆7,000億円とされているが、政府は焼け太りは認めずの基本方針で3兆4,000億円の復興予算しか出さず、斬新な文化創造は生まれてこなかったのである。

なぜか今述べた大阪の衰退過程が現在の日本に似ているような気がしてならないのは私ばかりでしょうか。経済社会の大きな流れを変えるには、政権交代や政策変更では実現できない。本当に経済の基本と社会の本質を変えるには、担当者を入れかえたり予算の組替えや執行を改める政策転換をするだけでは不可能であり、そのもとにある仕組み、システムを変えなければならない。それが大阪都構想であり、新潟州構想の基本ベースに考えるのは、遅々として進まぬ永田町や公務員改革に業を煮やした首長や知事であると考え。佐渡市においてもしかりである。過去8年間、4,000億円の巨費を使いながら各地の文化や祭りを失い、特色ある地域づくりはできてきていない。本庁機能の組織編成にしても、10市町村のシステムを残したまま人員に対してシステムを振り分けたとしか思えない現状は、市民から合併メリットが感じられず、職員へのバッシングばかりでは少々情けない。ここらで平成維新ではないが、人心を一新し、ぴりっとした佐渡市を目指したい。

前置きはそれくらいにして、質問の1にいかせていただきたい。災害時での職員の配置基準及び配備体制についてである。現在佐渡市の災害時における職員の配備基準及び配備体制は、市内で震度5強の地震が起きた場合全職員が配備につくことになっているが、さきの2月8日に起きた地震では全職員が配置に

つかなければならなかったということになる。このとき配備する場所は勤務地ということになっているが、勤務時、帰宅時、外出時等、時間帯によって職員がいる場所はまちまちであり、また震度5強以上の地震が起きた場合は、道路が寸断される可能性もあるので、職員の身の安全と臨機応変に対応するためには、まずは最寄りの支所、行政サービスセンターに集合するのが適切である。また、職員に万が一何かが起こった場合は、その職員は配備につくことはできない。そういった最悪のケースを考えると、配備についていない職員に対して、配備についた職員がまず安否確認を第一にしなければならない。招集に応じられない場合は上司に報告とあるが、これでは上司は安否確認をせずに報告を待つだけとなるが、それでよいのか。また、地震よりちょっと先に住宅火災も発生している。消防団長、中隊長などはどのような対応をとればベターなのか。マニュアルに組み込まれているのかをお尋ねする。

質問の2であります。先般、12月議会においても同様の質問を人口の減少、また増加策を中心にさせていただいたが、日本全体からしても人口増は今後あり得ないことは重々承知している。いかに減少率の低減を図るのか、それこそが喫緊の課題と考える。余りにも急激に減少する過程を見てみると、政策そのものに現状がついていない面があるのではないのか。佐渡の産業構造から考えても、1次産品を中心にした生産量をいかに高付加価値をつけて島外に発信し購入していただくのか。また、その後継者の育成はどうすべきなのか。補助金行政でばらまきのみ、農業製品を流通市場に乗せ最需要地に発送するシステム構築はできているのか。集団耕作地をふやし法人経営を導入、後継者育成を図る努力への行政指導はどうなのか。ここに並ぶ頭脳集団の諸君の腕の見せどころとを感じるが、佐渡でとれる新鮮な魚介類、島内消費に回ればアワビ1個が三、四千元なのが、東京築地市場では1万から1万5,000円の値段がつくと聞く。佐渡ブランドの1次産品の流通経路開拓への努力はどのように、何課が担当なのか。将来ビジョンの中で、生産から販売までを連携させる産業構造改革とうたい、生産、加工、流通、販売にかかわるあらゆる産業を連携させる産業構造改革が必要であり、その仕組みづくりを市が中心になって行うとあるが、具体的に数字で示して納得させられる資料はあるのか伺いたい。

島内消費の行動パターンを見てみると、通勤に車を使い、その帰りに食料品を調達、休日ともなればドライブを兼ねて郊外のディスカウントストアあるいはDIYショップに出かけ調達、郊外の大型店は夜遅くまで開店しているのに既存の商店街は6時に閉店、通勤帰りに買い物はできない状態では商店街の空き店舗対策の補助金を幾ら用意しても新規参入は皆無の状態が続いている。農林水産業の振興、観光交流人口の拡大、あわせてこれらを支える基盤として交通インフラの整備、次世代を担う人材育成とあるが、言葉の羅列に終始して数値目標がないのではどのようにどこまでやればよいのか、自己目標もグループの達成度評価もできない。島内人口の40%以上が60歳以上である。いずれ免許証の返納で行動半径が縮小、買い物弱者や病院弱者の増加で高齢者の消費パターンの変化が起こってくる。当然小売販売額の減少、個人所得額の減少にもつながる島内バス路線の見直しが喫緊の課題と感ずるが、新潟交通はどこまでシミュレーションをしているのか。

限られた消費の中で絶対人数しか残らない佐渡、観光交流人口の増加で就労人口増を考えるのが一番の近道である。魅力の素材は島内にはたくさんあるはずである。四季それぞれに咲く草花一つとっても佐渡は宝庫。西三川地区の農園では、3月下旬はナシの花、5月のゴールデンウィークにはリンゴの花が満開、6月にはカンゾウとバラ園が満開、ダブルで集客ができるはずである。花は人を動かすと聞く。趣味で植

えたバラ園に年間2,500人もの人々が来るという西三川のさかや農園さんの事例は今後の農園のあり方を感じさせる魅力があるものである。

1回目の質問を終え、細部については再質問にてさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

質問にありましたように、2月8日の地震はちょうど金井地区の別件の火災に前後して起きたものでありまして、非常に大きな動揺を佐渡に巻き起こしました。市では、地域防災計画に基づいて直ちに災害対策本部を立ち上げて、被害状況の収集と確認を行いました。今回の対策の中で初期対応、特に職員の非常招集の面で問題がなかったかどうかについて課題を整理して、対応策を見出していく作業を行っているところでございます。この検証結果をもとに、市の地域防災計画の見直しにもつなげていきますが、危機管理主幹にこの後詳細答弁をさせます。

人口減少についても言及されましたが、沖縄県の一部温暖な地域を除いた離島の中では、佐渡市の減少率というのはそれほど目立ってはいりません。新潟県内におきましても佐渡市よりも減少率が高い周辺市町村が当然でございます。そういう意味で、それでは佐渡はいいのかということにはなりませんけれども、全国の僻地の人口減少というのは日本の中でも極めて目立つ存在であることは間違いありません。この人口減少というのは、もちろん経済自体の縮小をさせるということで大きな問題がありまして、我々も保育料については新潟県の中で最も安い市でもあるということ、継続して政策としてやり続けておりますが、なかなかその合計特殊出生率が高いだけでは社会的な流出、島外へ出ていくということもあって、必ずしもをまたそれが雇用だけの問題でもないというふうに思われます。根は深いというふうに考えておりますので、そういう意味での子供、育児から青年に達するまでの経費はできるだけ少なくする活動は、今後も続けていくつもりでございました。

それから、誘致したコールセンターや専門学校、これは現在極めて効果的に機能はしておりますが、それにしても人数が少のうございます。今後とも、インターンシップや人材育成事業など多様な交流によって人材確保に努めていくようお願いしていくつもりであります。

それから、1次産品の島外販促については、トキの認証米を始め、おけさ柿、乳製品、寒ブリなどトキと共生する佐渡ブランドとして百貨店、それからマニアにインターネットの購入等で極めて人気の高い商品が出てまいり始めました。生産量も足りないというのも結構ございます。また、担い手の育成については地域の担い手や農地の保全体制を明確化する人・農地プランの策定を進める準備をしておりまして、地域集落が主体となる営農組織の育成を進めているところであります。1次産品の流通経路の開拓は、農林水産課を中心にして各課が連携して進めておりまして、農産物においてそれぞれに生産から販売目標を設定して、作物に応じた販売先、流通経路を開拓して多様な販売先の確保に努めてまいりました。佐渡市における産業構造改革の一つは、佐渡市内の民間事業者の皆様に協力を得て民間による島の応援団を組織して、市はその事務局となり、新たな加工品の開発や各種製造業研究技術開発支援など事業を展開しておりまして、また先日は佐渡工業会の結成等、着実にその形はでき上がっております。今後はそれぞれの事業

の方々が緊密な島外の業者と組んで自らの販路を高めていくように努力をお願いしたいというふうに思います。大学連携事業を行ってまいりまして、それぞれ大学教員や市内産業事業者との交流を促進してまいりました。新たな加工品の可能性や加工技術等の調査研究などの取り組みを行っております。これらの事業の結果は具体的にすぐ生産量、あるいは販売量が高まるというふうな結果は明確にはまだ見せておりませんが、恐らく次の世代に必ず芽が出るものと確信しております。

新潟交通佐渡も参画する佐渡市の地域公共交通活性化協議会というのがもちろんございまして、それで2次交通や、あるいは通院、買い物の交通に対する議論を進めております。また、75歳以上の高齢者を対象とした運賃割引サービス等を、特に病院バス、それからツーコインで乗りかえ自由というふうな、あるいはバス代の上限カットといろんな施策を行って、それなりに人気があるのではないかとこのように思います。新潟交通さんのシミュレーションについては存じておりません。

それから、観光産業はおっしゃるとおり他産業に比較しても我々がこれから大いに力を入れるべき産業だろうと思い、今までもそれなりの施策は続けてまいったところでございます。就労人口の増加に関連もするわけでもありますので、これからもそのような議員のご指摘のとおり積極的に取り組むことを期待しております。また、花をテーマとした観光、これは議員がおっしゃるとおり人気がありまして、花のトレッキング、カンゾウツアーなどが予定されておりますが、やはり意識してそういうふうな花の島づくりという形をつくるということも非常に大事なことだというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうで緊急時の職員の配置基準及び配備体制についてご説明申し上げます。

市の地域防災計画では、災害時の職員配備基準、これらを風水害と地震発生時に分けて設定しております。地震においては、第1次配備として震度4以上の地震が発生した場合は係長以上の全職員、これは臨時職員を除きます。震度5弱以上の地震が発生した場合は、全職員を招集いたします。なお、今回のように震度5強以上の地震が発生した場合には、被害の程度いかんによらず、法に基づき災害対策本部を設置することとなっております。職員の招集先につきましては、市全体として災害対応を行うという観点から、指揮命令系統が明確になっている勤務地を原則としております。しかしながら、先ほど市長が申し上げたとおり、現在その職員招集部分で問題はないかということで全職員にアンケートをとりまして検証を進めております。災害発生状況によって最寄りの機関で初期対応を一時的に行うという体制の整備も必要ではないかという意見もございますので、その辺しっかりと検証していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 補足説明させていただきます。

災害時の職員招集については、消防本部警防計画で職員の非常招集計画で定めてあります。地震の際には原則勤務地、勤務署所、そこが参集場所となっております。道路寸断等による場合には、居住地区の署所となっております。消防団も同様に消防本部警防計画にのっとり、各種災害に対しての計画を策定してお

ります。2月8日の火災に際しましては、第2出動の指令をメール配信して招集いたしました。その後は地震に対しては事前計画のとおり自主参集しております。消防団については、この火災に対しましては管轄の分団、金井と隣接の部、佐和田が出動しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今回の2月8日の地震は、震度5強にしては最低限の被害状況であったという点では非常にいい教材を与えてくれたというふうに感じます。そのことについて二、三やはり検証し直しをしなければならないという部分が出てきただろうと思うので、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

まず、地震が震度5強であった。職員は、当然自分の勤務する支所あるいは本庁なり行政サービスセンターに行かなければならないということが決められている。事実そのとおりに皆さんは動いていただいたと私は思いますが、やはり不特定な特別にそういったところに行けない理由で招集するできなかった、その招集場所に行けなかったという人数の把握はされておられますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今のご質問の件ですけれども、地震があった翌日に職員招集状況を各部署あてで調査させていただきました。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そのおよその参集した人数は何%ぐらいですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） おおよそのパーセンテージでよろしいでしょうか。本庁部局、そして支所、行政サービスセンター、それからの病院につきましては独自の体系をとっておりますので省かさせていただきます。およそ75%です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今回の場合は5強でありながら、まず道路網の切断がなかった。それから、通信設備の電話の遮断がなかった。そういった場合で75%であります。これが仮に6ないし6強で道路が崩壊した、電話線が壊れたということであれば、私も地震が起きた直後にすぐ携帯電話でセンター長のほうに電話を入れたのですが、携帯電話はもうだめでした。途中ですぐ切れました。そういうふうな状態ですから、75%ということは25%の職員がそのところに来れないわけですから、復興計画あるいは作戦を立てるときにその人がどうしてもいないとできない部分があったはずです。この辺のところの補完ができない状態が生じますが、そういったことについてどういうふうに考えておられますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員おっしゃるとおりに、例えばこれがもっと大きな被害が出ていたと、道路が寸断されたり勤務地、勤務先に招集することができなかったという場合については、最寄りの機関、例えば自分の住所地の支所、行政サービスセンターに向かって本庁と防災行政無線がつながっておりますので、そこで自分の居場所等を報告してもらおうということになります。それから、その職員が非常に災害復旧、あるいはそういう部分で重要な役割につくといった場合につきましては、本庁の災害対策本部と連絡をとり合いながら各所管で代理の者が行うという体制を組まざるを得ないと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 勤務地あるいは最寄りのところに行かれないということで、当然その危機管理に当たるべき、作戦を練るのに当たるべき人間が来ない、それは行かれない人が支所なり行政サービスセンターあるいは本庁に連絡するシステムですね。来なかった人で重要な人の安否確認というのは、本部と各支所とかそういうところでは、今の状態ではできませんよね。この辺のところをどう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 最寄りの官署におれば本庁との、あるいは支所、行政サービスセンターあるいは組織下における連絡はつくのですけれども、個人の携帯あるいはそういうものでしか連絡の手段がないといった場合につきましては、今のところはちょっと安否確認ができないという状況になります。つまり連絡体制がとれないという形になっております。それに対応する部分については、ちょっと現在今回のアンケートの中でもそういう意見がございましたので、その辺をどういう対応するかについては今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 安否確認ができないということは、私はやっぱり大変なことだと思うのです。それから、仮に来られなかった人が本庁なり支所なりに連絡をつけて、私はこうこう、こういうわけで行けませんよというふうな形が入った。例えば支所の場合、あるいは行政サービスセンターの場合、本庁に危機管理室が設けられて会議をしている。そのことについて支所なり行政サービスセンターに一般市民からどういうふうな状態であるのかという電話がしょっちゅう入るのです。それに対して、本庁がやっていることのあれを支所なり行政サービスセンターにその情報の流し方、今回の場合はどうだったのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 実は今回の場合は幸いにも大きな断水以外は大きな部分が出てきていなかったということで、災害対策本部を直ちに立ち上げて数時間のうちに数回行っておりますけれども、実際の明確な指示事項がなかったと、いわゆる情報収集だけであったということで、支所、行政サービスセンターに当日中には連絡をできなかったという部分がございますので、その辺も非常に今回の反省事項として挙がっております。これについては常時支所、行政サービスセンターに災害対策本部の決定事項等を直ちに伝えるというシステムを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 単純にお尋ねします。当然こういうふうな非常事態には勤務体制をとるわけですが、この非常事態に行政サービスセンターなり本庁に来なかった人の人事考課はどういうふうにするのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 現段階では評価項目の中には入ってございません。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは縦割りの悪い一例だと思います。当然そういうふうなことも勤務の状態ですから、やはり加えるべき項目の一つだろうと思います。これは、今後の研究課題にさせていただきたいこと

をつけ加えておきますが、消防長、さきに地震の前に火災がありました。当然燃えているものに対して消火をするのが私は原則だろうと思いますが、阪神・淡路大震災のように使いたくても消防のホースも使えない、自分たちがその対策本部に行きたくても建物の倒壊があってそこに行かれない、そういうふうな場合の体制、隊長とか中隊長とか団長とか、そういうふうな人たちの動きというものはちゃんとマニュアル化されてあるのですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

私が行けなかったという場合は次席の者になるようにマニュアル化はしております。団員もそのとおりになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私いつも思うのですが、消防の方は本当にきびきびとしてよくやられます。あれだけ難しい使うのが困難なものも上手に、訓練されていますから即座に対応して、消防の防災訓練見ても本当にすばらしいなと常々私感心しているのです。そういった中でこういうふうな事態が起きたときに、やはり人災になってはいけない。だから、しっかり防災、先に消火のほうをやって、それから地震のほうに行くという体制だろうと考えますが、この地震を教訓にして1年前の東日本大震災のときに地域ごとに移動、移転といいますか、移住をしなければならない、避難をしなければならないというふうな事態が必ず大きな災害のときはあると思うのです。新聞等を見ますと、新潟県の場合は人的な支援は、職員の派遣、そういった点は少し遅れた。受け入れるほうに回ったと。それには、福島原発の放射能があったからそういうふうにしたのだというふうな形で書いてありましたが、私は一番心配なのは、例えば柏崎原発が福島原発のようなメルトダウンをして放射能が飛散した、そのとき佐渡島の人間がやはり集団移転をしなければならない。そういったときの受け入れる地域といいますか、町村といいますか、そういうふうな連携というものはちゃんとできているのかなということが心配なのです。これはいかがなのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今いわゆる全島避難あるいは市町村での全部の避難、その避難先の特定につきましては県あるいは市町村による対策の研究会、この場で避難先を検討するという段階に入っております。県のほうは、そういう他県への避難、今回東日本大震災で起きたような部分については、避難先については県同士で選定するというような方向性を持っておりますけれども、ちょっとまだ具体的な部分になっておりません。今のところ、市独自で避難先を選定するという段階ではないということでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 仮にこういうことはあってはいけませんが、柏崎が福島と同じような状況に陥ったときに、佐渡の人はやはり船で本土のほうに逃げなければいけない。考え方によれば、放射能汚染が激しい場所に向かって進んでいくというふうにも考えられる。こういったことを考えると、その辺のところはしっかりとシミュレーションしておかなければならない大事なことだと思うのですが、もう一度その点について。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 柏崎刈羽を含めまして原子力発電所で過酷事故が起きた場合、どのような流れで放射能が移っていくのかというシミュレーションにつきまして、国が4月以降に具体的なシミュレーションを図るということでございます。そのシミュレーションに基づいて、県及び研究会では具体的な避難計画等を策定していくという今計画になっております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今回の震災で地震を大きく分けると阪神・淡路の都市型の災害、それから新潟県の中越地域みたいな農村型といいますか、地域限定型の内陸的な地震と、それからこのたびの東日本大震災のようなああいふうな沿岸型というのでしょうか、そういうふうな地震が大体3つのパターンに分けられるように思うわけです。そうすると、それぞれに対応するマニュアルというか、そういうものに対応した施策というものを私は考えていかなければならないだろうと思うのです。特に佐渡という地域を考えると、すべての条件が全部それに当てはまる地区があるわけです。その辺のところの地震のそれぞれの対応の仕方、これらについて研究されているのかどうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現時点での市の地域防災計画では、震災対策という形で一応震央が内陸型あるいは沿岸型、それから都市型というふうに区別はしておりません。災害の態様によって対策を講じていくという方式になっております。しかしながら、国の防災指針、あるいは県のそれに基づく県の地域防災計画、そして市の地域防災計画、来年度早々に国の津波対策に関するものが出てきております。これは、新たに独自に津波対策編をつくるという形で出てきていますので、そういった意味では津波対策については現在より強化した部分の地域防災計画を今後つくり上げていくという計画でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 個々に本間危機管理主幹は勉強されていると思うのですが、今質問したようなことを総合的に考えて一つのシミュレーションをつくる、あるいはこういうふうな対策があるのだというふうなことを考えるとき、やはり専門的な知識を持った人が必要だと思うのです。そういった点では、前の質問にどなたかが言われたことがあるかもしれませんが、自衛隊で訓練した人たちがいる。その人たちの管理監というか、臨時でもいいですが、そういうふうな人たちのアイデアあるいは考え方をいただいて一つのプランを立てる、あるいはそういう防災計画を立てるというふうな、こういうふうな考え方は市長ございますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今後の問題ですけれども、そういう適切なスタッフというか人材がいれば、考えてみることも適切ではないかというふうには思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 彼らは、本当にプロ集団と言ってもいいぐらいしっかりしたものを身につけておりますので、私は大いにそういう技術あるいは能力は生かすべきだと思う。ですから、ぜひ考えていただきたいということを要望しておきます。

いろんなことが今回の震災で、あるいは地震で浮かび上がってまいりました。1つは震度5強でございましたので、アミューズメント佐渡へ避難した方がいられた。たまたまアミューズメントは行事がありま

してあいていたからいいわけですが、あれが10時、11時というふうなときになると逃げた方がいいがいていないというふうな状態も起こり得る。そのときの連絡とか、そういったことはできていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 基本的に広域避難所の開設につきましては、災害対策本部の指示に基づきまして職員が行います。しかしながら、喫緊を要する場合については市民からの問い合わせも多々ございまして、そうした場合はどうしたらいいのかと。施錠を壊してでも、ガラスを突き破ってでも入ってくれと、それでその後に職員が対応しに行くというような説明をしております。基本的には職員のほうで開設するという形になっております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そういう対応は臨機応変に、私は現場主義でやるのが当然だろうと思いますが、今私が言ったアミューズメントに行かれたということは知っておられましたか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 情報は受けております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） すべてのものに対応できる立派な一つのマニュアルをつくることを希望しておきます。

先回私させていただきました佐渡市の人口減少からするいろんな諸問題、今回も列举させていただきましたが、私は先回は人口の増を図るためにというふうに皆さんとられたかもしれませんが、最低限の減少率を維持していくためにいうふうにとらえていただければ、私はこの問題は一応クリアできたかと思うのですが、いろいろ施策をやりながら今度の佐渡市の将来ビジョンの中に加えて、それを予算にどのように生かしたのかということを私は今回聞きたかったわけです。いろんな形で将来ビジョンを掲げてございしますが、その中でも最後のところに組織体制の整備とか、あるいは改革時の進捗管理とか、こういうふうなところに書いてあります。各地域の特色を生かしたまちづくりに配慮しながら、工程表に基づき改革時の進捗管理をしっかり行う。この工程表というのはあるのですか。私ども見たことないのですが。聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 毎年あれ以降、市長は施政方針というものを述べております。その施政方針に基づいて施策が実施されておりますが、その政策に対して一定の目標及び実施時期等を定めた工程表を毎年つくっております。その管理を四半期ごとに総合政策課で行っており、庁議の場で皆さんで検討するというふうな対応をしております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そこにも書いてありますが、数値目標というのがやっぱり一番問題だと思うのです。例えば観光客誘致にしても60万人、それが大震災の影響とか、あるいはまたおおさど丸の欠航とかで54万数千になったというふうな形のことはあろうかと思いますが、それならばことしはその観光客を例えば65万人なら65万人にするのだ、あるいは外国人観光客を2,000人なら2,000人にするのだというふうな形で数値目標をはっきり挙げて、それはこういう戦略、戦術を駆使してそれだけの人間を確保するのだという

ような大きなプランが私は見えないような気がする。この辺はどのようなのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

施策を展開する上で、やはり一定の数値目標を出すことが必要だというふうに考えております。行政改革課のほうで施策のいわゆる指標といいますか、そういうものをシステム化しておりまして、観光についても観光入り込み目標を数値化しております。26年度末までに70万人というような観光目標を21年度に設定して進めてきております。今議員も言われましたように、いろいろ昨年の東日本大震災等、なかなか目標には達しておりませんが、ことし24年度については3万6,000人の純増を目指していきたいというふうに考えております。具体的には、昨年の年度またぎの予算、ご承認をいただきまして今進めておりますけれども、それを活用した旅行商品の造成、それから昨年団体客がかなり崩れました。これは約2万5,000人減少しております。これを取り戻したいということでありまして。それから、イベント等も新たに計画しております。これは、佐渡汽船等でも船内イベントを計画しております。それから、食の陣とか県有林のトレッキング、鼓童のイベント、それから夏休みの子供交流バス事業、個人客の誘致、こういったようなもので3万6,000人を確保したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きに対応していることは、私はそれなりに評価をいたしますが、どうも外から見ていてその努力の結果が見えにくい。同じ目標に向かってこれだけの観光客を誘致したいという姿勢が見えてこない、なかなか皆さんもついてこない。例えば世界遺産の事業を進めていくにしても、これは必ず観光にも文化にも結びついてくるはずであります。そのときに、やはり各地で世界遺産の考え方に違いが出てくると、佐渡全体としてのまとまりがないようにとられてしまう。そういうふうな傾向に考えられてしまうということは、佐渡にとっても私はマイナスだろうと思うのです。ですから、しっかりしたビジョンに基づいた政策目標を掲げて、数値目標でそれに進んでいただきたい。農業施策にしてもここに来て荒廃が続く放棄地、1,000ヘクタールを超えたというふうに聞いています。こういった形の中で書いてある書物を見ると、農業法人を立ち上げて頑張らせるとか、あるいは地域でそういうふうなものを請け負うような形を考えるとかというふうな言葉の列挙はありますが、実際にそういうふうなところでやっているところは非常に少ないのではないかと思います。そういう地域で取り組んでいる。その辺、課長どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

佐渡については圃場が小さい部分もあります。そういう部分でなかなか個人で面積広げられないということから、集落営農等を進めております。今目標としましては、5つ重点地区を持って進めております。その中で1つ両尾地区につきましては、本年集落営農組織として1つ設立ができました。今残り4つを重点地区として、生産組織もしくは法人化に向けて取り組みを進めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それだけ前向きに取り組んでいるわけですから、またそういったところで生産されたものをつくることも大切です。また、それだけの数量を確保しないと外部に打って出ることはできない。

そうすると、生産と販売、この経路をしっかりとした数値目標を挙げて一緒にやるという努力が必要だと思
いますが、そういう体制はできているのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり佐渡において生産ということが非常に重要でございます。今先ほど市長か
ら申し上げたとおり、米、おけさ柿、あんぽ干し柿、またこういうものについては非常に品が不足でもっ
と生産してほしいと要望が来ております。そういう部分の中で、我々としましては地域園芸振興プランと
いう形でおけさ柿、例えば干し柿、ル・レクチェを含めて単年ごとに生産量、販売量を含めて目標を立て
て、農家と連携しながら生産拡大に努めておるところでございます。また、販売につきましてはやはり全
農系列を通したほうが非常に安い場合もございます。また、個人で販売して、その個人の魅力で売るケー
スもございます。そういう部分で商品として頑張っている部分を、お米であれば首都圏の朱鷺と暮らす郷
推奨店制度というものを立ち上げておりますし、柿についてやはり非常に賞味期限が短いということで、
全農の大量ルートで流しているということもございます。ただ、一部では直売もやっておりますので、既
定のルート、直売を含めて両方支援をしているというところでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それぞれに生産目標を掲げてやっている、そしていい製品をつくって、また行政の
ほうはその販路を拡張してできるだけいい商品を高く消費者に買ってもらえるような施策を考えるという
のは私は大事なことだと思います。大いにこれを進めていただいて、もっともっと考えられる頭脳を使っ
て頑張っていたきたいというふうに思います。

この間、ちょっと私は南部のほうへ行かせていただきました。そのときに、廣瀬の一般質問資料の中に、
皆さんのところにきれいなバラの参考資料を添えさせていただきました。これは、ほとんど個人の方がや
られておられるわけですが、品種は春風という種類だそうです。1年間につるが2メートル伸びるのだそ
うです。大概のところはこのバラは育つのですが、ただしフジがあるところはフジづるでやられてしま
うので、フジづる以外のところだったらいいと。それがこんなにすばらしい花を咲かせているわけです。観
光問題等調査特別委員会で、いろんなところで例えばもみじをもう少し植えたらどうだとか、シャクナゲ
をもっと植えたらどうだとか、あるいはカンゾウをもう少し移植していっぱいやったらどうだというふう
な話をしたときに、余りにもあり過ぎると生態系を壊す、そういったことで私どもはそういうふうなことは
余り望まないというふうな言葉が返ってまいりました。ところが、この写真を見せていただいて何か私
は吹っ切れるものがあつた。こんなすばらしいことが個人の力でもできる。先ほど冒頭でさかや農園さん
のお話をさせていただきました。自分が趣味で植えたバラの木がそのシーズンになると島内あるいは島外
から2,500人もお客さんが来てくれる、駐車場が満員で困るというふうな話もされておりましたが、例え
ばこういうふうな花を地域で管理し、あるいはまたこの満開のときにその地域の女性たちが地域の特産品
をそこで販売したり、あるいは屋台をつくって提供する、そういうふうな形で地域の女性を元気にする
というふうな形も考えられるようになるわけです。そういったことがきょうの日報さんの米王国の足元で
という欄に、これは三条市の下田地区の取り組みが出ておりましたが、オヤマボクチの葉を使った手づくり
の笹団子をJ A新潟駅などで販売するようにさせてもらったら、ことしの3月のあれ以来、とにかく百貨

店でも10社以上から指名を受けるようになった。そして、我々の生産能力を超えて、皆さん方の手をかりないとできない、女性だけではできないというくらいに発展してきているということが載っていましたが、佐渡もこういうふうな花、花は人を動かすと言いますが、花を利用した形で地域おこしをし、そして特産品の販売に結びつけていくということも一つ考えられますが、この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員からいただいた資料なのですが、これにつきましては23年の佐渡花めぐりマップというのを佐渡・花の島プロジェクトで作成しております。1万部作成しましたが、その中に紹介をさせていただいております。議員が委員会の中でも佐渡の花を生かして、そして集客をする、そして女性の就労につなげるというようなことをかねがね教えていただいておりますけれども、そういう取り組みについても地元とこういう花を生かして、花を育てて、そして売り出そうとするグループというのは40余りございます。そういう中で、できるだけさかや農園、これはちょっと道が狭いものですから、大型のバスは入れませんけれども、できるだけ地元の意見を聞きながら、女性の就業機会を生かすといえますか、生産品をつなげるような取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 地域の女性を動かすことによって地域を元気にするということは、ひいては家庭にもいいものがめぐってきますし、すべてのものが好転していく材料になり得るはずであります。ですから、できるだけそういうふうな機会をとらえて、あるいはまたそういう団体があればお互いに育って合って、佐渡の一つの新しい観光スタイルといいますか、地域のあり方ということに結びつけていっていただきたいなというふうに思います。

私が夕方、ちょっと犬の散歩から帰ってきたら電話ありまして、今相川でひなまつりが実施されております。両津でもやっておられます。ちょうどここに私のところに「えール」という本がございますが、この中の9ページに10月から3月までの行事の予定表がございます。その中に3月、佐渡両津おひなさま・お宝めぐりとありますが、相川のひな祭りがどうも観光協会のマップに載っていないようなのだが、どうなのだというお電話をいただいた。私それを見ていないものですからあれなのですが、いかがなのですか、それは。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今回「えール」の中に、相川のひな祭りということが載っていないということでございますが、これは祭りはほかにもたくさんございます。その中で今回は両津ということで載せてもらったということでございます。

以上でございます。

〔「観光協会のマップはどうなんですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会のマップでございますが、3月に両津、相川で佐渡おひなさま・お宝めぐり、それから佐渡國

相川ひなまつり、これが記載になっております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） チャレンジ事業で立ち上げてここまで育ってきたわけですから、仮にそのチャレンジ事業が終わっても各地区に名物として定着してきた祭りとか行事とか、そういうものは佐渡全体で支えてあげる、そしてそれを皆さんが商業ベースに乗せてあげられるような施策を皆さん方が考えてやる、これが私は大事なことだと思うのです。チャレンジ事業が終わってしまうと、お金の切れ目が縁の切れ目のように、ぽんと民間に丸投げしてしまう。そうするとやっぱり萎縮してしまうのです。お金がなくなってくると萎縮してしまう。そういうふうな形であっては私はならぬと。3年間の限られた時間の中で自立をするような方向でやりなさいよといいながらもなかなかそれが定着しにくい。例えばパンフレットを1部つくっても何十万円のお金がかかるわけですから、そのパンフレットの補助金を出してあげるというふうな形ぐらいは私フォローしてやるべきだと思いますが、その辺課長いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

やはり観光は各地で行われているいろんなイベントを点を線にして、線を面にして、そしてPRしていくのが大事だと思っています。補助金につきましては、チャレンジ事業は私のところではやってごさいませんけれども、以前相川のひな祭りについて補助金を出した経過がございます。ただ、一定期間ある程度地元の実施団体が自主的に事業ができるというふうなことから、現在は補助金のほうはパンフレットの印刷代程度というふうに聞いております。そういう中で、今後3月には新たに食の陣も加わっております。来週から始まりますけれども、そういうようなイベントを組み合わせ、先ほど言いました面にして発信していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きに対応していることは認めます。全体で盛り上げていくという努力を大いに皆さん方が考えていただきたい。これが私は施策だと思うのです。

橋下徹市長がなぜ知事をやめて市長になったのかという理由は、ここで私が語る説明する必要はないと思いますが、橋下さんがなぜ政治を志したのか、あるいは政治家になったときに一番心がけたことは現行の体制を変えることが使命だと考えた。それが政治家にとって一番大切な役割であると私は考えた。政策は専門家でもつくれる。むしろ専門家のほうがいい政策をつくるかもしれない。行政を進めるのはあなた方行政マンです。役人です。しかし、国であろうと地方であろうと政治行政の仕組みすなわち体制、システムを変えるのが政治家にしかできない仕事である、こういうふうに言っている。高野市政8年間で私はそんなジレンマを持ったこともあるのではないかと思います。そんなジレンマがあったとしたらどんなことなのか聞かせてくれますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 立派な人をお手本に最初に提示されて、その後ということになるとなかなか難しい問題があります。我々の行政が日本の行政を変えるというほどの影響力は持ち合わせておりませんけれども、やはり佐渡の場合は彼ほどのダイナミックな考え方を持っていなかったことも事実であります、いつも申し上げているように佐渡市は今まで日本でも一、二を争う合併の先進地でもあったわけです。新

設合併の中では一番大きいというふうに、今治市が数としては大きいのですが、実際問題として実際は吸収合併。ほとんど平等で同じ立場の市が新しい仕組みをつくるということではいろんな問題にぶつかりまして、それは議会の皆さん方つまり市民の代表者としての皆さん方の非常に大きなお力も得たわけでございますけれども、その中で当初私が考えていたのとは違う仕組みもご提案いただき、それはそれで結果としてはよかったわけでございまして、いずれにしてもこの８年間というのは、いろいろご批判もあるように市民が必ずしも願ったとおりの合併の結果ではなかったかもしれませんが、しかし非常に大きく佐渡市の存在が他にきっちりアピールできたことは間違いのないと思います。その中でいろんなせめぎ合いがあったことも事実であります、そのことよりも私はそういうふうにここまで皆さんのお力で来れたことが一番自分にとっては満足できるということだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○７番（廣瀬 擁君） 人はいろいろ言いますが、世界遺産の登録に向けて頑張った、トキ放鳥にも成功し、まだひなができておりませんが、またジアスだとかいろいろな形のものを取り入れて、それを１次製品の発信のために使う、そういうシステムをつくった。私は、これは高野市政の素晴らしい業績の一つだろうと思うわけですが、この間本を読んでおりましたら今の日本経済は1990年以降、主要国の中で一番成長率が低いのだそうです。デフレ経済のスパイラルの中に入って、2010年の日本の名目GDPは479兆円で1992年と同水準になっていると、20年前の水準に戻っている。ところが、消費を考えたときにこの20年間ですばらしく進化した情報社会の中で知識が上にいっている、生活レベルも上がったのに、20年間ずっと下がり続けてきた経済のこの閉塞感が今の国民が理解しにくい。だから、介護保険の料金が上がる、サービスは低下するというふうな形で皆さんが不平不満がそこに出ていくわけです。そういうふうな形であっては私はならぬと。佐渡市のこの８年間の中で4,000億円の巨費を使いながら、皆さん方が一生懸命やりながら佐渡市は一体何しておるのだ、職員は何をしておるのだというふうなバッシングを受けるような形であっては、今まで皆さん方がやってきたことが何も評価されていないということです。これはまことに残念なことです。皆さん方は佐渡の頭脳集団の最たるものであります。これから当然３月になれば、人事異動があるはずで。その人の能力に合ったセクションについているのか、人事考課制度にのっとった形で評価されてこの人はその場所についているのかどうか、皆さん見えています。今後の人事はどなたがやるのですか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が責任を持ってやりました。先ほど申し上げたように、この８年間で成長する人は極めて成長し、どこへ出しても恥ずかしくないというふうな、全部が全部そうかということはまたあれですが、そういうふうな形でやらせていただいたわけであります。いずれにしても、佐渡市はさっきいろいろご批判もありましたけれども、今の日本の閉塞状況というのは国がちょっと考えれば十分できる話だと思っています。それは何かというと、中国とかインドとかアジアの大きな成長しようとする意欲を持っている国に比べて日本が平成の初期のあつものに懲りてなますを吹くような施策が余り続いたからそうになっているだけで、それなりの貨幣の価値を少しずつ周辺諸国に合わせてちょっと変えれば別にどうということなかったのだと思うので、皆さん方の多くのご批判も一種の閉塞感の中で職員に対して出てきているのではないかというふうに思いますので、いずれにしてもそれほど合併後の大きな問題はなかったという

ふうには思っています。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 先ほどの続きですが、1990年度の財政赤字は5兆6,000億円、同年度財政支出の8.4%で、国債残高は166兆円、国内生産の33%にすぎなかった。しかし、2011年度には当初予算92.4兆円に対し、税収は40.9兆円、税収が支出の半分以上、そのほかに東日本の復興資金や原発事故の補償金など、国の支出はふえるばかりであるというふうに書かれてあります。何か佐渡市もこれに近づいているような気もするわけですが、これから皆さん方も英知を絞って日本の今申し上げた形よりもいい方向に持っていただけることを期待をして、私の質問を終わらせていただきます。市長、どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時54分 休憩

午後 5時04分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

臼杵克身君の一般質問を許します。

臼杵克身君。

〔4番 臼杵克身君登壇〕

○4番（臼杵克身君） 最後の質問のせいか、拍手をいただきまして大変ありがとうございました。それでは、清明志政会の臼杵克身でございますが、質問をさせていただきます。6項目ほど今回は質問をさせていただきたいと思います。

まず最初ですが、高野市長の実績としてよく言われておるのがトキと共生する島づくりを進め、朱鷺と暮らす郷の朱鷺認証米制度の創設を行い、新しい農業政策での農家の所得増進、佐渡金銀山の世界遺産暫定リスト登録、佐渡西三川の重要文化的景観選定など、環境に優しい島づくりを強力に推進したことが挙げられております。私は、それに加えて10市町村の対等合併を経て、初代佐渡市長として合併時の視界不良の中で旧市町村間のしがらみを取り払い融和に腐心される一方、議論百出の実にぎやかなこの議会の主張、意見をも柔軟に受け入れて、新市建設計画のもと佐渡市将来ビジョン・成長強化戦略を示されました。長引く日本経済の低迷の中で、市長として佐渡の活性化のための景気拡大対策を始め、さまざまな政策を実行されてきました。しかしながら、一方人口の減少、佐渡空港整備事業推進のめどは立たず、市職員数の削減に代表される行政改革はまだ道半ば、課題はまだ多いのも現実でございます。総じて盤石とまでは言えませんが、佐渡市の行財政の基盤を構築し、佐渡市民の一体感の醸成に尽くされたことをおおむね評価したい。後世高野市政は顕名として語り継がれるものと思います。以上、私見を申し上げまして、今期をもって退任される高野市長の市政執行2期8年間の感慨をお伺いいたします。

次に、2番目ですが、平成24年度予算編成、これは骨格予算で配慮した事項は残任期間が少ないため、今議会では施政方針は示されておられません。高野市長が提案する最後の24年度当初予算であります。骨格予算といえども一般会計予算額は487億円を計上、前年度当初予算を23億円上回っております。新しい政

策は次の市長にゆだねるとの観点から、義務的な経費、継続事業に限って計上しております。そこで、お伺いします。①として、予算編成の基本的な考え方をお伺いします。

次に、2番目として、継続事業の計上に当たりどのような配慮または意を用いましたか、お伺いします。

また、重点的な事業は何か。

4番目に、地域経済活性化のためどのような工夫、措置をされましたか、お伺いいたします。

5番目に、地方財政計画の地方交付税の推移は過去10年間で2番目に高い前年度比0.5%増の17兆4,545億円が計上されております。佐渡市の24年度の地方交付税の見積もりと見通しをお伺いいたします。

6番目でございますが、平成22年度決算認定に当たり議会から指摘された事項は改善されたか、また予算に反映されたかお伺いします。特に市税の滞納あるいは私債権の滞納処理等にどのような改善措置をされたか、あるいはされるおつもりかお伺いします。

7番目に、関連して総務省が出した平成24年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項によれば、いわゆる合併特例法に基づき、平成21年度までに合併した市町村についてはそのまちづくりを支援するため所要の財政措置を講ずるとしております。実際にこの合併特例債のさらに5年延長についての具体的な通達情報はあるのかお伺いいたします。

次に、大きな3番目ですが、市職員の給与減額は国家公務員に準ずるのかお伺いいたします。国家公務員の給与の減額法案が2月29日、国会で成立いたしました。地方公務員については、地方公共団体において自主的かつ適正に対応するとされております。従来佐渡市職員の給与改定が人事院勧告、国家公務員に準じて行われてきた経過からしても、国家公務員の給与削減に準じた取り扱いが順当と思いますが、その点についてお伺いいたします。まず1点目ですが、人事院は23年4月にさかのぼって0.23%の引き下げを勧告いたしております。23年度もあと一月しかございません。佐渡市はどのような対応をされるのかお伺いいたします。

次に2番目ですが、国家公務員の給与、これは人事院勧告とは関係なしに法律で決まっておりますのでございますが、国家公務員の給与は2年間の時限措置として平成24年、25年度は人事院勧告も含め7.8%を給与削減し、削減額の6,000億円を東日本大震災の復興財源に充てるといたしております。これに関連して、これは次の市長の判断になる部分があるかと思いますが、高野市長の現時点での感想をお伺いしたいと思います。また、仮に佐渡市で国に準じて給与を減額するとしたら、その削減額の見込みをお示しいただきたい。

大きな4番目ですが、金井地区の尾花地域を中心とした都市計画、まちづくりのグランドデザインを描くことを求めます。金井地区の尾花地域は佐渡総合病院の移転、金井小学校の改築移転とそれに伴うJ A 佐渡の施設の移転などにより、人の流れ、車の流れ、特に新潟交通バス等の関係がありますが、大きく変化をしております。周辺住民は、急激な環境変化に戸惑いを感じておられます。加えて、将来佐渡市の統合庁舎の建設も近々控えておるわけでございます。このような状況を踏まえまして、具体的にお伺いいたします。①ですが、尾花地域を中心とした金井地区中心街及び金井地区の中心街から旧市町村を結ぶ道路網、交通体系などの具体的な都市計画事業の策定をする考えはないか。この問題は、どなたが市長であっても避けては通れない問題であると思いますが、このことについてお伺いいたします。

次に2番目ですが、尾花地区の町会からも要望があるものと思われますが、金井4号線、これは国道350号線から佐渡総合病院の間ですが、市道の改良計画の進捗状況、横断歩道の新設、防犯灯設置の安全施設の整備計画は具体的にどのように進めるおつもりかお伺いいたします。

3点目です。金井小学校は来春には閉校し、移転して新たにまた金井小学校としてスタートいたします。尾花地域の多くの児童生徒が通学道路内に国道350号線を横断しなければなりません。児童生徒の通学の安全を確保するために、国道に新たな横断歩道、信号機の設置が必要と考えるが、佐渡市として関係行政庁に実現に向けて取り組む用意があるかお伺い申し上げます。

5番目でございますが、災害時の消防団員の安全教育の徹底が必要という観点からお伺いいたします。東日本大震災から間もなく1年になる。2月21日現在の政府の緊急災害対策本部の資料によれば、死者は1万5,852名と多くの尊い人命と財産が失われました。心から哀悼の誠をささげ、ご冥福をお祈りします。また、行方不明は3,287名となっております。一刻も早く身元が判明し、家族のもとあるいは生地に帰れることを念願するものでございます。また、全国に避難されている34万2,509名の方々の帰郷が早く実現するよう望むものでございます。さて、東日本大震災の被災地では242名の消防団員が殉職し、行方不明者も12名と254名の大きな犠牲者を出しております。迫りくる巨大津波を前に、我が身を顧みることなく人命救助や避難誘導などに従事し犠牲となりました。佐渡市においてもいつ何どき巨大地震、津波等の大災害が起きるかわかりません。崇高な任務と消防団員自身の身の安全を守ることを優先するかは非常に微妙な問題であります。そこで、身を賭して崇高な使命を果たすということだけを前面に出し、団員にはもちろん両親や妻子もおられるわけです。大きな期待をかけ過ぎて団員自身の身の安全がややもするとおろそかになりやすい。平時における今から消防団員の災害時、特に津波対策等ではありますが、安全教育をするべきではないかお伺いを申し上げます。

最後、6番目ですが、市長の事務引き継ぎ懸案事項の主なもの3項目を示してほしい。また、北朝鮮による拉致問題の解決と風化防止対策についてはぜひ懸案事項として引き継いでいただきたい。

以上、4項目について次の市長に要望する記載事項もあわせてお伺いをいたします。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 白杵議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、身に余るお褒めの言葉をいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。多くの実績を列記していただきましたが、そのほかに実はこれはラッキーだったといいますか、私の置かれた立場で非常にうまくいったことの中に離島振興協議会の会長として、ちょうど政権交代にという今までにないチャンスをさせていただきました。そこで、これは私ばかりではなくて全国の離島の皆さん方と国に押しかけて、結果として前政権末期から例の海岸漂着ごみへの50億円の積み上げがまず成立しました。そのほかにその前後から航路は道路であるという主張をついに国に認めさせて、結果として道路財源が一般財源化するときに我々の航路に対する船の真水の補助を勝ち取ったというのは、本当に今までこの議会でも議論され、私もそうだとはいいいながら結果としてああいうふうな形で結果が出るというのは本当にうれしかった思い出があります。それが最終的には今のおおさど丸の国の補助になっているわけで、今まではいつも

必ず融資みたいな形で最終的には返さなければいかん条件の中でこの問題が議論されておりました。それから、これも政権がかわった後、中山間の支払い特認が離島については平場も認めてもらうことができました。これは、山田農水大臣のときに、それは彼も離島出身だということもあって非常に思い入れも強く理解していただいてこのようなことになったわけであります。さらに、ガソリン税の減免まではいきませんでしたけれども、ガソリンの実質離島に対するアディショナル、実際コストが高い分だけを7円、10円、15円と搬入の仕組みによってかち取れたことは本当に全国離島の存在を大きく訴えることができたというふうに、本当にうれしい思いがしております。それで、現在はちょうど、ちょっと遅れておりますけれども、離島振興法の今度の改正に向けていろいろやったのですが、例えば離島特区の設定、それから二重課税というか、税金の消費税を特に減免ということもやったのですが、結果としては恐らくまとまらないのではないかというふうな現在の方向です。しかしながら、2番目に定住対策については本格的に議論を進めるという形で、中に今までは国交省、総務省、それから農水省の3省庁間でございましたけれども、そこに厚労省と文科省を入れて、結果としては佐渡はそれほどでもないのですが、高校の島外への就学者に対する補助等が具体的に進むようにできそうであるということは、こういうふうに財政が逼迫している中で非常によかったのではないかと思います。さらに、現在も進めておりますが、離島の交付税の各種の離島の条件をいろんな形で付加していくという運動がまだ続いております。これはまだちょっとわかりませんが、いずれにしても全離島の会長をやらせてもらった過程の中で、今までない大きな成果がかち取れたということは非常にうれしいと思っております。

あとは細かいことは臼杵さんの言われるとおりでありまして、基本的な考え方等とかもいろんなことを言われましたけれども、答えるほどの内容を持ち合わせておりません。4月選挙を控えておりますので、当然骨格予算ということで細かいことはほとんど中に盛り込まれておりませんし、注意、留意したということとはできるだけ新市長が腕を振るえるような仕組みに持っていたということでございます。

合併特例債の5年延長については、まだ通達はまだ来ておりません。しかし、ほとんど間違いないのではないかとということで、我々も考えを新たにしなければいかんのではないかというふうに思います。細かな数値的なことは担当に任せます。

それから、人事院勧告に基づく、これはこれからの大きな問題だというふうに思って、考え方だけを申し上げますが、今まで佐渡市も国準拠ということでございましたが、新潟県じゅうかなりこれは国の指導もありまして県準拠のほうに変わっております。それで、実際問題としてはもう既に佐渡市も地域給を強く反映できる県の人事委員会の調査結果を参考にするということに方向を大きく変えようということで、それは皆さん方の議論があるように地域の実情を酌み入れろという当然の要求もあったからでもあります。新潟県及び県内他市の動向を注視しながら対応したいというふうに大きく変更していきたいということでございます。今回の国家公務員給与に対して2年の時限措置につきましてはおっしゃるとおりでございまして、我々も大きな影響をいずれにしても県も受けるというふうに考えております。ここで佐渡市がどうするかということについては、言及を差し控えたいというふうに思います。金額等につきましては、担当課長から説明をさせたいというふうに思います。

金井の尾花地区について、我々もやり残した中に都市計画がございまして、これは、病院とか学校自体がなかなか決まらない状態でもありました。しかし、去年の11月には佐渡病院も、この地域の中核となる施

設の建設も決まったわけでごさいます、次の新しい政権の中で必ずやらなければいかん大事な積み残し事項だというふうに考えております。金井地区中心市街地及び現市役所と旧市町村地区を結ぶ道路網や交通体系につきましては、今でも変わり始めましたが、今後恐らく大きく変わってくると思います。ぜひ必要に応じた地域の方々のニーズを踏まえながら、基本的な計画をつくっていただきたいというふうに思っております。

それから、金井4号線の道路改良事業は国道350号から一般県道多田皆川金井線の交差点までの450メートルを佐渡総合病院の移転新築にあわせて計画しております。平成21年度に佐渡市で事業着手し、平成22年度から県との話し合いの中で、県代行事業として佐渡地域振興局地域整備部が事業整備を現在進めております。事業の進捗状況と交通安全施設の整備計画の詳細については、建設課長に説明をさせます。とにかく信号等についていろんな形で動きがございます。

それから、当然関連しまして金井小学校の建設に伴う通学児童の安全確保につきましては、教育委員会のほうから説明をさせたいというふうに思います。

消防団員の東日本大震災での殉職者は本当に残念なことでごさいました。特に消防団員の方々に犠牲が多く出たということは、緊急時に対応を迫られたそのときの状況によって起きたものでございますが、消防団員活動のあり方が現在国でもこの数日間検討されております。国の検討結果を踏まえて、佐渡市においても早急に対策を講じていきますし、今回の補正に対しても国の方向に合わせた消防団員の装備の予算を計上させていただいております。

それから、次期市長への事務引き継ぎで懸案事項となる案件は何かということでごさいますが、一番はやはり私も新聞紙上でも申し上げたように2,000メートル化の実現についてはこれからどなたがなるかは別にして、今までの交渉の仕組みを変えるのか、あるいはどういうふうにするのかということについて申し伝え事項としてではなくて、新たな市長の考え方によって、それによって今までの作業をどういうふうに合わせてられるか、合わせなくていいのかということをごさ議論しておきたいというふうに思います。

また、観光がずっと減っております、この件につきましては多くの資金が投入を既にされております。この方向は私の考え方では、流れは団体旅行から多様なニーズに合わせる個人の旅行ということでごさいますが、そうはいいながら島内2次交通の問題が大きく立ちはだかっておりまして、そう簡単にいく問題ではありません。当初2年前のフェリーの1,000円の問題でかなりわかってきました。要するにフェリー料金によって、個人が本土と同じようにいろんな施設を選択できる、観光施設を選択できる、あるいは観光のリソースといいますか、観光の寺社仏閣であるとか金山であるとか、そういうターゲットを選べるようになってきているということでありました。それによって、佐渡汽船のフェリーの料金をどういうふうを設定するのか、時間割やそれに対するガイドといいますか、案内標識やすべてをどういうふうに変えていくかということであろうというふうに思い今までもやってきたわけなので、その問題はぜひ我々が知り得た事実として伝えていきたいというふうに思っています。

環境については私はいつも申し上げているわけで、ぜひ環境の島のイメージはせっかくここまでやったことは引き継いでやってほしいというふうに個人的には思っております。いずれにしても、新しい首長が決まればその人の考え方でやるわけです。議会も同じように選挙の洗礼を受けるわけでごさいますので、ぜひ新しい体制がどちらへ向くかによって大きく変わるだろうと。できるだけそういう意味で、今までの

積み上げたものはきっちりご説明していきたいというふうを考えておるところでございます。

拉致の問題は当然なものです。これは、松原先生、今度の拉致担当は民主党の島の振興議連の事務局をやっておられた方でよく存じ上げております。東京都なのですが、この方には今度月末にお会いすることになっています。もちろん今までのことを申し上げ協力をいただき、この問題解決するようにお願いしてまいりますし、今後とも協力を続けたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 新しい金井小学校へ通学する児童の安全を確保するため、国道に新たな横断歩道や信号機の設置が必要であるということですが、当地区におきましては金井中学校の前に横断歩道と押しボタン式信号機、さらに専門学校の前に横断歩道、コンビニの交差点に横断歩道と信号機、佐渡総合病院に入る交差点に横断歩道と信号機と約500メートルの間に横断歩道4カ所、信号機3基がございます。コンビニの交差点の信号機は当初押しボタン式でしたが、新しい金井小学校の開校により小学生の利用者が多くなることが想定されるために、警察では既に一定周期で信号が切りかわる定周期型の信号機に交換したところでございます。しかし、学校、保護者、学校教育課では通学路について検討し、児童の通学に安全が確保されないようであれば、保護者や地域の皆さんのご意見を聞いて関係機関と協議したいと考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 24年度予算の関係で補足答弁をさせていただきます。

最初に、継続事業の計上に当たってのどのような配慮を用いたかという点についてでございますけれども、基本的にはいわゆる行政評価を予算に連携させるという手法をとってございます。具体的には行政改革課と財務課が一緒になりまして、従来のすべての継続事業につきまして事務事業評価を行いまして、主なものについては各課のヒアリングをすべて行ってございます。そこで費用対効果あるいは有効性、妥当性、そうしたものの観点でその事業につきまして今後の方向性として廃止なのか、縮小なのか、現状維持なのか、あるいは改善すべきなのか、中には拡大すべきなのかというあたりの方向性を検討いたしまして、それをこの当初予算に反映させる、そういう方法をとってのせたものでございます。

それから、次の重点的な事業という質問でございましたけれども、先ほど市長が述べましたとおり骨格予算でございますので、従来の継続事業に予算計上したということで新たに重点を置いた予算編成というような編成にはなっておりません。

それから、地域経済の活性化のための工夫、措置という点でございますけれども、これにつきましては普通建設事業費の関係で金額が大幅にふえておりますが、約18億5,000万増額、率にして前年比16.1%の増ということでございます。再三述べておりますが、合併特例債事業が前年比で25億3,000万ふえているということが大きな要因でございますけれども、これにつきましては今後早期発注のための庁内会議を継続させながら切れ目のない発注となるように進めてまいります。

続いて、地方交付税の見積り、見通しの関係でございますけれども、24年度の地方財政計画、これによりますと従来の試算とは別に東日本大震災の財政需要の分が別枠になってございます。従来のものについ

ては、その財源は通常収支分ということで確保されているものでございます。24年度の交付税については前年比で0.5%の増ということで、全体的にはほぼ昨年同額が確保されているわけでございます。我々のほうの佐渡市の試算につきましてもほぼ前年、普通交付税の関係でいいますと23年度決定額で約215億、それにほぼ同程度の試算が今出てございます。ただ、今後示される計数等によりまして増減が出てくるものと思われまじけれども、今現在の見通しとしてはそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 市の職員の給与の関係でございます。国家公務員の給与が平成23年度0.23%引き下げられたと同じ状況で市職員を実施した場合でございますが、おおむね1,950万円程度と見込んでございます。

〔「7.8のほうは試算している」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） いえ、そちらのほうはまだ試算してございません。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） 決算認定の指摘について補足答弁をさせていただきたいと思います。

市税等の未納対策でありますけれども、定期的な納税相談による納税誓約書の状況の確認、また納税誓約不履行者や長期滞納者に対しまして、財産調査により預貯金、保険等の差し押さえを引き続き実施してきたところであります。この間税務課内におきまして徴収体制のあり方を検討しておりまして、平成24年度から今現在地区別担当制でありますけれども、機能分担制に変更することにより、効率的、効果的な運営を図っていった滞納の圧縮を図っていきいたいというふうに考えております。また、収納環境の整備ということと収納率の向上や滞納圧縮のためにコンビニの収納、滞納システムの導入等の検討も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 金井4号線の道路改良事業の進捗状況ですが、先ほど市長が申し上げましたとおり平成22年度から県代行事業として進められております。現在用地買収及び建物補償交渉を精力的に進めており、工事もあわせて部分的に整備が行われております。本格的工事は平成24年度、来年度から着手して、県では平成25年度を完了目標に取り組んでいるというふうに聞いております。また金井4号線の横断歩道や防犯灯等の交通安全施設については、今後関係機関と協議して進めていくということになります。

〔「私債権はどうなっている。税以外の」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、上下水道課から水道と下水道使用料の滞納整理の方法についてご説明を申し上げます。

使用料の未納者に対しては、毎月督促状、それから催告状を送付して納付の促進、催促を行っております。また、頻繁に納め忘れの方については口座振替等の申し込みをお勧めをしております。また、3カ月分以上の滞納の方につきましては、水道の給水停止予告書を送付して、期限までに使用料が納付されない場合水道の給水停止を行うことを伝え、早急に滞納の解消をしていただくようお願いしております。それ

でも納付されない方につきましては、給水停止予告日の前日訪問して最終通告を行って、納付のお願いとご相談等に対応しております。それでも約束ができない方につきましては、やむなく翌日給水停止をし、新たな使用料の滞納が発生しないように努めています。今後とも上下水道課一丸となって滞納の整理に努めたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私のほうから住宅使用料の滞納の関係について報告させていただきます。

まず、平成22年度末までの滞納額ですが約6,380万円。それで、当課としまして昨年の10月4日付で6カ月以上の滞納者、この方たちに催告文書を発行しまして、それで滞納に関して面接をしまして、それで滞納計画を提出させたと。それで、2月末現在で徴収額は830万円ということで、大体13%ぐらいの徴収が完了しているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 私のほうからは、保育料の滞納の対応について説明させていただきます。

保育料の滞納につきましては、担当のほうで定期的な電話あるいは訪問による催促によって滞納処理のほうを日々励んでおりますし、今回子ども手当のほうからの天引きというような制度もできまして、その進めによっての滞納額の減額にも努めております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは、市長の2期8年間の感慨をお伺いいたしました。あと残り一月ですが、全力投球をして有終の美を飾っていただきたいと思います。

それから次に、24年度の予算の関係ですが、継続事業の計上に当たっては行政評価を踏まえ反映させたということでございますが、もう少し具体的に、例えば1例、2例挙げて、こうだったものは拡張したというのがありましたね。そういうのはどういう事業が該当しておりますか。拡大したといいますか、廃止、中止または縮小、拡大という表現が出ましたので。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

具体的な個々の事業の状況については、手持ちの資料ではございませんので、申しわけありませんが答えできません。ただ、行政評価のシステムにつきましては21年度から運用を始めておりまして、施策評価と事務事業評価、事務事業評価については全事務事業にわたって評価をかけております。それで、有効性、妥当性、効率性の観点から行政改革課、それから財務課と一緒にそれぞれの事業を評価している状況でございます。それで、1次評価につきましては担当課において行ってもらいまして、2次評価、これをヒアリング等を通して、その後行政委員会、これ庁内の組織でございますが、ここで最終評価を行いまして次の予算に活用しているという状況でございます。それで、23年度の実施状況ですが、施策評価、これにつきましては50施策、それから事務事業評価については462事業について評価をしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 私聞くと、行政評価で廃止あるいは縮小、あるいは拡大したという表現がございましたね。当然そういうものはどういう事業だということは、わかって答弁されておるのだと思う。ただ、一通りの答弁をすればそれでいいのだというようなことではないと思うのです。その拡大された事業というのは、実際この継続事業の中に入っていると私は今までの説明でとらえておるわけですが、それは具体的に示すことはできないのですか。そんなことはないと思うのです。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

個別の事業につきましてはちょっと手持ち資料ございませんので、どれが拡大であったかというようなことについては今ちょっとお答えができない状況であります。ただ、施策評価の評価結果につきましては、22年度につきまして約80%、4分の3につきまして達成している状況が見えております。ただ、施策の中に事務事業が構成されておりますけれども、それは先ほど言ったように数が膨大なものですから、個々の状況につきましてはちょっと今記憶にないものでございます。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 骨格予算とはいっても継続事業は重点的にのせたという答弁でしたよね。そうすると、さっきの行政評価を反映して拡大するところはしたという説明があったのは非常に空虚に私は感ずるのですが、それが例えばこの事業がそうだとようなことを財務課でも当然査定をやられておるわけです。その辺が具体的に事業を示されないというのはどうも私には理解できないのですが、それはすぐわかるのですか。全部でなくても一、二例でいいとさっきから言っているわけですから。各課の課長がおるわけですから、おれのところは評価されて拡大されたというのがわかったら積極的に発言してもらいたい。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校教育課につきましては、児童生徒の通学援助費とか就学援助費について拡大されております。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

高齢福祉課におきまして、第5期介護保険事業計画で拡大をさせてもらっております。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 世界遺産推進課では、世界遺産文化財指定事業が拡大されております。内容的には文化財指定に向けた予算ということで拡大されております。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） まだ聞きたいのだけれども、これ以上言ってもなかなか答弁がしづらいような感じですからこれ以上申し上げませんが、やはり継続事業であればなおさらこの事業はことしはこう拡大したというのが当然わかってしかるべきだと。新規ならなおさらだけれども、継続であれば当然前年度の比較もできる。例えば予算額がふえたとか事業の内容がふえたとか当然できるわけですから、これは非常にもう少し皆さん方が真剣味を持って対応していただきたいと思います。これ以上言ってもどうしようもないのでここで置きますが、次に交付税の見積もりについてお伺いしますが、昨年並みの215億程度普通交付税で見込むというような見通しを財務課長が示されましたが、ただ財政計画が0.5%伸びたからといって

それを単純に0.5%、あるいは昨年並みということもわからないではないのですが、例えば測定単位が大幅に変わったとか、そういうことによる部分も加味しながら見積もりを示されたのかどうか。単位費用についてはまだ交付税法が多分成立しておらぬと思うので、それはわからないと思うのですけれども、そういうものを加味しながら見通しを示されたのか。ただ前年並みという漠然とした見通しだったのか、その点をちょっとお伺いしたい。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 測定単位を置きかえ、それから単位費用についても資料を入手しております。それらを今までの算出資料の中に置いて試算をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） そうすると、具体的に交付税の試算をされたということだと思います。測定単位で大きく変わったものはございませんか。例えば道路の延長とか面積とか、あるいは大きいのは消防とか、あるいは人口とかあるわけですが、その辺の大きな異動というのはありますか。あと事業費で基準財政需要額でいえば公債費の償還いわゆる辺地債とか過疎債とか、そういう交付税で補てんされる部分はどの程度大きくなっておるのか、前年に比して。それがふえたために交付税がふえておるといような部分もあるかと思うので、その辺の大まかなところを教えてください。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 算出の資料までちょっと持ってきていませんのであれですが、人口の減少によるものについては今年度、23年度から国調人口に置きかわっておりますので、そのまま5年間は使うということで、あとそれ以外の項目のところについては測定単位の上で大きな変更のあるものというのは確かに学校とかそういった指標が変わるものもございしますが、例えば学校数とかの場合には急減補正とかそういったものが働いておりますので、一挙には下がらない仕組みもありますし、それから単位費用についてはおおむね減額方向が示されております。ただ、その中でも特に高齢関係だったと思うのですが、ちょっと伸びている部分も中にございますので、そうしたところを試算しているものでございます。ちょっと資料持ち合わせなくて正確な答弁でございませんが。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） ちょっと細かいこと聞いて申しわけないのですけれども、肝炎対策等の交付税算入があるわけですが、その辺は具体的にどのくらいというのは押さえられておりますか。今手元にないとわからないですか。B型肝炎とかC型肝炎とか、そういう対策費も交付税の中に算入されることになっておるわけですが、その辺は今資料がなくてちょっと難しいですか。わからないなら、わからないでいいです。

〔「申しわけありません」と呼ぶ者あり〕

○4番（臼杵克身君） わかりました。それでは、それはいいです。

それでは次にいきますが、市税の滞納、それから私債権の滞納処理については22年度の決算審査の中で非常に決算委員会からも厳しい意見がつけられておると思うのですが、それぞれ努力はされておるようですが、今答弁されたことだけで終わることなく実際に成果が上がる、そういう体制を持って取り組んでいきたいのですが、その意気込みをお聞かせいただきたい。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

24年度から、先ほど申し上げましたが、地区担当制から機能分担制ということです。なかなか今まで組織の中身を急に变えるというのは怖い面がありました。こういう状況であって、地区担当制ですといい面もあるのですが、各個人の地区担当にみんな催告から任すような形の中でなかなか一緒に進まない部分がありました。これを税務課の中ですけれども、組織的に取り組むことによって滞納を圧縮していきたいというふうに思います。今までどうしてもなかなか変えられなかった組織を急に变えるとまた滞納が進むのではないかというような不安がありましたけれども、それを払拭して頑張っていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは、ちょっと私債権の滞納処理に関連してお伺いしますが、例えば水道を長期滞納すると給水停止、あるいは市営住宅等もあるわけですが、最近佐渡にそういう例があるかよく私わからないのですが、例えば水道をとめられた、家賃を払えないというふうなことで孤独死をしておるというのをよく最近テレビ等でニュースになりますよね。そんな例というのは佐渡にはないとは思いますが、その辺掌握されていたらちょっと参考までにお聞かせいただきたい。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、水道関係でお答え申し上げます。

そのような事例はありません。年間の停水した実施件数は約30件ぐらい実施しておりますが、そういう生活に困って困難とか、そのような状況の対応は来ておりません。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 30件くらいあるというわけですが、そうするとそれは停止するとすぐ滞納分を納めていただいているのだらうと思うのですが、その実行率というか、その辺はどのようになっていますか。

1カ月後に給水停止するとすぐ納めていただけるとか、その状況は今どのようになっていますか。ほとんどが納めるのだらうとは思いますが。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

全額というのはほとんど無理でございまして、分納方式で確約書によって水道を給水しております。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 分納でもそれはやむを得ないと思うのです。生活がかかってどうしても納税なり、あるいは使用料を滞納するという実態があるのだらうと思うのですが、悪質でなければそれは分納でもやむを得ないと思うのです。それは、やはりよく説明、説得をしながら実効の上がるように、税も同じですが、この後も努めていただきたいと、このように思います。

それでは、3番目の職員の給与減額についてお伺いしますが、先ほど市長の答弁によりますと、従来は人事院勧告に準じておったが、これからは県人事委員会あるいは他市の例をもって行いたいというような趣旨だったと思うのですが、どうして急にそのよう変わったのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

従前は議員おっしゃるとおりでございましたけれども、平成18年度に大きく給与制度が変更されました。そのころから地域給という考え方が出てまいりまして、民間と公務のほうと乖離しているというようなことから、その中でも特に東京みたいな大都市、首都圏のほうの給料が高いということで、人事院のほうでは全国押しなべて官民格差といいますか、官民給与の比較等をやっていたわけなのですけれども、それまではすべて押しなべての平均的なもので処理をしていたものを、高いところではなくて低い部分で民間のレベルでまず公務をつくり、そして給与の高いところについては地域給という形で上乘せをしていくという考え方をとりました。その関係で平成18年8月23日に総務省のほうから各都道府県を通じて全国の市町村のほうに指導が入りまして、このときから官民給与の民間給与実態調査、これは事業規模は従来の100人から50人に下げるといような形の中で満遍なく細かな調査ができるように方向変更がされました。このときからできるだけ国公に準ずるのではなくて、地域給として都道府県人事委員会の給与勧告あるいは報告、これを参考にして独自に決めていきなさいという方向に切りかわってございます。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） ちょっと私思い違いか、今まで過去8年間の中で給与の改定等については多くの議員の中から佐渡地域の実態をよく調査してそれを反映するべきではないか、つまり情勢適応の原則を守るべきではないかという意見が多かったと思うのです。そのときには、大体その市のほうの説明ですと人事院勧告に準じてやらせていただきたいというような説明が私は従来だったと思うのです。今回突然県の人事委員会というような話が出てきたので、これは私が簡単に察するに県はこの国家公務員の給与改定に伴う削減は行わないという表明をされておりますよね、新潟県は。ですから、そういうところを根拠にして、あるいは新潟県の人事委員会という話を出してきたのではないかなというような気がするのだけれども、本音はどこにあるのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） ちょっと申し上げにくいのですが、実は私も国公準拠という考え方をずっと従来から持っていたわけなのですが、それは私の古い感覚でございまして、合併後ちょっと私市長部局のほうから離れていた関係でここまで勉強していなくて、正直私昨年知ったのです。ですから、私の前任者の方についてはどういう考え方でやっておられたのか、ちょっと私自身は引き継ぎ等ではそこまで聞いてございませんが、私自身はおととしの4月に異動して今の立場になりましたけれども、おととしの段階では正直ここまでの思いが至りませんでした。昨年このことを見つけて、それから考え方をどうしたらいいのかということで県下の情勢等を見ながら県内他市、今現在で半数以上が県に準ずる方向で20市の中12市までその方向に切りかわりつつあります。それで、私どものほうをその考え方をとるべきではないかという方向を変えたというわけではございません。市長とも相談しましたけれども、今後はその方向にいくべきなのだろうなという、そういう程度でございすけれども。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 言い方は悪いかもしれないけれども、都合がいいときには人事院勧告、都合が悪いときには県の人事委員会というのでは、これはやはりなかなか市民の理解はもらえないと思うのです。しかも過去何人か、延べにすると何十人になるかわかりませんが、地域の実態を調べてということも

今言っておるのではなくて過去何年間ずっと言っているわけです。ですから、そういうことからすると今回に限っては人事院勧告に準じて私はやるべきだと。つまり1番目の23年4月にさかのぼって、0.23%引き下げるという部分については1,950万くらいという見込みだということですね。これは、そうするともう年度がこの3月で終わりなのです。これはやらないということになるのですね。引き下げをやるのですか。やらないという根拠は何ですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今県内の情勢を見ておりますと、県が今2月県会をやっておりますけれども、その提案された内容でございます。それから、県内30市町村ありますけれども、1市だけがやりました。昨年12月にやっておりますけれども、その他についてはいまだ実施していないと、そういう状況ですので、他市の状況等を勘案しながら判断していきたいという考え方でございます。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） これ以上言っても同じ平行線だろうと思うのですが、やはりあらかじめ来年からこういう方向へいきたいというようなことを示しておいていただければまだいいのだけれども、突然ここへ来て都合いいところは都合よく利用すると、悪いところは利用しないと、こう見られるわけです。ですから、これはやっぱり少なくとも従来人勧に沿ってということがまくら言葉というか大義名分だったわけですから、せめてこの0.23%くらいは実施すべきではないかと私は思うのですが、これ以上言っても難しいかわかりませんが、市長はまだ3月いっぱい、4月中旬まで任期があるわけですから、これはどのように処理されますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、微妙な時期でありまして、この問題については普通のやり方できっちりやっていくべきだと私は思っているのです。どこも悩んでいるのだらうと思うのです。どうしたらいいのかよくわからないということなので、私は引き下げること自体にちゅうちょするわけでもないし、ちゃんと理屈が通るような仕組みの中で給与の問題は決めていけばいいと思っているので、今与えられる情報が余りにも少なく、それから国は急にこういうふうになりましたので、恐らくみんなも迷っているのだらうと。ですから、この間に新しい市長がちょうど切りかえどきでありますので、それまでに十分なデータと、それから周りの状況が決まるかどうかということがちょっとわからないものですからそのままになっている。だから、これはちょっと微妙な位置づけだというふうに思います。ですから、やる時になればぱったりやらなければいかんと。そのとき私かどうかということはまた別の。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） ちょっと今の市長の答弁もごっちゃになっておるのですが、私が前に聞いておるのは23年、いわゆる人勧の0.23%分を今年度内に実施するかという意味で、国家公務員の給与の削減はこれ別の人勧とは別に法律でされておるわけです。これについては、法律の趣旨も地方公共団体の自主性に任せて適正な処理をとというようなあいまいな言葉を言っておりますけれども、これは別として、これはやっぱり24年、25年ですが、これは次期の市長にゆだねるより方法はない。少なくとも年度内に処理すべき部分についてはやるかやらないか、イエスかノーかで答えていただきたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 給与というのはご存じのように相場制というのがありますので、これはほかの状況を見ながら決めていくべきだというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） ちょっと食い下がって悪いのだけれども、ほかの情勢を見る状況にはもうないので、時間がなさ過ぎて。3月でないと予算措置できないのです。3月過ぎてから、新しい市長になってから旧年度の予算補正はできないわけです。条例はできたとしても予算はできないわけです。そうすると、それはやはりやるならやる、やらないならやらない、これはやっぱり明確にすべきだと思います。その理由もまだはっきり、県もやらぬしほかもやらぬからやらぬというのはそれも一つの理由だと思うのですが、それをはっきりお教えいただきたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 手続のタイミングというのは総務課長から説明させますが、総務課長に説明してあるのは今回は県内横並びでいこうという指示をしました。この後の予算措置を議会内にするかどうか、間に合うのかどうか、あるいは情報をどこまでみんなが集められるかというのは総務課長からちょっと説明をさせます。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） もうここまで来てしまいますと、23年度は3月給与に反映させるためにはこの3月1日に、今既に条例が施行されていなければできませんので、もう今年度は無理です。したがって、引き下げ分を実施するとすれば24年度からというふうに考えてございます。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） こればかりやっているわけにもいきませんので、その次へいきます。

それでは、金井地区の関係ですが、ここではいろいろこの間も議案の質疑の中であったのですが、佐渡病院が改築、移転したことなどによって駐車場が駐車区域もまた変わってくるし、農協の施設も移転するというようなことで、非常にあの辺の地域の方は騒音とかいろいろな面で迷惑と言ったら言い方が悪いかもしれないけれども、戸惑いがあるわけです。ある程度佐渡総合病院については、近くにそういう病院があるということはその地域の方は一番恩恵を受けるわけですから、それについては受益の範囲というか、受認の義務というか、我慢しなければならない範囲はおのずからあるとは思っているのですが、この辺も含めながら尾花地域の都市計画といいますか、まちづくりという、こういうものはやっぱりきちっとこれからは示すべきだと思うのですが、先ほどは市長の答弁ですと次の市長からやってもらわなければならないだろうというような意向ですが、具体的に実行母体である建設課長あるいは総合政策課長はどのようにその辺をとらえて来年度に反映させますか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 議員おっしゃるように、確かに今尾花地区は車の流れが若干変わっております。その中で病院の移転、小学校、それとJAの部分、これについては庁内で今協議、打ち合わせをしまして、どのタイミングで何をやるというものについては打ち合わせは済んでおります。ただ、都市計画という形ではなくて、尾花地区の整備工程表の確認、それとこの後当然用地の交換を過去に行いましたので、JAさんや厚生連との打ち合わせに向けての内部調整を行ったという状況でございます。具体的に都

市計画というものを制定するというような予定はございません。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 建設課としましては、先ほど話題に出ました金井4号線、この整備と、あとそれに連結する県道関係、これを県にお願いして整備を進めてもらっておりますので、今のところはその整備で、あとは駐車場とかそういう関係だけになると思うので、県道、市道の整備をしっかりとやっていくという考え方でおります。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 交通政策課長、先ほど申し上げたようなこと、バスの騒音、車の騒音、駐車場の問題、それからそろそろありますが、その受認の義務というか、受認の範囲、我慢しなければならない範囲というものを当然尾花地域の方々にもある程度は話をざっくばらんに申し上げて、なおかつ住民のニーズを聞きながらこの交通網体系、道路網体系というものを構築していくべきだと思うのですが、交通政策の観点から課長はどのように思いますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

交通政策課としましては、主に路線バスの乗り入れという観点で地元の町内会、それから一部水路の関係者等と協議をさせていただいております。佐渡総合病院が昨年11月から移りまして、特に路線バスの本線の乗降客が約200メートルぐらい遠くなっております。我々としても総合病院の乗り入れというものについては緊急に対応しなければいけないという認識は持っておりますので、その辺関係者と十分調整をした上で施行の時期等も含めて慎重に対応していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） いろいろここでは要望のみんなが実現できるとは思いませんが、少しでも地域のニーズを補足しながら、この金井を中心としたグランドデザインを早急にひとつ策定されるようにこれは要望しておきます。

次に、災害時の消防団の関係ですが、東日本大震災の折に消防団員が殉職されたということは主に津波による被災でございます。消防庁の中間報告というのが5日ですか、なされておるようですが、消防庁は其中でどのようなことが中間報告で提起されておるかお教えいただきたいのですが。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

国で大規模災害時における消防団活動のあり方ということで検討会を開いております。内容的には消防の安全管理、津波対策、それと津波災害時の消防団活動の最小化及び撤退基準の確立と、あと情報伝達体制の整備、あと消防団の整備、また教育訓練の実施ということであります。あと住民の防災意識の向上ということであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） これは、私は朝日しかとっていないものですから、昨日の朝日新聞に載っておった報道によりますと、やはり一番大きい消防団員が被災しないようなことにするためにやっぱり一定のとこ

ろで退避、避難するというルールを決めるよう全国の自治体に要請するというようなものが報道されております。これは、やはり消防団の方は本当に津波が来ても逃げられないというか、指揮命令系等の関係もあってよく情報が伝わっていかない、退避するというようなことの連絡がとれないとか、いろいろな問題があるのだらうと思うのです。このルールというのがまだ正式には届いていないと思うのですが、これが来た場合にこれは消防団だけでなく防災対策の面からも防災と一緒にこれは決める範囲だと思うのですが、この辺についてこの後当然検討する必要があると思うのですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

避難、撤退の時期ということで、やはりこれは地域性もあると思います。撤退にかかる時間等があると思いますので、これは消防団に限らず行政、また消防も行っていかななくてはいけないと思います。それで、消防団の方はやはり撤退というのはちょっと……

〔「しづらい」と呼ぶ者あり〕

○消防長（金子浩三君） そうです。避難するということを考えていないというのが現状でありますので、これは本当に上からの命令で撤退させるというのをやりたいと思っております。また、8月に最終報告が来ますので、そのときになったら地域に合ったルールづくりを決めたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは、ちょっと消防団員の仕事になるかどうかわからない部分がありますので、ちょっと参考までに建設課長あるいは農林水産課長にお伺いしたいのですが、例えば市の管轄する漁港区域、海岸保全の防潮堤がございます。防潮堤の中には、海へおりるためにところどころに防潮堤でない部分があるのです。波返しのついていない部分があるのです。そこは高潮が来たり、あるいは津波の大きいのが来れば役に立たないけれども、板でそういう場合は遮断できるような構造になっているのです。これは、建設海岸は多分県の管轄になるので、市の管轄の建設海岸ではないのだらうとは思いますが、その辺実際津波が来るというようなときにそういうあいておところを板で門を遮断するというか、そういう対応というのは本来は管理者である市長がやるのか、その辺よくわかりませんが、その辺は一体どういうふうな体制になっておりますか。それができなければ消防団員にお願いしなければというようなことになるのですか。その辺をちょっとお伺いしたい。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 建設課に係る部分は、県などで補償として船揚げ場をつくったというところにそういう箇所が何カ所か見られます。ただ、今言われたように津波に対して有効であるかという感覚ではなくて、波が来たときにとということで、それについては船揚げ場を使っている方々に管理をお願いしているという状況です。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

漁港の関連施設についても建設課と同じような取り扱いでございます。使用している人、またそこに組合があれば組合にお願いいたします。組合がない場合は集落のほうに管理をお願いしているという形で、

そこに波が来ないように処理するのもそちらのほうにお任せしている状態でございます。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 今お聞きしますと、それぞれの管理するところでそういう遮へいを行うと。つまり高潮であっても津波であっても、護岸より低い津波もあるわけです。そういう場合に、護岸の波返しのない部分については当然波が入ってくる。それをふさぐために厚い板か何かで波が入ってこないような仕掛けになっているわけで、構造上、そうするとそれが実際のときに管理が本当に組合なり、あるいは市なりができるのだから、それを消防団員にお願いしなければならないような事態もあり得ると思う。これは、当然この後その辺も含めて、消防長も含めて検討してもらいたい。実際にどういう対応されるか。それは要望だけしておきます。

それから、このルールというのはこれ見るとこういうふうに書いてあるのです。これは消防庁の関係ですけれども、消防団員の退避基準を確立するよう都道府県や市町村に要請すると、そして具体的基準は津波の到達予想時刻から出動や退避に必要な時間を差し引き、活動可能時間を設定、経過した場合は直ちに對する退避する。隊長や行政側が危険と判断した場合、活動可能時間内でも退避命令を出すと、こういうようなことが出されておまして、その検討会の中間報告をまとめた座長の談話というのがありまして、地元の行政は消防団の退避について住民の理解を得よう動いてほしい。つまり先ほど消防長が言いましたように、消防団員は撤退することがないという物の感覚で危険な業務に従事している。ですから、それを一定のところへいったら無駄死にをさせない、二次災害を発生させないということで消防団員が避難できるような自主ルールをつくりなさいというのが今回の中身なのです。ですから、これはぜひ消防長、真剣に取り組んでいただきたい。消防団員の方はそれを生業としてやっているわけではないのですから、特に身の安全、それから身分そのものもあいまいなのです。今佐渡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例というのがありますが、ここには服務規律、懲戒、分限というのはあるのですが、今言う撤退とか消防団員の安全とかというようなことについては一切触れていないのです。ですから、この辺の条例の改正も当然将来必要になってくるのだらうと思うのです。この辺を含めて検討する必要があると思いますが、市長今時点どうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理屈はそうなのですけれども、我々は自分の親や自分たちの女房や子供を助けるということをそういうふうルールだけで決めて本当にいいのだからどうかというのは、素朴に私は今初めて新聞記事を見させていただいて、確かに理屈はそうだと思うのですが、そこまで決めれるものかなというのが私の感慨です。今聞いたばかりなので、それ以上はちょっとわかりません。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） それでは、最後の拉致の問題について市長のほうから具体的に答弁をいただきましたが、平成14年に拉致された方が帰ってきて、ことしちょうど10年になるわけです、秋で。そうした中でなかなか拉致の問題が解決しない。先般行われた米朝の実務者会議でも全く拉致の問題は話題にならなかったというふうな報道もあります。今回は松原さんですか、国家公安委員長に就任されて、拉致問題に非常に熱心に取り組んでいただいている方が就任されたということで、まことに喜ばしいことです。それから、また北朝鮮の体制も新たに変わりました。こういう時期に一気に解決に向けて進むいいチャンスでは

ないかというふうなことがいろいろ取りざたされております。報道もされております。しかしながら、それは報道だけであって、果たしてそのとおりいくかどうか、私は非常に疑問を感じます。そうした中で、高野市長は真野町長時代に拉致問題に深く携わってこられて、それがずっと今日まで拉致問題については非常に熱心に取り組んでいただいたと思っております。ぜひ次の、どなたが市長になるかわかりませんが、私は真野町長、真野に拉致被害者の方がおったから高野市長は普通以上に取り組む熱心度というのがあったかと思う。今度真野以外から出る可能性があるわけですから、若干その辺は私は少し心配するのですけれども、その辺はぜひひとつ風化させない、拉致問題の解決にきちっと次の市長に取り組んでいただけるように強力に申し入れをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がおっしゃられたように、私の一つの非常に悔しい思いの中で解決できなかった一環のことを振り返るときに一番それがあります。いずれにしても、この問題は真野だけの問題でなくて佐渡全体の問題でもあり、国の問題でもある。恐らく今回の米朝会議にも必ずその問題というのは表に出ていませんけれども、議論されたはずです。ですから、これはいずれにしても国の問題として我々が被害者を抱えているということを忘れないように、きっちり引き継いでいきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で臼杵克身君の一般質問は終わりました。

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第14号、議案第18号、議案第23号、議案第30号から議案第32号、議案第52号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第24号から議案第26号、議案第29号、議案第33号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第27号、議案第28号、議案第34号

○議長（金光英晴君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち先議案件について議題といたします。

ここで申し上げます。本日中村剛一産業建設常任副委員長が委員会審査報告を行う予定でありましたが、体調不良で欠席しております。この場合、委員会条例第12条第2項の規定により、委員会の年長委員が正副委員長の職務を行うこととなっておりますので、加賀博昭君が産業建設常任委員会の報告等を行います。なお、委員会審査報告書は昨日付で議長に提出されておりますので、提出者は副委員長のまま差し替えはなしといたしますので、ご了承願います。

それでは、まず総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小杉邦男君。

〔総務文教常任委員長 小杉邦男君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告

します。

議案第14号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成25年4月から浦川小学校を加茂小学校に、川茂小学校を羽茂小学校にそれぞれ統合し、東中学校と南中学校を統合し両津中学校とするため、また平成26年4月から小木中学校と羽茂中学校を統合し南佐渡中学校とするため、佐渡市立学校設置条例の一部を改正するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第18号 財産の取得について（羽茂本郷地内）。本案は、南部地区統合中学校建設用地として羽茂本郷地内の土地を取得するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億7,545万9,000円を追加し、予算総額をそれぞれ500億5,629万2,000円と定めるものであります。主な内容は、歳入では市税及び地方交付税などを増額、国庫支出金、県支出金及び市債などを減額し、歳出ではデジタル防災行政無線増設経費に2,037万円、道路除雪経費に4億7,648万円、減債基金積立金に7億35万7,000円等を計上するものであります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第30号 平成23年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ246万4,000円を減額し、予算総額をそれぞれ628万1,000円と定めるものであります。内容は造林事業受託事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第31号 平成23年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ361万円を減額し、予算総額をそれぞれ726万8,000円と定めるものであります。内容は造林事業受託事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第32号 平成23年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市真野財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ305万5,000円を減額し、予算総額をそれぞれ366万8,000円と定めるものであります。内容は造林事業受託事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第52号 南部地区統合中学校敷地造成工事請負契約の締結について。本案は、南部地区統合中学校敷地造成工事の請負契約について、平成24年2月28日に執行した入札における最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について、田中文夫君の発言を許し

ます。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、質疑をいたします。

議案第23号、一般会計の補正予算ですが、事実上これが本年度の最終予算補正だと思いますが、その中には新年度における事業の一部を構成すると思われる繰越明許や継続費が含まれています。多少の額ならばこれは第1四半期を構成する空白期を充実させるという意味で必要な措置ではあるかと思っておったのですが、実に52事業、30億4,000万ものものが繰越明許で上がってきておりますし、そのうちの9つぐらいは経済対策という名目で打たれた事業でもあります。そういった意味で、どのような精査をした上でこの繰越明許の部分を認めたのかということとをひとつ聞かせていただきたいということで、とりあえず繰越明許ですから新年度どの時期にそれが完了するのかということも含めた審査がなされたかどうかについての内容をお聞きしたいと思います。

もう一点は継続費のことですが、私の所管が市民厚生ですので、その部分については十分な審査をしたつもりでおりますので、その事業を除いた部分についてお聞きします。現実的には残りの継続事業のものについては、23年度に計上されたものが事実上減額されて翌年度以降に、つまり新年度以降に組み替えられているということで、結果的には繰越明許と同じような内容を23年度中の計上された予算は持っているわけです。なぜそうなったのかということと、加えて事業規模が全く変化ないにもかかわらずもう1年追加した形で組み替えがなされている。とすると、この事業そのものの持っている本来的な目的やその影響、効果というものをある意味では大きく損ねるような変更がなされているというようにも感じられましたので、その点も含めてきちんとした事業の見直しがなされた上で継続費として計上されてきているのかどうかということについてもお聞きしたいというふうに思います。

以上。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 田中議員の質問にお答えいたしますが、まず最初の継続費の補正の関係であります。問われていることは減額されている理由、それから明許費と同じではないかと、こういうことではあります。当然ご承知だと思いますが、継続費は事業が複数年度に及ぶものについて本来は会計年度独立の原則があるわけですが、その例外として地方自治法で認められている措置であります。年度内の補助金等の変更によって、事業費の減額や期間の変更を生じてやむを得ないものだというふうに私たちは認識をいたしているところであります。一方、繰越明許費のほうは会計年度において何らかの理由で事業が年度内に完了できなかった、こういうことによって翌年度に繰越すと。これはご承知のように地方自治法の措置ができる、そういう性質のものと、こういうふうに理解をいたしているところであります。

それから、事実上事業実施が遅れていると思われるが、それによる悪影響ないしは目的等にゆがみを生じないかと、こういう質問ではあります。まず両津埠頭地区開発事業についてであります。確かに早期に完成したほうが地域経済等への影響もよいものだというふうに考えているところでありますが、当初計画されたものについて中身の精査がされ、議論がされて、少し精査をして結論を待つまで延ばしたという

経緯があって実施設計が遅れた、こういう経緯の中でやむを得ないものだったと、こういうふうに思っているところであります。それから、学校建築についても問うていますか。学校建築については、一部事業にその中にあるように遅れているものがありますが、おおむね計画どおり事業実施がされているもので開校年度には影響はないと、こういうふうに考えているところであります。

あと1点は、実施年度についても1年延長されているが、その必然性はあるかと、こういうことではありますが、工事全体は工程が先送りされておりますが、工事について適正な期間が必要ですから、これはある面ではやむを得ないものだと、こういうふうに考えているところであります。

それから、事業の見直しについてであります。特に両津埠頭地区開発事業についてだというふうに思っておりますが、これについては予算が認められて既に事業が執行されているものであります。事業そのものの見直しという、そういう議論はありませんでした。

繰越明許の関係では、議員おっしゃるようにたくさんの事業が繰越明許されているところであります。それについては、執行部のほうから一覧の資料も出てお手元に配付されていると思いますが、それをぜひごらんになっていただいて判断をいただきたい。四半期の関係については、ここにある24年6月までという完了時期については、これは実施される、こういう判断をしていただいたらよろしいだろうと、こういうふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 2回目の質疑を許します。

田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 私議案上程されたときに補正だということで、新年度予算も出ていますからそちらのほうに審査の主眼が置かれるのではないかと。実はこの最終補正予算というのは、隠れた数字として新年度予算のところに上積みされているというふうな理解です。つまりそういった意味で割と軽々に最終の補正予算を素通ししてしまうというおそれがあったので、あえて議案上程のときにそのことについての質疑をさせていただいたのです。それを警鐘としてとらえていただいて、十分な精査をしていただいたというふうに理解をしたいのですが、一覧表で確認をしてくれと言われて、例えば遅延の繰越の理由などというものをこうして確認させていただいても全くわからない。不測の事態というような内容がたくさんありますが、少なくとも具体的に執行部がこの年度内に必要だという形で組み込んだ事業ですよね。当然不測の事態などというものではなくて、常に想定内の準備をして事業として出されて、それをまた議会がきちんとたたいて、よし、やれといって許可をした事業がこの程度の内容で、ましてや不測の事態とか、そういったような内容を了として繰越を認めるということについては何となく解せないのですが、それからもう一つは継続費についても当然年度にわたってという形で計画的に出されてきていますから、それはよろしいのです。しかし、年度内でこの金額、この段取りまでは消化しますよということで出されているものですよね。ですから、23年度中に出されているものは当然その段取りのもとに執行するべきであって、それが次年度に組み替えられていくということ自体については、当然そこに明らかな変更事由も含めた内容が盛り込まれているのではないかとというふうに思われますし、ましてやそれが決めた年度を越えてもう1年追加してくれという内容まで含んでいるわけですから、これは事業そのものの趣旨、目的等も含めたある意味では大きな内容の変更も伴っているのではないかとこのところまで実は精査をしていただきたく

たわけですが、そこらあたりについて今のご説明ですと何となく心もとないのですが、いかがなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 期待どおりの答えになるかわかりませんが、継続費の関係については補助金等の変動等があつてやむを得ないという、そういう要素もあるというふうに聞いておりますし、内容的にはそういうものも多いだろうと、こう思っておる。それから、繰越明許費については田中議員がおっしゃるとおりだと、私も同感であります。そういう方向については。ですが、ただし言いわけになりますか、執行部の言いわけになるようではありますが、去年と比較すると半減しておるのです。去年が多過ぎたということではありますが、基本的にはそういう内容でありますから、一定の努力はされたかどうかかわかりませんが、そういう気持ちではあるだろうと、こう思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 3回目の質疑を許します。

田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） 一番憂慮していたのは、昨年度もそうですが、まさに今年度もですが、私は執行体制にかなり無理がかかっている。それは、つまり本市が担い切れない身の丈を超えた予算規模をこなそうとしているからだ。確かに国政等を含めたさまざまな要因の中でお金が降ってきているのかもしれませんが、それを無理してつかみ取ろうとしてやった結果としてこのような事態が来ているということについて、私はすごく憂慮していますし、これは新年度予算についても同様です。これだけの拡大した規模のものを昨年度も本年度もこなせなかった形の中で、では新年度はこなせるのかということについてすごく憂慮をしています。それは職員の健康問題も含めて、私は憂慮しているということです。その点を申し添えて、返事は結構でございます。

○議長（金光英晴君） 以上で田中中文夫君の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について、中川直美君の発言を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、同じく一般会計の補正についてお尋ねをいたします。

先ほどの田中議員と同じなのでありますが、繰越明許費と継続費にかかわる点について具体的にお尋ねをしたいと思います。繰越明許費の中にたしか総額3億6,000万円ぐらいだったと思うのですが、トキ関連施設整備事業が繰越明許になっております。先ほど田中議員の指摘もありましたが、設計に不測の事態が発生しと、これだけでは全く意味がわからない。例えば雪が多くて増工がだめだったとか、もっと設計していだけで大きな修正が生じて遅滞が生じたものなのかも全くわかりません。その辺がどのような内容になっているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

2番目に、継続費の関係で両津港埠頭地区開発事業についてであります。この事業は全体で9億円を超える事業であります。過去に総務文教常任委員会の中でも大分北埠頭の開発についてはいろんな議論があったのだかなというふうに私は思っております。先ほどの答弁では、意見の反映で実施設計が遅れたと

いうことで、総務文教常任委員会全員で納得して進めたものというふうに理解を私はできるわけです。従来ですと意見もついています、今回はついておりません。ですから、その辺この事業をこのまま継続させることは問題点がないのかどうかお尋ねをしたい。当初の計画より変更された中身はどのようなものだったのか、あわせてお尋ねをしておきます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 中川議員に答弁申し上げます。

今ほど田中議員にも申し上げたのと同じことになるかわかりませんが、予算は既に認められて執行されているものであります。したがって、今議員が申すようなことについての問題点等の議論は今回はありませんでした。ただし、当初計画との関係では内部の特に展示関係の施設部分についてもっとある面では来館者が喜ぶような企画が要るのではないかと、できたらそこで一定の金額が徴収できるような、そういう魅力あるものに検討すべきだということで、そういうことが検討されて実施設計に移ったと、こういうふうに理解をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 産業建設常任委員、加賀博昭君。

○産業建設常任委員（加賀博昭君） 中川直美議員の質問にお答えをいたします。

トキ関連施設整備事業がなぜ明許繰越になったということでございます。理由は、1つ、ケージを耐雪構造にするための設計変更による繰越明許である。2つ、具体的理由は当初の計画はソフトネットをポリエステル網としたが、これはJ I S規格ではない。これではだめだということで、J I S規格の金網としたものである。県の施設にテンが入って鳥を食ったという事件があるわけですが、そういうことも考えられますので、J I S規格のしっかりした金網にするための設計変更があったということです。ちなみに申し上げますが、完成予定は6月で、そして計画変更の判断をしたのが23年11月である。これについては、答弁をしておる私もいささか問題ありというふうに指摘をしてお答えを終わります。

○議長（金光英晴君） 2回目の質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） まず、いわゆる北埠頭の関係ですが、今の委員長のお話ですと約9億を超える北埠頭については、総務文教委員会としては非常に納得したものだというふうに私はとれたのですが、そういう理解でいいのか。ご承知のとおり、この北埠頭は合併特例債の関係で急いだという経過があります。これが延びるということも明白になりましたから、仮につくるとするのだったら私は新市長の手にゆだねてもいいのではないかと。ですから、下手に無駄な箱物をつくるのではなくて、そういった方向で私は凍結もありなのではないかと、こんなふうに思うのですが、そういった議論は当然なかったというふうに思いますが、一応聞いておきます。

2点目、繰越明許におけるトキの関連施設、加賀議員のほうから答弁がありましたが、ケージの耐雪化で設計変更でしっかりしたものにしたということだと増工になるのではないですか。もともとこのトキふれあい施設については議会の中でもかなり意見があって、総額3.6億円なのだけれども、やらない部分もありましたから、そうすると工事費がふえるというふうに理解ができる。先ほど本当にしっかりしたもの

をやるということで答弁もありましたし、そうすると当初の予算の範疇を超えるのではないかと私は推測できるわけです。その辺はどのようになっているのか。通常ならば産業建設委員会もなかなか詳しいいい意見がつかはずですが、今回は意見が全くついていないということですから、もろ手を挙げて賛成だったのか、その辺もお尋ねしておきたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 中川議員にお答えいたします。

新市長の場で再検討したらどうかと、こういう意見であります。私どもは既に予算を認めて執行中であります。そのような議論は当然いたさなかったと、こういうことであります。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

加賀博昭君。

○産業建設常任委員（加賀博昭君） 予算書の８ページ、これは繰越明許費が書いてある。ここでトキ関連施設整備事業１億2,018万2,000円というのがありますが、これが明許繰越になった。それでは、一体事業費はどうなっておるか、こんなのは私が独自に調べてある。ケージで１億4,377万3,000円、ケージ内のピオトープ整備というのが534万7,000円、外構工事というのが1,512万4,000円、総額１億6,634万4,000円ということになって、予算の範囲内にはおさまっておる。ただ、先ほど説明したソフトネットがポリエステルという網でこれがJ I S規格ではない。それをテンが入らぬようにJ I S規格の金網にしたということで若干ふえてはおるというのは、先ほど私が申し上げたとおり。

終わります。

○議長（金光英晴君） ３回目の質疑を許します。

中川直美君。

○２番（中川直美君） 北埠頭のほうは総務文教常任委員会の判断についてはわかりましたが、トキの関係です。そうすると、予算を通したときに意見がついて観光だ、何か売店の予算も入っていたけれども、そこはやらない前提で予算が通ったように私は記憶しているのですが、今ほどの説明ですともともと議会に示された予算の範囲の中での設計であって、増の工事費にはなっていないということによろしいですね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

加賀博昭君。

○産業建設常任委員（加賀博昭君） おおむねそのとおりである。ただ、さっきから２回、３回同じことを説明しておるが、ポリエステルという危ないJ I S規格外のものを使っておる。それを金網のしっかりしたものにするために、昨年11月、これはJ I Sのものにしようということを決めて設計変更したために、その間の時間が経過したために明許繰越とした。その金額が８ページの予算に載っておるところの金額であると。

○議長（金光英晴君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について討論の通告がありますので、中川直美君の反対討論を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について、反対の討論を行います。

質疑の中でも他の議員から疑問の声も出ましたが、1点目は繰越明許費が異常に大きいのではないかという疑問があります。もちろん財政ルールや原則の上に計上されたものだというふうに思いますが、非常に疑問があります。例えば地権者交渉に手間取って不測の事態で事業を執行できない。普通でいえばそういったものは当然クリアをして実行するというのが常識であると、こんなふうに思っております。繰越額は平成23年度の経済対策は33.7億円でありましたから、ほぼそれに匹敵する30億5,000万円であり、この額は本当に今ほど言ったような中身になっているのか疑問だという点であります。

2点目は、北埠頭、両津港埠頭地区開発事業 9億3,850万円の継続費の設定についてであります。先ほど私も質疑をしましたが、1番目にはもともとこの事業は合併特例債の期限内でやらなくてはならないということで急いだものであったという背景があります。合併特例債も期限が延びることが明白になりました。2点目、これまでの計画案は観光的要素の強い施設であります。先ほど総務文教常任委員会では全く異論がないということでありましたが、私が聞くところによるといろいろな問題があるというふうに私は聞いております。そういった意味でもどうせ仮につくるとしたら、やっぱり地元の声も十分入った本当にいいものにする必要があるということです。3点目、骨格予算ということで、先ほど一般質問の答弁にも市長はできるだけ新市長の手腕が振るえる予算にしてあるというふうに言いました。先ほど言いましたように、合併特例債をこれからも借りれるということも含めて言うならば、9億3,850万円という大きな額でもあり、場合によっては凍結してでも次期市長にゆだねることが私はあってもいいのではないか、そのぐらいの政治のダイナミックさが必要だというふうに考えます。しかもこの継続費はこれまで2年度だったものを24年、25年というふうに事業期間も延ばしたものであります。

今回意見も付されておりましたが、以上の点から反対の討論といたします。

○議長（金光英晴君） 以上で本案に対する討論を終結いたします。

これより総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金光英晴君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託した案件のうち議案第23号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）を除く案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、金田淳一君。

〔市民厚生常任委員長 金田淳一君登壇〕

○市民厚生常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第24号 平成23年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、保険税の増額等により、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,820万円を追加し、予算総額をそれぞれ72億4,900万円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号 平成23年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の減額に伴い、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ557万8,000円を減額し、予算総額をそれぞれ7億2,194万4,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第26号 平成23年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市介護保険特別会計予算について、保険給付費の実績見込みに基づく増額等により、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,155万5,000円を追加し、予算総額をそれぞれ73億7,709万円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第29号 平成23年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、サービス収入の減額等により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ178万円を減額し、予算総額をそれぞれ4億9,104万4,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第33号 平成23年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市病院事業会計予算について、患者数見込みの修正に伴う収支の減額等により、収益的収入の既決予定額から9,378万3,000円、収益的支出の既決予定額から4,262万9,000円をそれぞれ減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより市民厚生常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について加賀博昭君の報告を求めます。

加賀博昭君。

〔産業建設常任委員 加賀博昭君登壇〕

○産業建設常任委員（加賀博昭君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告いたします。

議案第27号 平成23年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市簡易水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ4,205万2,000円を減額し、予算総額をそれぞれ15億2,934万6,000円とするものであります。主な内容は、建設改良費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第28号 平成23年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市下水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,728万8,000円を減額し、予算総額をそれぞれ30億5,640万5,000円とするものであります。主な内容は、下水道建設事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第34号 平成23年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、平成23年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収入の予定額から2,820万円を減額し、収益的支出の予定額から604万1,000円を減額し、資本的収入の予定額から3,530万8,000円を減額し、資本的支出の予定額から3,035万9,000円を減額するものであります。主な内容は、建設改良事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は可決であります。

本案は、副委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は副委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす8日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 7時21分 散会